

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年8月

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

N A R U M I Y A
I N T E R N A T I O N A L

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式425,021千円（見込額）の募集及び株式9,176,388千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式926,241千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年8月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

東京都港区芝公園二丁目4番1号

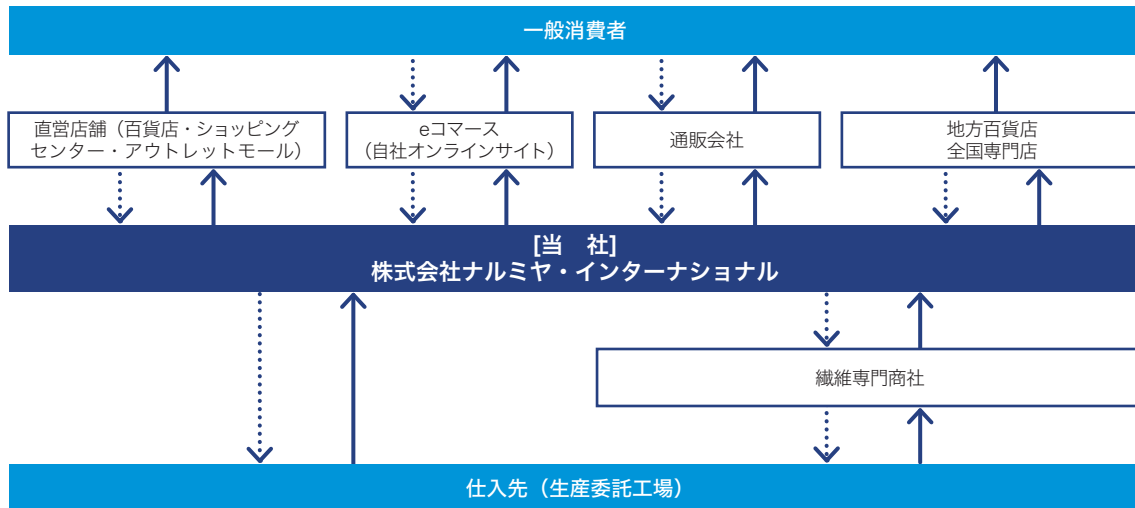
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、ベビー・子供服の企画販売を行うパイオニアとしてSPA^(注)形態をとりながら事業を行っております。

(注) 商品の企画から製造、物流、プロモーション、販売までを一貫して行う販売形態を表します。

●事業系統図



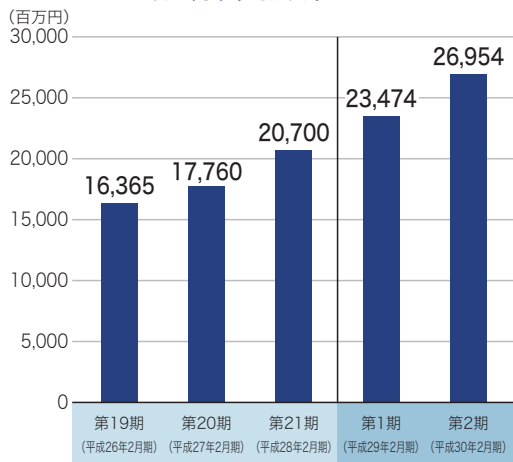
→ : 商品納品 ...→ : 発注

(注) 事業系統図への記載を省略した非連結子会社2社があります。

アパレル業界においては、消費者の低価格志向とファッションにおける個人の嗜好の細分化により、多くの企業が苦戦を強いられる一方、ベビー・子供服の企画販売事業のリーディングカンパニーを目指す当社の業績は拡大を続けております。

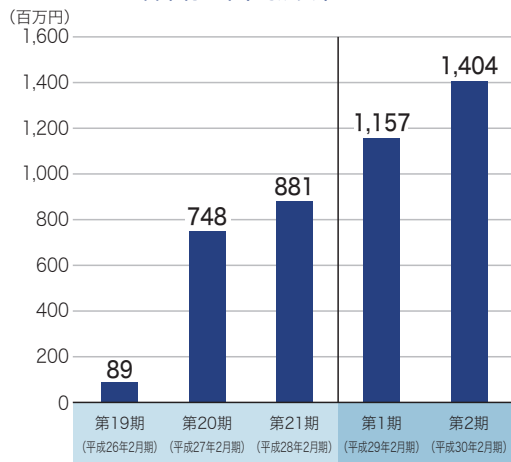
●連結売上高の推移

直近4事業年度（平成27年2月期から平成30年2月期まで）における
売上高年平均成長率 **+14.9%**



●連結営業利益の推移

直近4事業年度（平成27年2月期から平成30年2月期まで）における
営業利益年平均成長率 **+23.4%**



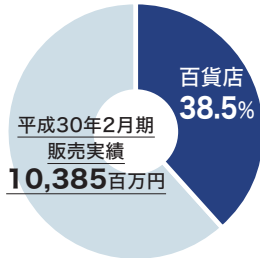
(注) 連結売上高の推移及び連結営業利益の推移については、第1期は平成28年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ②（エヌジェイホールディングス2株式会社）が旧ナルミヤ①を吸収合併しましたが、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っているため、当該企業結合が第1期の期首の日に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。詳細につきましては本文「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移（参考情報）」をご覧ください。第19期から第21期は旧ナルミヤ①の業績を記載しております。旧ナルミヤ①は「平成7年8月の株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立から平成28年9月30日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル」をさし、旧ナルミヤ②は「平成28年10月1日から平成30年2月28日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル」をさし、当社は「平成30年2月28日までのエヌジェイホールディングス株式会社及び平成30年3月1日からの株式会社ナルミヤ・インターナショナル」をさします。

2 事業の内容

当社は、新生児から中学生までの年代ごとに多様なブランドを、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモール、eコマースと様々なチャネルで販売する、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進しております。

● 主要販路別の状況

百貨店



主な展開ブランド

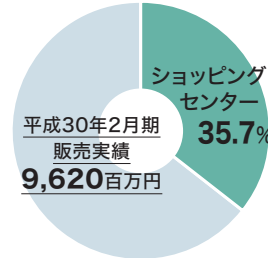
mezzo piano ANNA SUI mini
BLUE CROSS - 9 6 4 - kate spade NEW YORK

当販売チャネルは、主に都市部の大手百貨店に展開する直営店舗であります。

昭和60年に0歳～7歳のベビー・トドラーを主要顧客とするブランド「MINI-K」（ミニケー）により子供服業界へ進出し、昭和63年には現在も主力ブランドの一つである「mezzo piano」（メゾピアノ）がデビューいたしました。

平成3年には、8歳～13歳を主要顧客としたジュニアブランド第1号の「ANGEL BLUE」（エンジェルブルー）を発表いたしました。これにより「ジュニア服」という新しい市場を開拓し、その後も次々と新ブランドを発表いたしました。

ショッピングセンター



主な展開ブランド

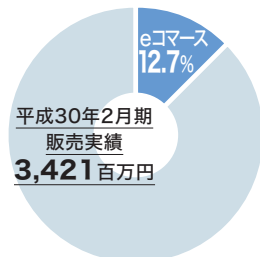
Lovetoxic petit main

平成17年、ショッピングセンター1号店を出店し平成21年には8歳～13歳の女子を主要顧客層とし、百貨店系アパレルブランドよりも低価格帯で商品を展開するジュニアブランド「Lovetoxic」（ラブトキシック）を発表いたしました。

平成23年には0歳～7歳の男女を主要顧客層としたユニセックスブランドである「petit main」（プティメイン）がデビューいたしました。

ショッピングセンター事業は、当社の最大の成長ドライバーと位置づけております。

eコマース



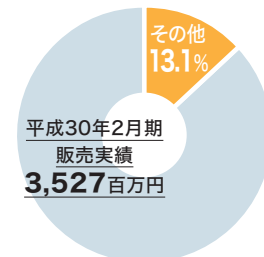
自社サイト

NARUMIYA
ONLINE

他社サイト

ZOZOTOWNのほか、楽天、他ファッションサイトにも出店しております。

その他

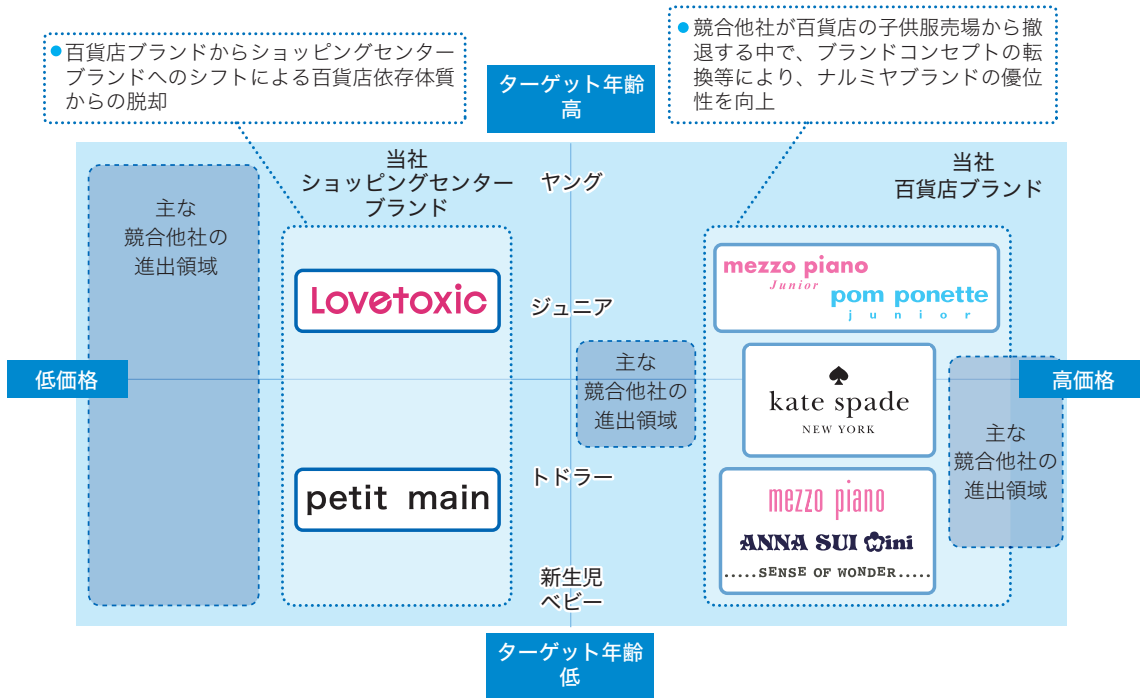


「その他」にはアウトレットモール、地方百貨店やアパレル専門店への卸売り販売及び当社ブランド商標のライセンス販売が含まれます。

● マルチチャネル、マルチブランド展開

当社は、子供服業界において、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進しております。
従いまして、販売チャネル、ブランドのポートフォリオの最適化に留意しながら経営戦略を進めてまいります。

マルチブランド展開 ～各ブランドのポジショニング～



マルチチャネル展開 ～百貨店とショッピングセンターチャネルの両立～

企画・調達

生産

販売

百貨店

- ・高価格帯の商品を提供するため、価格以上のクオリティの商品を小ロットで生産可能とするサプライチェーン
- ・リードタイムはやや長い

サプライチェーンが異なる2チャネルを両立できる
マーチャンダイジング能力

ショッピング
センター

- ・中価格帯の商品を提供するため、ファッション性とコストパフォーマンスを両立させるサプライチェーン
- ・リードタイムは短い

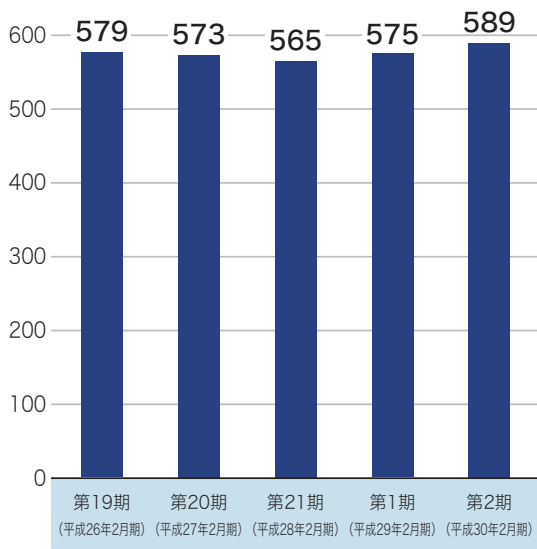
●主要販路である百貨店及びショッピングセンターにおける当社の取り組み

店舗チャンネルにおける当社の取り組み



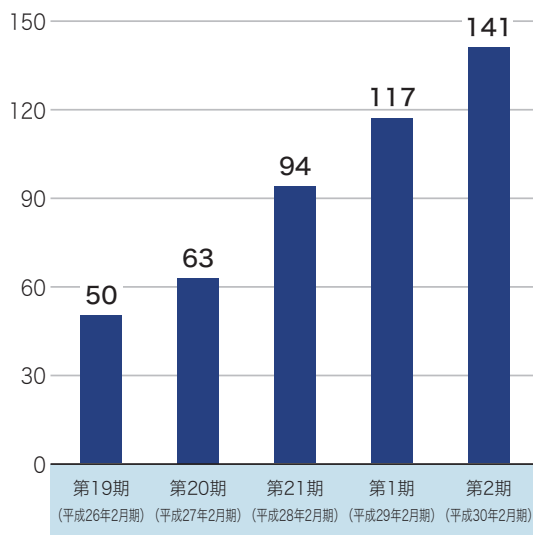
●百貨店における直営店舗数の推移

平成30年2月期
 既存店^(注1)売上高前年比：▲0.2%
 全国百貨店の平成29年売上高前年比：▲1.7%^(注2)



●ショッピングセンターにおける直営店舗数の推移

平成30年2月期
 既存店売上高前年比：+7.1%



(注1)：当社の既存店は、出店後1年を経過した店舗のことを表します。
 (注2)：日本百貨店協会平成30年1月プレスリリース。

既存店舗の活性化

接客力を強化しブランドロイヤリティを高める施策を実施いたします。また、展開ブランドの改廃などを行い、適正なブランドポートフォリオを実施いたします。

成長する業態への積極出店

専門部署（店舗開発部）において全国の商業施設の情報の把握を強化し、さらなる出店攻勢を行ってまいります。

●eコマースにおける当社の取り組み

当社は、直営店舗における実店舗販売に加え、オンラインによる販売も行っております。平成20年にはeコマース事業に本格的に注力し始め、直営のオンラインショップである「NARUMIYA ONLINE」をオープンいたしました。eコマース事業は、ショッピングセンター事業に次ぐ今後の成長基盤と位置づけております。

選びやすく、購入しやすいサイト構築

スマートフォンからの購入者が増加しているため、スマートフォン向けサイトの利便性を高めてまいります。

**NARUMIYA
ONLINE**

顧客サービスの充実

消費者の購買履歴などから最適な商品提案を行い、ポイント特典など顧客サービスを充実することで、優良顧客の取り込みを進めてまいります。

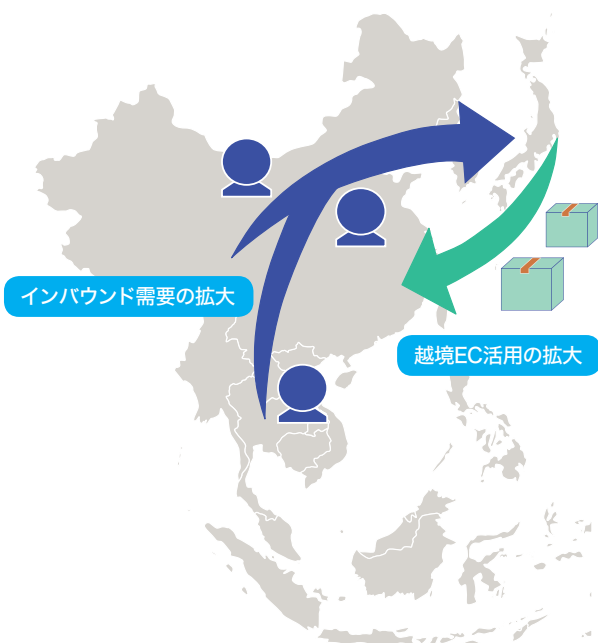
顧客データの活用強化

eコマースと店舗の顧客IDを統合し、顧客データの活用強化を図ります。その結果eコマースと店舗の在庫一元化を図り、最適な顧客リレーションを実現するため、オムニチャネル化を進めてまいります。

3 今後の展開

●中国を中心とするアジア市場への展開

アジア近隣諸国への進出は、当社の企業価値向上のために必要不可欠なファクターであると考えております。



●中国への進出

中国最大のeコマースサイトである「Tモール」へ進出するため、現地のビジネスパートナーとライセンス契約を締結しました。平成30年8月には、現地のビジネスパートナーが「Tモール」へ出店いたします。

当社は既存ブランド（特定のブランドから）の企画・デザイン・生産発注業務を行い、ビジネスパートナーがeコマースでの販売・広告宣伝を担う形態で事業を進めてまいります。さしあたり、中国市場の嗜好性の調査や認知度拡大のため、中国本土の「Tモール」で取扱うブランド以外の商品を、中国越境EC^(注)において取扱う予定であります。その結果を踏まえ、売上が期待できるブランドを中国本国での「Tモール」へ追加投入していきたいと考えております。

●インバウンド需要への対応強化

外国人観光客、特に家族旅行者への対応を強化するため、インバウンド向けのプロモーションなどの施策を強化します。

(注) 中国人消費者がインターネットを通じて海外製の商品を購入し、その商品が国外から配送されているeコマースの形態を表します。

4 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

経営指標等

(単位：千円)

| 回次 決算年月 | 第1期 | | 第2期 | 第3期第1四半期 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 連 結 | | 単 体 | 単 体 |
| | 平成29年2月 | 平成30年2月 | 平成30年2月 | 平成30年5月 |
| 売上高 | 11,468,773 | 26,954,523 | 26,954,523 | 6,613,279 |
| 経常利益 | 684,962 | 1,280,215 | 1,280,215 | 385,728 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益／四半期純利益 | 696,343 | 760,276 | 760,276 | 1,101,115 |
| 包括利益 | 700,081 | 776,342 | 776,342 | — |
| 純資産額 | 3,849,135 | 3,092,236 | 3,092,236 | 2,912,499 |
| 総資産額 | 13,230,914 | 13,560,459 | 13,560,459 | 13,638,185 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 407.19 | 321.90 | 321.90 | — |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円) | 82.87 | 80.43 | 80.43 | 114.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円) | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 29.09 | 22.44 | 22.44 | 21.34 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.09 | 22.06 | 22.06 | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,797,519 | 1,168,693 | 1,168,693 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △8,670,453 | △300,569 | △300,569 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,483,168 | △1,493,545 | △1,493,545 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,610,233 | 1,984,811 | 1,984,811 | — |
| 従業員数 | 857 | 935 | 935 | — |
| (外、平均臨時雇用者数) | (476) | (495) | (495) | (—) |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月8日に設立したため、第1期は平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっております。
 2. 当社は平成30年3月1日付で連結子会社でありました株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第3期第1四半期より連結財務諸表非作成会社となりました。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、第2期及び第3期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 5. 第1期の自己資本利益率は設立初年度のため、期末の自己資本に基づいて算定しております。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 第3期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第3期第1四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第3期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
 8. 第1期及び第2期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。また、第3期第1四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの四半期レビューを受けております。
 9. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 10. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(参考情報)

本文「第二部 企業情報(はじめに)」に記載のとおり、平成28年10月1日に当社の連結子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)が旧ナルミヤ①を吸収合併しており、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っているため、参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成された第19期から第21期においては旧ナルミヤ①の、第1期及び第2期においては当社の主要な連結経営指標等を記載いたします。

主要な連結経営指標等の推移

(単位：千円)

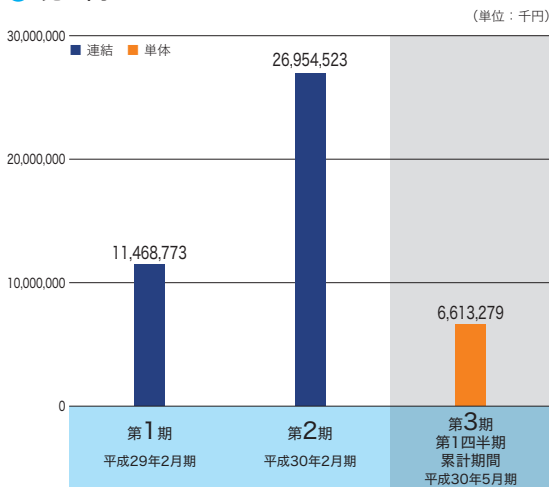
| 回次 決算年月 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第1期 | 第2期 |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 売上高 | 16,365,234 | 17,760,441 | 20,700,971 | 23,474,284 | 26,954,523 |
| 経常利益 | 92,147 | 749,552 | 868,939 | 892,076 | 1,280,215 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △23,392 | 557,344 | 705,847 | 708,901 | 760,276 |
| 純資産額 | 4,402,191 | 4,963,648 | 5,663,509 | 3,745,322 | 3,092,236 |
| 総資産額 | 6,936,245 | 8,232,619 | 9,510,769 | 13,127,101 | 13,560,459 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 54,795.79 | 61,814.00 | 70,562.26 | 396.20 | 321.90 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円) | △292.40 | 6,966.80 | 8,823.09 | 74.99 | 80.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 63.20 | 60.07 | 59.35 | 28.53 | 22.44 |
| 自己資本利益率 (%) | — | 11.95 | 13.33 | 15.10 | 22.06 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 従業員数 | 742 | 765 | 829 | 857 | 935 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (301) | (372) | (381) | (476) | (495) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第1期については、平成28年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ②(エヌジェイホールディングス2株式会社)が旧ナルミヤ①を吸収合併しましたが、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っており、また、経営成績の年間推移の比較を可能とするため、当社第1期業績と旧ナルミヤ①の平成28年3月から同年9月までの業績を合算し、当該企業結合が平成28年3月1日に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。なお、当該企業結合が平成28年3月1日に完了した場合の第1期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法は次のとおりであります。

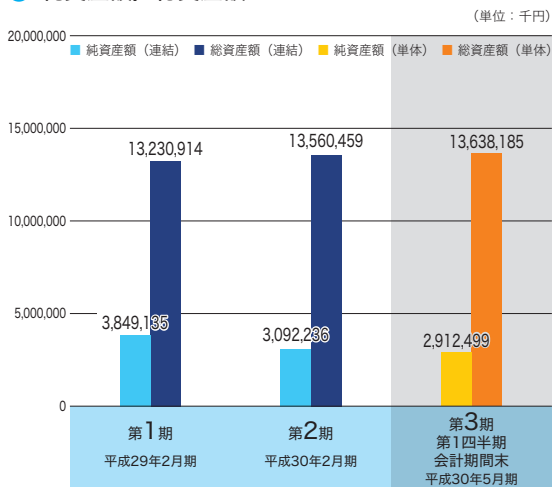
| | |
|-----------------|--------------|
| 売上高 | 12,005,510千円 |
| 経常利益 | 207,113千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,557千円 |

 (概算額の算定方法)
 企業結合が平成28年3月1日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたれんが平成28年3月1日に発生したものと仮定して償却額を算定しており、1株当たり当期純利益金額については期末の発行済株式総数をもとに算定しております。
 3. 旧ナルミヤ①は平成25年9月1日同社の連結子会社株式会社スターキューブを吸収合併し、平成28年3月1日同社の連結子会社株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併しております。
 4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期及び第21期ならびに第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 5. 第19期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 8. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、平成28年3月1日に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

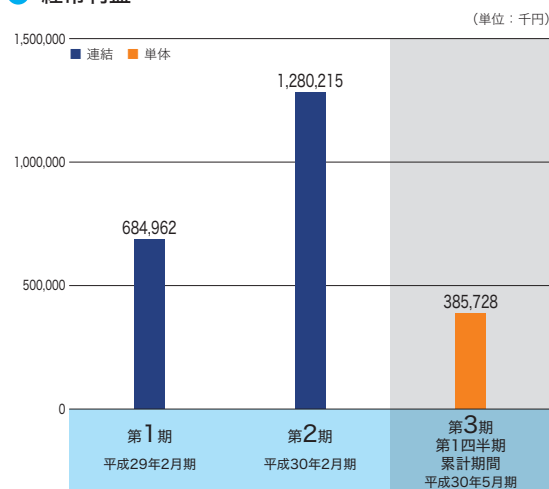
● 売上高



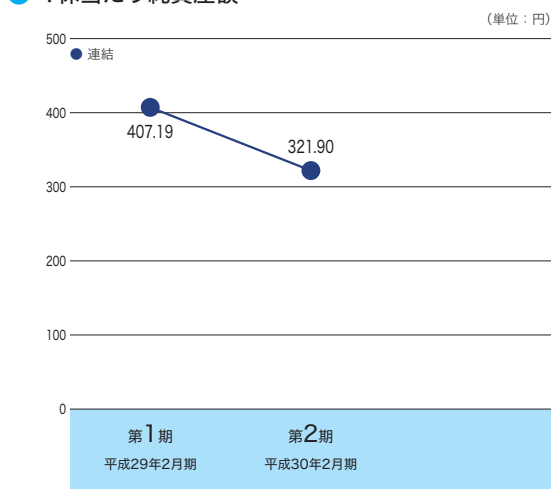
● 純資産額／総資産額



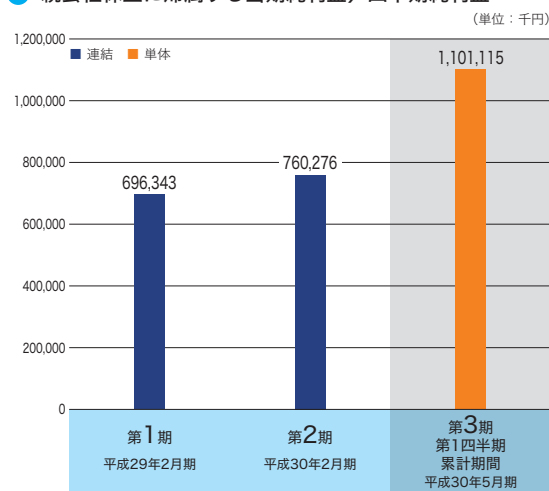
● 経常利益



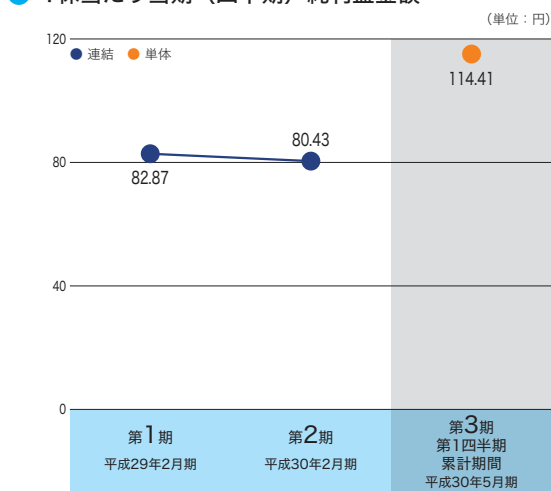
● 1株当たり純資産額



● 親会社株主に帰属する当期純利益／四半期純利益



● 1株当たり当期（四半期）純利益金額



- (注) 1. 当社は、平成28年6月8日に設立したため、第1期は平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっております。
 2. 当社は平成30年3月1日付で連結子会社でありました株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第3期第1四半期より連結財務諸表非作成会社となりました。
 3. 平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますので、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------|----|
| 第一部 証券情報 | 1 |
| 第1 募集要項 | 1 |
| 1. 新規発行株式 | 1 |
| 2. 募集の方法 | 2 |
| 3. 募集の条件 | 3 |
| 4. 株式の引受け | 4 |
| 5. 新規発行による手取金の使途 | 4 |
| 第2 売出要項 | 5 |
| 1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） | 5 |
| 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） | 7 |
| 3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） | 8 |
| 4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） | 8 |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項 | 9 |
| 第二部 企業情報 | 13 |
| 第1 企業の概況 | 19 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 19 |
| 2. 沿革 | 23 |
| 3. 事業の内容 | 25 |
| 4. 関係会社の状況 | 29 |
| 5. 従業員の状況 | 29 |
| 第2 事業の状況 | 30 |
| 1. 業績等の概要 | 30 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 31 |
| 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 32 |
| 4. 事業等のリスク | 35 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 39 |
| 6. 研究開発活動 | 40 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 41 |
| 第3 設備の状況 | 44 |
| 1. 設備投資等の概要 | 44 |
| 2. 主要な設備の状況 | 44 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 45 |
| 第4 提出会社の状況 | 46 |
| 1. 株式等の状況 | 46 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 51 |
| 3. 配当政策 | 51 |
| 4. 株価の推移 | 51 |
| 5. 役員の状況 | 52 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 57 |

| | | |
|-----|--------------------|-----|
| 第5 | 経理の状況 | 64 |
| 1. | 連結財務諸表等 | 65 |
| (1) | 連結財務諸表 | 65 |
| (2) | その他 | 106 |
| 2. | 財務諸表等 | 107 |
| (1) | 財務諸表 | 107 |
| (2) | 主な資産及び負債の内容 | 119 |
| (3) | その他 | 120 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 140 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 141 |
| 1. | 提出会社の親会社等の情報 | 141 |
| 2. | その他の参考情報 | 141 |
| 第四部 | 株式公開情報 | 142 |
| 第1 | 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 142 |
| 第2 | 第三者割当等の概況 | 145 |
| 1. | 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 145 |
| 2. | 取得者の概況 | 147 |
| 3. | 取得者の株式等の移動状況 | 148 |
| 第3 | 株主の状況 | 149 |
| | [監査報告書] | 151 |

【表紙】

| | |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社ナルミヤ・インターナショナル |
| 【英訳名】 | NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員社長 石井 稔晃 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6430-9100 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6430-9100 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 425,021,250円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 9,176,388,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 926,241,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をそれぞれご参照ください。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|--------------|---|
| 普通株式 | 282,500(注) 2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成30年8月2日開催の取締役会決議によっております。

2. 平成30年8月2日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」といいます。)の発行株式282,500株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」といいます。)されることがあります。なお、本募集の発行数については、平成30年8月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」といいます。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義します。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(平成30年8月29日)に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、523,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund II, L.P.、Manaslu Fund II, L.P.及びSonora Fund II, L.P.(以下「貸株人」と総称します。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成30年8月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | － | － | － |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | － | － | － |
| ブックビルディング方式 | 282,500 | 425,021,250 | 232,511,625 |
| 計（総発行株式） | 282,500 | 425,021,250 | 232,511,625 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月2日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年8月29日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,770円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は500,025,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成30年8月30日(木) 至 平成30年9月4日(火) | 未定 (注) 4 | 平成30年9月5日(水) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年8月21日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年8月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年8月21日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年8月29日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年9月6日(木) (以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年8月22日から平成30年8月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 青山支店 | 東京都港区南青山五丁目9番12号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|---|---|--------------|--|
| SMB C日興証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社 東海東京証券株式会社 株式会社SBI証券 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | — | 282,500 | — |

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年8月21日に決定する予定であります。なお、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、平成30年8月29日付で変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年8月29日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額 (円) | 発行諸費用の概算額 (円) | 差引手取概算額 (円) |
|-------------|---------------|-------------|
| 465,023,250 | 10,000,000 | 455,023,250 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,770円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額455,023千円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、195,000千円を当社の新規出店時の設備投資資金（平成32年2月期出店予定の店舗のうち13店舗）として、150,000千円をCRM強化のための新ECシステム開発資金として、残額を物流センター及び直営店舗の業務効率の向上を目的としたRFIDの導入及び基幹システムの更新資金として充当する予定であります。

なお、これらの資金の決済は、新規出店時の設備投資資金及びCRM強化のための新ECシステム開発資金については平成32年2月期末までに、RFIDの導入及び基幹システムの更新資金は平成32年2月期に20,000千円、平成33年2月期に残額が行われる予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備投資計画の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|-----------|---------------|--|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 5,184,400 | 9,176,388,000 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本産業第四号投資事業有限責任組合 1,479,200株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Shepherds Hill Fund II, L.P. 1,238,900株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Manaslu Fund II, L.P. 1,235,600株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Sonora Fund II, L.P. 1,230,700株 |
| 計(総売出株式) | — | 5,184,400 | 9,176,388,000 | — |

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,184,400株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」といいます。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といいます。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」といいます。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

| 指定する販売先（親引け先） | 株式数 | 目的 |
|----------------------|--|------------------------|
| 株式会社ワールド | 上限1,012,300株 | 業務提携関係を今後も維持・発展させていくため |
| 豊島株式会社 | （取得金額1,000,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。） | 取引関係を今後も維持・発展させていくため |
| 興和株式会社 | （取得金額300,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。） | 取引関係を今後も維持・発展させていくため |
| モリリン株式会社 | （取得金額300,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。） | 取引関係を今後も維持・発展させていくため |
| 三共生興アパレルファッション株式会社 | （取得金額100,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。） | 取引関係を今後も維持・発展させていくため |
| ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会 | （取得金額15,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。） | 福利厚生のため |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
8. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,770円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|----------------------|-------------|---|-------------------|--------------|--|--|--------------|
| 未定 (注) 1 (注) 2 | 未定 (注) 2 | 自 平成30年 8月30日(木) 至 平成30年 9月4日(火) | 100 | 未定 (注) 2 | 引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所 | 東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券 | 未定 (注) 3 |

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|-------------|------------------------------------|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 523,300 | 926,241,000 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | — | 523,300 | 926,241,000 | — |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,770円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格（円） | 申込期間 | 申込株数単位（株） | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|---|-----------|-------------|---------------------------------|----------------|----------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成30年 8月30日(木) 至 平成30年 9月4日(火) | 100 | 未定 (注) 1 | SMB C日興証券株式会社 の本店及び全国各 支店 | — | — |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年8月29日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社（単独ブックランナー）及び大和証券株式会社を共同主幹事会社として東京証券取引所への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

1. 本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数（海外販売株数）

未定

（注）上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（平成30年8月29日）に決定されますが、本募集における海外販売株数は、本募集の発行株数の半数未満とします。

(3) 本募集における海外販売の発行価格（募集価格）

未定

（注）1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

未定

（注）1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

（注）本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

（注）本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株数を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

| | |
|-----------|----|
| 払込金額の総額 | 未定 |
| 発行諸費用の概算額 | 未定 |
| 差引手取概算額 | 未定 |

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日（払込期日）

平成30年9月5日（水）

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

(注) 上記の売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の半数未満とします。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額
未定

(6) 株式の内容
完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
また、1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法
下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称
前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称
前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日
平成30年9月6日（木）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、523,300株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、平成30年10月4日行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年10月4日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年8月29日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund II, L.P.、Manaslu Fund II, L.P.及びSonora Fund II, L.P.は、SMBC日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年12月4日までの期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にSMBC日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、SMBC日興証券株式会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月4日までの期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行ならびに当該新株予約権の行使による新株式発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

(はじめに)

当社は、平成7年8月に設立された、子供服を企画販売する株式会社ナルミヤ・インターナショナル（以下「旧ナルミヤ①」といいます。）を前身としております。旧ナルミヤ①は設立後、「mezzo piano」（メゾピアノ）をはじめとした認知度の高い百貨店ブランドを中心に堅調に業績を伸ばし、全国各地の百貨店やファッションビルに出店し、平成17年3月株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。しかしながら、百貨店依存の体質からの脱却の遅れや、ブランドコンセプトの転換の遅れなどにより、株式上場を果たした事業年度より、旧ナルミヤ①の業績は減収減益が続きました。

そうした中で、SBIキャピタル株式会社によるTOB（株式公開買付）（注）の提案を受け、SBIキャピタルグループの傘下となりました。その後、SBIキャピタル株式会社の指導の下、新ブランドの立ち上げと不採算ブランドからの撤退、中国の百貨店への進出、ならびに様々なコスト削減策を講じましたが、世界経済の減速もあいまって、容易には、業績の回復に至りませんでした。そこで、同社からの第2回目となるTOBの提案を受け、社内での検討の結果、上場を廃止することが得策であるとの結論に至り、平成22年3月同証券取引所から上場を廃止いたしました。また、上場廃止後、株主の交替及び2回の吸収合併を経て、現在の当社に至っております。

(注) 現金を対価として少数株主の株式を買取り、特定の株主のみを会社の株主とすること

(1) 旧ナルミヤ①の誕生と株式上場

呉服問屋として明治37年5月に広島で創業し、昭和27年12月成宮織物株式会社として設立され、その後、分社独立及び事業譲渡を経て、平成7年8月に設立された株式会社エヌ・アイ・コーポレーションが、同年翌月アパレル事業の営業譲渡を受け、株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更し、旧ナルミヤ①が誕生いたしました。旧ナルミヤ①は、「mezzo piano」（メゾピアノ）や「ANGEL BLUE」（エンジェルブルー）等、カラフルなファッションアイテムとオリジナルキャラクターを特徴とした商品を中心に、百貨店における直営店舗販売と専門店への卸売りを軸に、コラボレーション事業も展開しながら、業容を拡大してまいりました。メディアへの露出とイベントを利用した販売促進により、商品の認知度は高まり、百貨店におけるブランドの出店の引き合いが強く、全国各地の百貨店やファッションビルに積極的に出店し、平成17年3月株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。

(2) SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合による旧ナルミヤ①の株式公開買付と上場廃止

全国百貨店の売上が平成15年をピークに下降局面に転じると同時に、旧ナルミヤ①の業績も、株式上場の直前事業年度をピークに、減収減益に転じました。

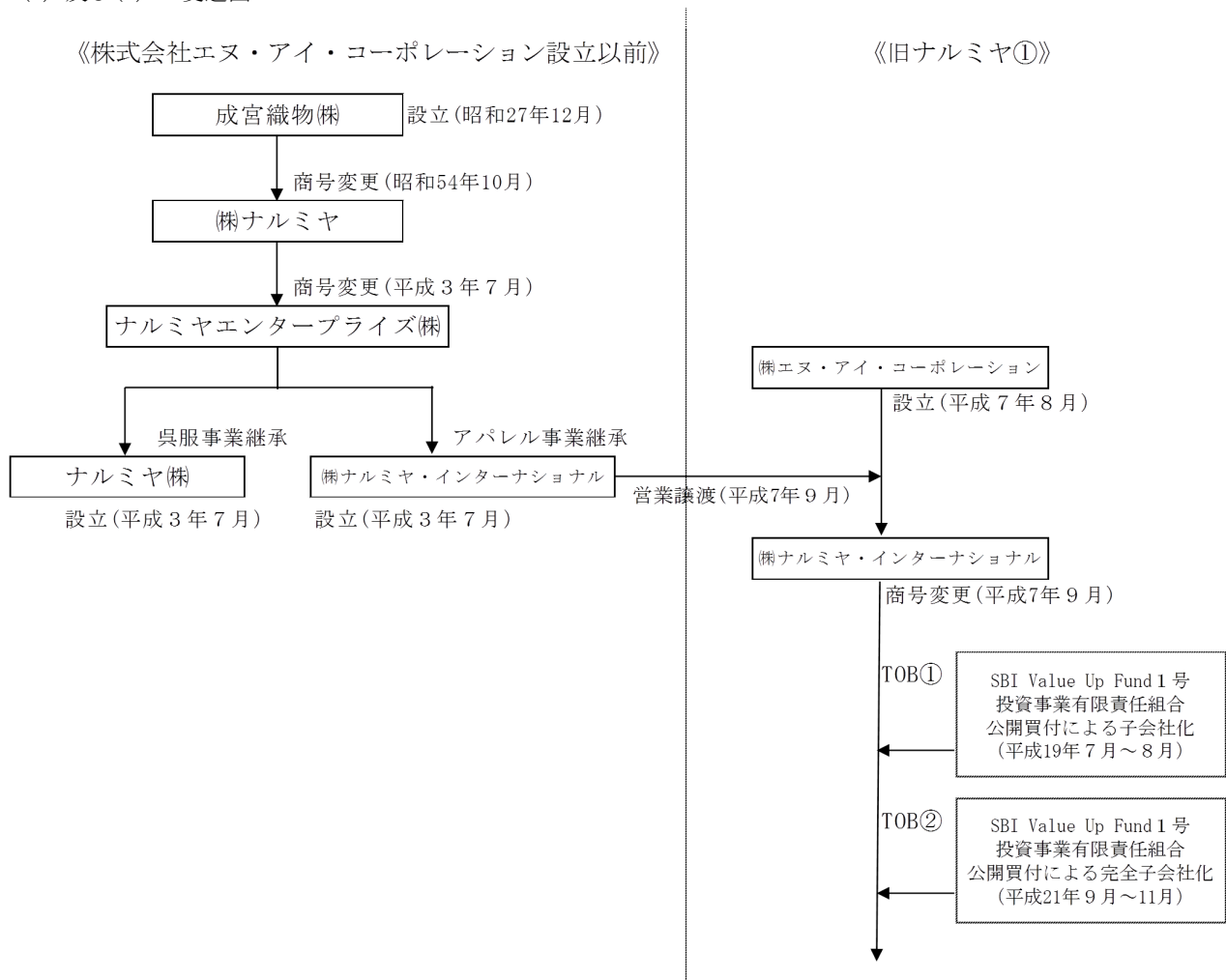
そうした中、旧ナルミヤ①は、投資先企業の株式を長期的に保有し経営改善を行うことに高い実績を有するSBIキャピタル株式会社から経営改善の提案を受け、慎重に検討・協議した結果、平成19年7月開催の取締役会において決議し、公開買付けの申し出に賛同する意見表明を行いました。意思表明後の同年7月から8月にかけて、SBIキャピタル株式会社が運営する企業再生ファンドSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOBにより、同ファンドが旧ナルミヤ①株式の55.06%を所有し、SBIキャピタルグループの傘下となりました。SBIキャピタル株式会社の指導の下、新チャネルの開拓、ショッピングセンター向けブランドを展開するための連結子会社株式会社スターキューブの設立、オーガニックコットンを使用したベビー服を扱う株式会社ミリカンパニーリミテッドの買収、中国の百貨店への進出、不採算ブランドからの撤退、ならびに、本社移転や人件費をはじめとした固定費の削減等諸策を講じました。

しかしながら、売上高はコスト削減を打ち消すほどに減少し、業績回復への活路を見出すことはできませんでした。そこで旧ナルミヤ①は、SBIキャピタル株式会社との相談・検討を重ね、後述(6)の理由で上場廃止を選択せざるを得ないとの結論にいたりました。平成21年9月開催の取締役会において決議し、SBIキャピタル株式会社からの第2回目となる公開買付けの申し出に賛同する意見表明を行いました。同年9月から11月にかけてSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOBを経て、同ファンドが旧ナルミヤ①株式の90.76%を所有することとなり、平成22年3月株式会社ジャスダック証券取引所から上場を廃止いたしました。同年4月種類株式を発行、全部取得条項付普通株式を取得し、同年6月自己株式の消却を経て、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合の完全子会社となりました。

用語の定義

| | |
|--------|--|
| 旧ナルミヤ① | 平成7年8月株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立から平成28年9月30日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル |
| 旧ナルミヤ② | 平成28年10月1日から平成30年2月28日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル |
| 当社 | 平成30年2月28日までのエヌジェイホールディングス株式会社及び平成30年3月1日からの株式会社ナルミヤ・インターナショナル |

(1) 及び(2) の変遷図



(3) 上場廃止後からエヌジェイホールディングス2株式会社（以下「旧ナルミヤ②」といいます。）による旧ナルミヤ①株式取得まで

上場廃止直後の平成22年6月現代表取締役執行役員社長の石井稔晃が社長に就任、平成23年3月にショッピングセンター向けトドラーサイズのブランド「petit main」（プチメイン）の店頭販売を開始させ、ECシステムの刷新を行うなど、これまでの百貨店中心の出店から、ショッピングセンターへの出店とeコマースの強化へと経営資源を集中させ、事業ポートフォリオの転換を図りました。なお、上場廃止後の状況及び非上場化による効果につきましては、後述(7)及び(8)をご参照ください。

大胆な経費削減と事業ポートフォリオの転換などの施策により利益の出せる企業体質へと変化し、ショッピングセンター事業及びeコマースを中心に、業績は堅調に推移しておりました。かかる中で、平成28年6月、日本産業パートナーズ株式会社によってエヌジェイホールディングス株式会社（当社）及びエヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）が旧ナルミヤ①の全株式を取得するためSPC（特定目的会社）として設立され、同年7月、当社は旧ナルミヤ②の増資引受及び株式譲受により、旧ナルミヤ②を完全子会社化し、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧ナルミヤ②へ旧ナルミヤ①の全株式が譲渡されました。連結財務諸表に計上されている借入金はこの株式譲渡に伴うものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(4) 旧ナルミヤ②による旧ナルミヤ①の吸収合併

平成28年10月、旧ナルミヤ②による旧ナルミヤ①の吸収合併により、旧ナルミヤ①は消滅し、形式的な存続会社である旧ナルミヤ②はエヌジェイホールディングス2株式会社から株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号を変更し、本店所在地を東京都千代田区から東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転いたしました。

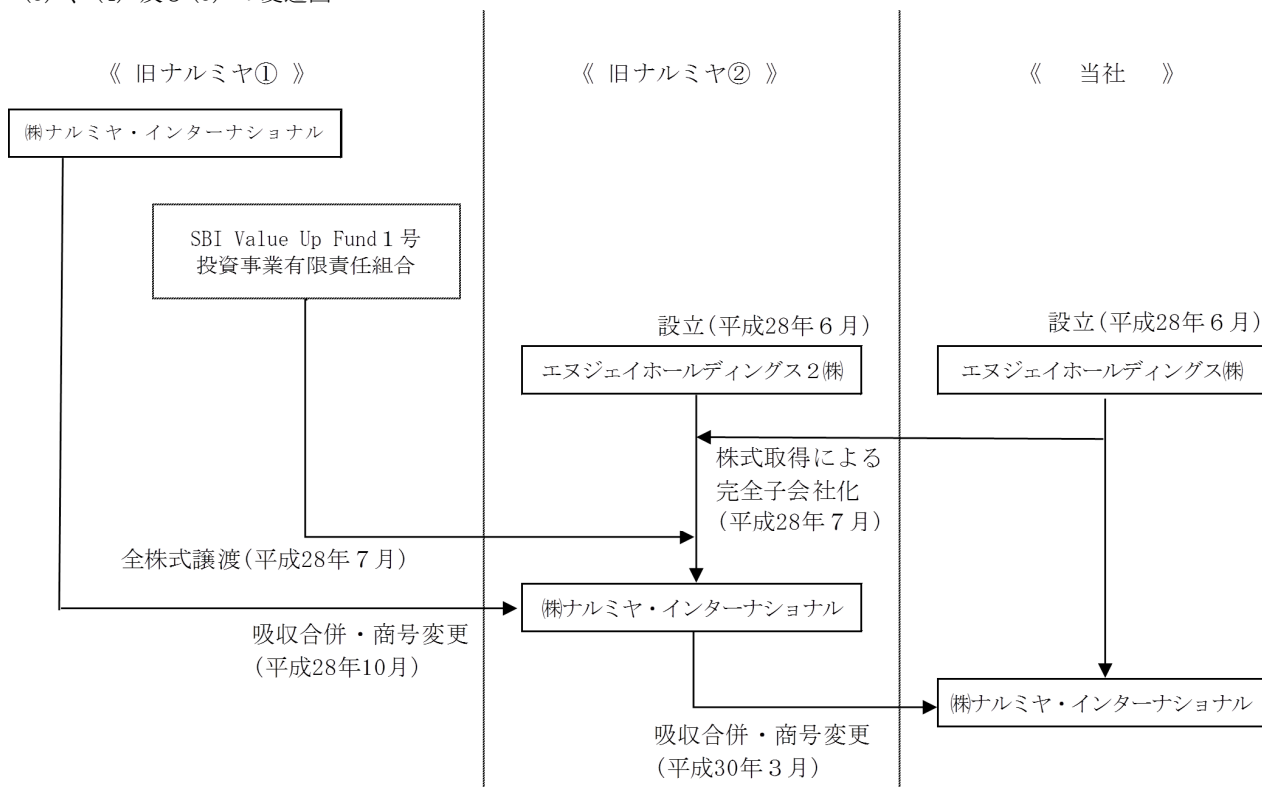
連結貸借対照表に計上されているのれん（平成30年2月期末3,307,176千円）は、この吸収合併により認識されたものであります。のれんの減損につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (14) のれんの減損について」をご参照ください。

(5) 当社による旧ナルミヤ②の吸収合併

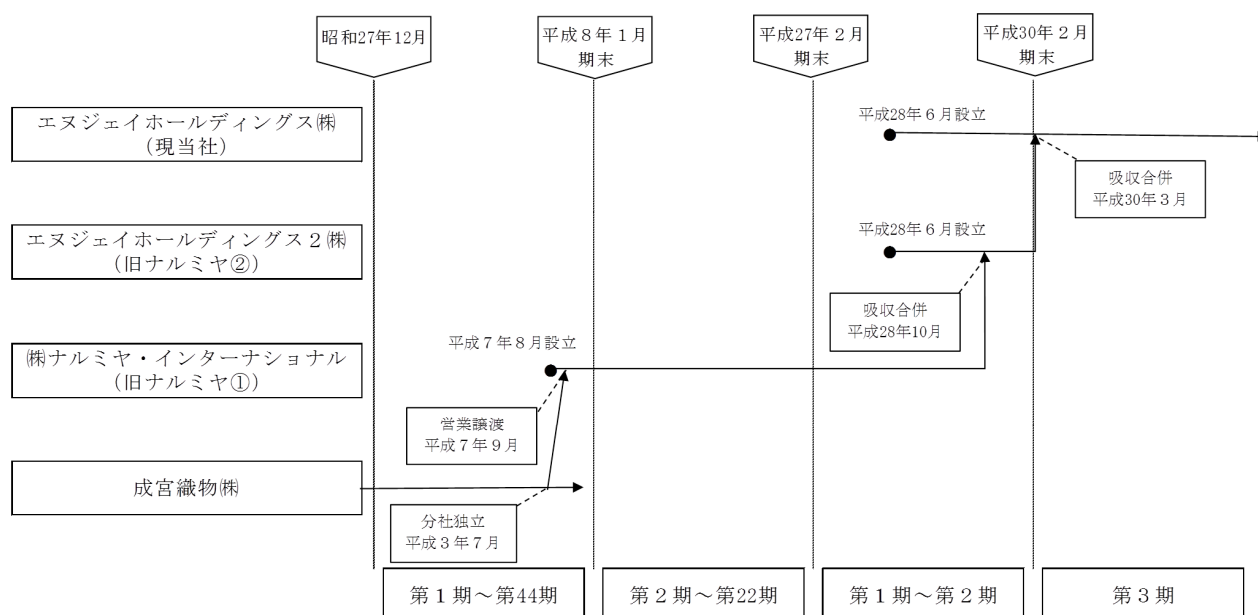
平成30年3月、当社による旧ナルミヤ②の吸収合併により、旧ナルミヤ②は消滅し、当社はエヌジェイホールディングス株式会社から株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号を変更し、本店所在地を東京都千代田区から東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転いたしました。

これらの変遷を経て、現在の株式会社ナルミヤ・インターナショナルに至っております。

(3)、(4) 及び(5) の変遷図



以上、当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



(6) 上場廃止に至った理由

SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合による第1回TOB以降、SBIキャピタル株式会社の指導の下、様々な経営改革を行ってまいりました。しかしながら、世界的な金融市場の混乱やそれに伴う世界経済の減速傾向を受け、個人消費が低迷する中で、経営環境は依然悪化した状態で推移し、特に旧ナルミヤ①の主要なチャネルである百貨店業界における景気低迷のあおりを強く受け、旧ナルミヤ①の業績は減収減益を続けました。

そうした状況からの脱却のためには、さらなる経費削減努力と短期的には損益にマイナスの影響を与える可能性の高い事業ポートフォリオの転換及び成長分野への積極的な経営資源の投入が不可欠であると考えました。一方で、①上場を維持したまま抜本的なポートフォリオの転換及び特定事業への経営資源の投入を行った場合、在庫や営業資産の減損等による一時的な損益の悪化や業績ボラティリティの上昇による投資リスクの増大に繋がり、配当等の株主還元策が中長期的に実施できない状態に陥る可能性があるほか、一般株主の皆様が増大したリスクを負担させることになる、②一時的な損益の悪化は短期的な株価下落に繋がり、中長期的な業績ボラティリティの上昇は一般株主の皆様にはリスクの許容度を越えたリスク負担を求めることになりかねない、③同時に、株主還元策の実施や投資リスクの増大の回避が今後の経営改善策実施の阻害要因となりかねないとの理由から、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合が旧ナルミヤ①の唯一の株主となり、株式を非公開化することが企業価値向上の最善策であると考えました。平成21年9月から11月にかけて第2回目のTOBが行われ、同ファンドが旧ナルミヤ①株式の90.76%を所有することとなり、平成22年3月上場を廃止いたしました。

(7) 上場廃止後の状況

旧ナルミヤ①は、平成22年3月上場廃止直後の同年4月種類株式を発行、全部取得条項付普通株式を取得し、同年6月自己株式の消却を経て、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合の完全子会社となりました。さらに同月、現代表取締役執行役員社長である石井稔晃が社長に就任し、商品企画の見直しを行うとともにMD（マーチャンダイジング）（注）1精度の向上を図り、翌年の平成23年1月大阪・福岡・広島支店を閉鎖し、本部機能を東京へ一本化するなど経営の効率化と固定費の削減を行いました。また、同年3月「petit main」（プティメイン）のショッピングセンターにおける販売を開始いたしました。

旧ナルミヤ①は上場廃止から石井稔晃が代表取締役執行役員社長に就任するまでの期間を「第二の創業期」と捉え、これまでの百貨店依存体質からの脱却と、商品開発におけるブランドコンセプトの見直し、サプライチェーンの強化、情報インフラの整備及び強化に取り組んでまいりました。販売チャネル戦略として、高価格帯ブランドを販売する百貨店から中価格帯ブランドを販売するショッピングセンターへのシフト、キャリア品（注）2などを低価格で販売するアウトレットモールへの出店加速及びeコマースの強化など事業ポートフォリオの転換を図りました。また、経営効率を高めるため、株式会社スターキューブや株式会社ミリカンパニーリミテッドの吸収合併を行いました。

- （注）1. 商品の企画・開発や調達、商品構成の決定、販売方法の立案、価格設定などを、戦略的に行う活動
2. シーズン・販売期間経過後の継続販売商品

① eコマースやショッピングセンターブランド直営店舗の積極展開

旧ナルミヤ①は、平成7年8月設立以来、「mezzo piano」（メゾピアノ）や「ANGEL BLUE」（エンジェルブルー）といった高価格帯の百貨店ブランドを中心に全国の百貨店やファッションビルに直営店舗を展開してまいりましたが、上場廃止以降は、eコマースの強化、中価格帯のショッピングセンター直営店舗の出店、アウトレットの本格展開を進め、百貨店依存体質からの転換を図りました。

eコマースにおきましては、SBIキャピタルグループの傘下に入ってから、本格的に取り組んでまいりましたが、石井稔晃が代表取締役執行役員社長に就任後からは、ECシステムの刷新、ZOZOTOWNなどの他社サイトへの出店強化及びそれによるブランド認知度の向上、自社オンラインサイトでのギフトラッピング対応等の顧客利便性の向上など諸策を講じました。

直営店舗展開といたしましては、平成24年2月期からアウトレットモールへの出店を加速し、平成26年2月期からはショッピングセンター向けトドラブランド「petit main」（プティメイン）のショッピングセンターへの出店を加速するとともに不採算店舗の撤退を行いました。平成25年9月にはショッピングセンター向けジュニアブランド「Lovetoxic」（ラブトキシック）を展開する連結子会社株式会社スターキューブを吸収合併し、同年11月大胆な組織変更を行い、SC事業部を設置、ショッピングセンターブランド専門の組織を編成いたしました。これらの施策により、経営資源の集中とブランド運営の効率化を図り、ブランドの収益性を高め、百貨店以外の販売チャネルの積極的な展開により、事業ポートフォリオの転換を進めてまいりました。

② ブランドコンセプトの見直し

旧ナルミヤ①の百貨店ブランドは、「mezzo piano」（メゾピアノ）や「ANGEL BLUE」（エンジェルブルー）に代表されるように、オリジナルキャラクターをあしらったカラフルなアイテムが多数ラインアップされておりましたが、それらのキャラクターファッションアイテムを減らし、トレンドをより意識した、消費者のライフスタイルに応じた多彩なコンセプトの商品を提供するために、ブランド別の商品企画検討会を強化し、ブランドコンセプトの見直しを行ってまいりました。

③ サプライチェーンの強化

旧ナルミヤ①の企画部門は、消費者ニーズやトレンドを分析した上でシーズンごとのテーマを立案し、そのテーマに各企画担当者がアレンジを加え、それをMD（マーチャンダイジング）に反映させます。なお、旧ナルミヤ①は生産活動を外部の繊維専門商社やメーカーに委託しているため、仕入先との交渉、品質管理面での連携が重要となります。そのため、平成25年11月生産事業部を設置し、仕入先との関係強化及び各ブランドの仕入業務を統括して管理する体制を作りました。その生産体制のもと、ブランド、カテゴリーごとに適材適所の発注先を決定し、納期の短縮、コスト削減、品質維持及び向上を確保するためのサプライチェーンを強化してまいりました。また、店頭の販売動向を日次で分析し、シーズン中での追加生産、販売が可能となる仕組みを構築し、それにより販売機会ロスの削減に取り組んでまいりました。

なお、直営店舗における販売強化及びショッピングセンターブランドのものづくり強化を目的として平成30年3月の組織変更において、東日本及び西日本のリテールオペレーション部を設置し、SC事業部が生産事業部を吸収するかたちで組織改変し、SC・ホールセール事業部を設置いたしました。

④ 情報インフラの整備及び強化

情報インフラといたしましては、基幹システムをリプレースし、MD（マーチャンダイジング）業務支援メニューを追加、併せて分析システムの導入による日々の販売状況の分析を可能にし、MD業務の精度の向上ならびに店舗採算機能の強化を図りました。また、POSレジ導入による店舗業務の精度向上及び効率化を行い、ECシステムを刷新し、オンライン顧客との関係強化による自社オンラインでの売上拡大に努めました。

上記の経営改革の成果として、収益性の向上があげられます。当社グループは常に売上高営業利益率を意識した経営を行い、平成26年2月期から平成30年2月期までの5年間で4.7ポイント改善しております。併せて、経営成績の推移を把握するために、のれんや設備投資にかかる償却費を控除したEBITDAも重要な経営指標としております。

なお、平成26年2月期から平成30年2月期のEBITDAは、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第1期 | 第2期 |
|-------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|---------------------------|-----------|
| | 旧ナルミヤ① (株式会社ナルミヤ・インターナショナル) | | | 当社 (エヌジェイホールディングス株式会社) | |
| 決算年月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 営業利益 (調整額) | 89,154 | 748,102 | 881,161 | 1,157,450 | 1,404,974 |
| +減価償却費 | 238,711 | 140,651 | 164,090 | 204,219 | 124,412 |
| +リース減価償却費 | 7,083 | 118,677 | 177,709 | 246,258 | 303,836 |
| +のれん償却額 | 53,208 | 53,208 | 53,208 | 177,964 | 177,964 |
| +長期前払費用(共同 施設負担金)償却費 | 8,117 | 11,155 | 17,604 | 24,769 | 27,290 |
| +敷金償却 | 34,097 | 41,675 | 53,206 | 63,708 | 70,285 |
| EBITDA | 430,373 | 1,113,469 | 1,346,980 | 1,874,371 | 2,108,765 |

（注）平成29年2月期については、平成28年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ②（エヌジェイホールディングス2株式会社）が旧ナルミヤ①を吸収合併しましたが、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っているため、当該企業結合が平成29年2月期の期首に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。

(8) 非上場化による効果

旧ナルミヤ①は非上場化以降において、経費削減と予実管理の強化を図るとともに、必要な経営資源を必要などころに投入することに注力してまいりました。また、ベビー・子供服専門のSPA（注）1として、子供服のナルミヤとしての基本路線を維持しながら、ブランドコンセプトや商品の価格帯の転換、ならびに販売管理機能の強化によるMD（マーチャンダイジング）精度向上と、お客様にとって魅力的でかつ鮮度のある売場づくりを心がけてまいりました。

直営店舗販売において、株式会社ジャスダック証券取引所上場以前からの取引先との良好な関係を維持し、百貨店売場のブランドリプレースと、ショッピングセンターへの積極的な出店を推進してまいりました。百貨店においては、競合他社が百貨店の子供服売場から撤退する中で、百貨店の子供服売場におけるナルミヤブランドの優位性を高め、一方で、優良ブランドの出店を望むショッピングセンターディベロッパーとの関係強化と販売実績に基づく有利な出店条件を確保してまいりました。同時に、情報インフラの強化により、店舗採算管理の精度を向上させ、不採算ブランド及び不採算店舗の退店を進めてまいりました。また、出店計画の実現のために必要となる人材の獲得努力と、店舗間でのスタッフ及び在庫の移動を積極的に行いました。

非上場化により、経営の機動的運営が可能になったこと、子会社を吸収合併したことによる業務運営の効率化、事業ポートフォリオの転換、非上場化と並行して取り組んできた固定費の削減などにより、収益性と生産性は高まり、業容拡大することができました。

なお、平成30年2月期の百貨店店舗のうち既存店（注）2の売上高は、前期比0.2%減（全国百貨店の平成29年の子供服・洋品部門の全売上高は1.7%減（注）3）を維持し、ショッピングセンター店舗のうち既存店の売上高は、前期比7.1%増となっております。

（注）1. 商品の企画から製造、物流、プロモーション、販売までを一貫して行う販売形態を表します。

2. 当社の既存店は、出店後1年を経過した店舗のことを表します。

3. 出典：日本百貨店協会平成30年1月プレスリリース

(9) 再上場する目的、理由

前述の様々な施策を行った結果、ナルミヤブランドの再構築及び百貨店販売に依存しない事業基盤を確立し、TOBの目的であった中長期的な企業価値の向上を実現することができたものと確信しております。

また、今後、更なる企業価値の増大、株主価値の向上を実現するために、再上場によって、企業イメージ・信頼度の向上による優秀な人材の獲得、株式上場時の調達資金による直営店舗の内装工事、物流設備及びECシステムへの投資等を行ってまいります。具体的には、直営店舗の新規出店にかかる直営店スタッフの獲得、次世代を担う新規ブランドの企画に携わる優秀な人材の獲得、ショッピングセンター出店時の内装工事費用、RFID（注）の導入による物流業務の効率化と精度向上、及び自社オンラインシステムへの投資によるCRMの強化を図り、さらなる成長を目指します。また、ベビー・子供服を企画販売する企業として、従業員のモラル向上を図ってまいります。

（注）記録媒体であるICタグに登録された情報を、無線電波によって読み書きを行う自動認識システムを表します。

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第1期 | 第2期 |
|-------------------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 売上高 (千円) | 11,468,773 | 26,954,523 |
| 経常利益 (千円) | 684,962 | 1,280,215 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 696,343 | 760,276 |
| 包括利益 (千円) | 700,081 | 776,342 |
| 純資産額 (千円) | 3,849,135 | 3,092,236 |
| 総資産額 (千円) | 13,230,914 | 13,560,459 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 407.19 | 321.90 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 82.87 | 80.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 29.09 | 22.44 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.09 | 22.06 |
| 株価収益率 (倍) | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,797,519 | 1,168,693 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △8,670,453 | △300,569 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 9,483,168 | △1,493,545 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,610,233 | 1,984,811 |
| 従業員数 (人) | 857 | 935 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (476) | (495) |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月8日に設立したため、第1期は平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率は設立初年度のため、期末の自己資本に基づいて算定しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第1期及び第2期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。
7. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
8. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額については、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 |
|-----------------------------------|------|-----------|------------------|
| 決算年月 | | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 売上高 | (千円) | — | — |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | △11,459 | 591,852 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | △12,092 | 595,196 |
| 資本金 | (千円) | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 315,101 | 315,101 |
| 純資産額 | (千円) | 3,138,917 | 2,162,253 |
| 総資産額 | (千円) | 3,139,550 | 2,162,253 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 332.05 | 228.58 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | — (—) | 6,262 (4,993) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) | (円) | △1.44 | 62.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 99.98 | 99.93 |
| 自己資本利益率 | (%) | — | 22.46 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — |
| 配当性向 | (%) | — | 331.51 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | — (—) | — (—) |

(注) 1. 当社は、平成28年6月8日に設立したため、第1期は平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっております。

2. 当社は、資産流動化法に基づくSPC(特定目的会社)であるため、売上高及び従業員数は記載しておりません。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第1期及び第2期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59条)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

7. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(参考情報)

(はじめに)に記載のとおり、平成28年10月1日に当社の連結子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)が旧ナルミヤ①を吸収合併しており、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っているため、参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成された第19期から第21期においては旧ナルミヤ①の、第1期及び第2期においては当社の主要な連結経営指標等を記載いたします。

主要な連結経営指標等の推移

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第1期 | 第2期 |
|--|--------------------------------|--------------|--------------|---------------------------|--------------|
| | 旧ナルミヤ① (株式会社ナルミヤ・インターナショナル) | | | 当社 (エヌジェイホールディングス株式会社) | |
| 決算年月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 売上高 (千円) | 16,365,234 | 17,760,441 | 20,700,971 | 23,474,284 | 26,954,523 |
| 経常利益 (千円) | 92,147 | 749,552 | 868,939 | 892,076 | 1,280,215 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △23,392 | 557,344 | 705,847 | 708,901 | 760,276 |
| 純資産額 (千円) | 4,402,191 | 4,963,648 | 5,663,509 | 3,745,322 | 3,092,236 |
| 総資産額 (千円) | 6,936,245 | 8,232,619 | 9,510,769 | 13,127,101 | 13,560,459 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 54,795.79 | 61,814.00 | 70,562.26 | 396.20 | 321.90 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円) | △292.40 | 6,966.80 | 8,823.09 | 74.99 | 80.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 63.20 | 60.07 | 59.35 | 28.53 | 22.44 |
| 自己資本利益率 (%) | — | 11.95 | 13.33 | 15.10 | 22.06 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 742 (301) | 765 (372) | 829 (381) | 857 (476) | 935 (495) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期については、平成28年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ②(エヌジェイホールディングス2株式会社)が旧ナルミヤ①を吸収合併しましたが、旧ナルミヤ①の業務を主たる業務として継続して行っており、また、経営成績の年間推移の比較を可能とするため、当社第1期業績と旧ナルミヤ①の平成28年3月から同年9月までの業績を合算し、当該企業結合が平成28年3月1日に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。

なお、当該企業結合が平成28年3月1日に完了した場合の第1期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|--------------|
| 売上高 | 12,005,510千円 |
| 経常利益 | 207,113千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,557千円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が平成28年3月1日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが平成28年3月1日に発生したものととして償却額を算定しており、1株当たり当期純利益金額については期末の発行済株式総数をもとに算定しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。なお、当該影響の概算額は第2期に影響させておりません。

3. 旧ナルミヤ①は平成25年9月1日同社の連結子会社株式会社スターキューブを吸収合併し、平成28年3月1日同社の連結子会社株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併しております。
4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期及び第21期ならびに第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第19期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
8. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、平成28年3月1日に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

当社の事業の変遷は、旧ナルミヤ①の前身である成宮織物株式会社の設立（昭和27年12月）から平成28年10月エヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）による吸収合併により消滅するまでの期間と、旧ナルミヤ②設立以降とに分けて記載しております。

(1) 旧ナルミヤ①の消滅まで

| 年 月 | 概 要 |
|----------|---|
| 昭和27年12月 | 呉服問屋として広島県広島市中区に成宮織物株式会社を設立 |
| 昭和45年2月 | 東京都品川区東京卸売センターに営業所開設、セーター・ニットを中心とした婦人服の企画・販売をスタート |
| 昭和54年10月 | 東京都港区北青山に本社を開設し、株式会社ナルミヤに商号変更 |
| 昭和60年8月 | トドラーブランド「MINI-K」を発表 |
| 昭和63年3月 | トドラーブランド「mezzo piano」を発表 |
| 平成3年7月 | 株式会社ナルミヤをナルミヤエンタープライズ株式会社に商号変更 同社の呉服事業部とアパレル事業部を分社独立 アパレル事業部は、株式会社ナルミヤ・インターナショナルとして発足 |
| 平成3年9月 | ジュニアブランド「ANGEL BLUE」を発表 |
| 平成7年8月 | 株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立（東京都渋谷区神宮前） |
| 平成7年9月 | 株式会社ナルミヤ・インターナショナルから株式会社エヌ・アイ・コーポレーションへ営業譲渡、同時に株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号変更 |
| 平成9年3月 | フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette」を発表 |
| 平成10年3月 | フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette junior」を発表 |
| 平成11年3月 | ストリートカジュアルブランド「BLUE CROSS」を発表 |
| 平成11年8月 | ジュニアブランド「mezzo piano junior」を発表 |
| 平成14年8月 | ジュニアブランド「BLUE CROSS girls」を発表 |
| 平成15年12月 | 東京都港区北青山に本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門を集約 |
| 平成16年2月 | 韓国ロッテ百貨店にジュニアブランドを集結させた「JUNIOR CITY」出店 |
| 平成16年11月 | 香港のCauseway Bayに、ジュニアブランドを集結させた「RAINBOW CITY」を出店 |
| 平成16年12月 | 東京都港区北青山内で本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門・レディースを集約 |
| 平成17年3月 | 株式会社ジャスダック証券取引所へ株式上場 |
| 平成18年2月 | アウトレット1号店を「りんくうプレミアム・アウトレット」へ出店 |
| 平成19年5月 | ライセンスブランド「paul frank」発表 |
| 平成19年7月 | SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOB（第1回）開始 |
| 平成20年8月 | アナ・スイとのコラボレーションブランド「ANNA SUI mini」発表 株式会社ミリカンパニーリミテッドの全株式を取得 |
| 平成20年10月 | 中国第1号店となる上海久光百貨店へ「mezzo piano」出店 |
| 平成21年2月 | ショッピングセンター向けジュニアブランド「Lovetoxic」を展開するため株式会社スターキューブを設立（資本金30百万円） |
| 平成21年3月 | 中国上海に娜露密雅商貿（上海）有限公司を設立（資本金49百万円） |
| 平成21年6月 | ジュニアブランド「Lindsay」発表 |
| 平成21年7月 | 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による特例子会社株式会社ナルミヤ・ワンパ（資本金5百万円）を設立 |
| 平成21年9月 | 東京都港区芝公園に本社事務所移転 SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOB（第2回）開始 |
| 平成22年3月 | トドラーブランド「kladskap」を発表 株式会社ジャスダック証券取引所上場廃止 |
| 平成23年3月 | ショッピングセンター向けトドラーブランド「petit main」を発売 |
| 平成25年9月 | 株式会社スターキューブを吸収合併 |
| 平成27年8月 | ライセンスブランド「kate spade new york」を発売 |
| 平成28年3月 | 株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併 |
| 平成28年7月 | エヌジェイホールディングス2株式会社（当社の完全子会社）がSBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合より旧ナルミヤ①の全株式取得 |
| 平成28年10月 | 当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社による吸収合併により、旧ナルミヤ①は消滅 |

(2) 旧ナルミヤ②設立以降

| 年 月 | 概 要 |
|----------|--|
| 平成28年 6月 | 当社及びエヌジェイホールディングス2株式会社が、旧ナルミヤ①の全株式を取得するため、日本産業パートナーズ株式会社によって設立される。 |
| 平成28年 7月 | 当社がエヌジェイホールディングス2株式会社の第三者割当増資引受及び株式譲受により、同社を完全子会社とする。 |
| 平成28年10月 | 同社がSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧ナルミヤ①株式の全株式を取得 当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社が旧ナルミヤ①を吸収合併し、旧ナルミヤ①は消滅、エヌジェイホールディングス2株式会社が存続会社となる。 同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更 |
| 平成29年 2月 | ライセンスブランド「X-girl STAGES」、「XLARGE KIDS」を発売 |
| 平成29年 3月 | 親子でコーディネートを楽しめる「petit main LIEN」を発売 |
| 平成30年 3月 | 当社を存続会社とする吸収合併により、旧ナルミヤ②は消滅。同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更 |

3【事業の内容】

当社は、ベビー・子供服の企画販売を行うパイオニアとしてSPA形態をとりながら事業を行っております。当社グループは、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（当社）及び非連結子会社2社（株式会社ナルミヤ・ワンパ（注）1及び娜露密雅商貿（上海）有限公司（注）2）により構成されております。なお、当社の事業は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモールの実店舗における販売とeコマース（自社オンラインサイト及び他社オンラインサイト）を主軸に展開しております。

（注）1. 株式会社ナルミヤ・ワンパは障害者雇用の促進を目的とした特例子会社であります。

2. 娜露密雅商貿(上海)有限公司は本書提出日現在、中国市場に再進出するための拠点として、情報収集を行う機能を担っております。

（取り扱いブランド）

当社が取り扱っているブランドは、下記のとおりであります。

百貨店向けブランド

| 区対象 | ブランド名称 | コンセプト | 主なターゲットと価格帯 |
|----------|---------------------|---|----------------------------------|
| ベビー・トドラー | mezzo piano | 女の子が誰よりも可愛くなれる、ロマンティック&スイートなテイストのブランド カジュアルウェアからフォーマルドレスまで幅広く展開 | 新生児から小学校低学年の 女児 高価格帯 |
| | ANNA SUI mini | ニューヨークコレクションで常に話題の「ANNA SUI」の子供服ブランド 「ドリーミー」「クラシック・エレガンス」「スイート・グランジ」をキーワードにニューボーンからガールズまで女の子の新しいステージを提案 | 新生児から小学校低学年の 女児 高価格帯 |
| | kladskap | スウェーデン語で「洋服ダンス」を意味する「クレードスコープ」 衣服を通して心を育てる「服育」がテーマのブランド | 新生児から小学校低学年の 男児、女児 中から高価格帯 |
| | kate spade new york | 世界中の女性たちにinteresting life(興味深い人生)へのインスピレーションを与える、NY発のライフスタイルブランド、ケイト・スペードニューヨーク そのスピリットを受け継いだチルドレンズウェアはシーズンごとにレディースラインと同様のスタイルやプリントが登場し、明るい色やあそび心あるデザイン、そしてチャーミングなディテールで溢れている。 | 新生児から中学生の女児 高価格帯 |
| | X-girl STAGES | ” REAL GIRL’S CLOTHING” をテーマに女の子のストリートスタイルを提案する「X-girl」のキッズブランド | 新生児から小学校低学年の 女児 中価格帯 |
| | XLARGE KIDS | ワーク、ヒップホップ、スケートの要素を取り入れたストリートウェアを提案する「XLARGE®」のキッズブランド | 新生児から小学校低学年の 男児 中価格帯 |
| | SENSE OF WONDER | オーガニックコットンのナチュラルカラーをベースに、季節の花、果実など身近な自然をモチーフにしたデザイン、リバティプリントを使用した繊細なベビー服 愛らしく甘すぎないおしゃれを提案 | 新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯 |
| | Love&Peace&Money | カジュアルにトレンドをMIXしたユニセックスのデイリーウェアブランド | 新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯 |
| | babyCheer | 動物のモチーフを使い、かわいらしさに遊び心をプラスしたデザインで個性的なスタイルのブランド | 新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯 |

百貨店向けブランド

| 区 対 分 象 | ブランド名称 | コンセプト | 主なターゲットと価格帯 |
|------------------|--------------------|---|------------------------|
| ジュニア | mezzo piano junior | 華やかでロマンティックな女の子のためのブランド 上品なスタイルから、トレンド感のあるカジュアルスタイルまで展開 | 小学生から中学生の女兒 高価格帯 |
| | BLUE CROSS | アメリカンカジュアルをベースに、トレンドMIXしたスタイルを、明るく元気にカッコ良く着こなす男の子のブランド | 小学生から中学生の男児 高価格帯 |
| | pom ponette junior | フレンチテイストのカジュアルブランド モノトーンやパステルのカラーリングにトレンドをプラスした、上品なデイリー&スクールウェアを提案 | 小学生から中学生の女兒 高価格帯 |
| | BLUE CROSS girls | ちょっぴりクールでスパイシーなスタイルとトレンドをMIXして展開する「カッコかわいい」女の子のためのブランド | 小学生から中学生の女兒 高価格帯 |
| | Lindsay | 女の子が毎日Happyになれるカジュアルブランド 「Girly」をキーワードにティーンのライフスタイルにあわせたファッションを展開 | 小学生から中学生の女兒 中から高価格帯 |
| | by LOVEiT | 「もっとオシャレなカジュアルを！」ベーシックなリアルクローズスタイルを提供 | 小学生から中学生の男児、女兒 中価格帯 |

ショッピングセンター向けブランド

| 区 対 分 象 | ブランド名称 | コンセプト | 主なターゲットと価格帯 |
|------------------|-------------------------------|---|----------------------------------|
| ベビー・トドラー | petit main petit main LIEN | トレンドファッションに子どもらしさをプラスした、デイリープライスで楽しめるユニセックスブランド ママをはじめ、活動的な女性に向けたレディースライン「リアン」とリンクコーディネートも提供 | 新生児から小学校低学年の女兒とその母親 低価格から中価格帯 |
| | b. room | 着心地よくリラックスしたデイリーウェアを提供するユニセックスブランド | 新生児から小学校低学年の男児、女兒 低価格帯 |
| ジュニア | Lovetoxic | アメカジ・ロック・ガーリッシュなど、トレンドをテイストMIXして着こなす元気な女の子のためのブランド | 小学生から中学生の女兒 低から中価格帯 |

アウトレットモール向けブランド

| 区 対 分 象 | ブランド名称 | コンセプト | 主なターゲットと価格帯 |
|------------------|-------------|--|---------------------------|
| トベドビラー | Pupil House | ベーシックアイテムに程よいSWEET & NATURAL感とトレンドをミックスした値ごろ感のあるウェア・グッズを提案 | 新生児から小学校低学年の男児、女兒 低価格帯 |

(事業区分)

当社事業の主要な販売チャネルは以下のとおりであります。

(百貨店)

当販売チャネルは、主に都市部の大手百貨店に展開する直営店舗であります。

昭和60年に0歳から7歳のベビー・トドラーを主要顧客とするブランド「MINI-K」（ミニケー）により子供服業界へ進出し、昭和63年には現在も主力ブランドの一つである「mezzo piano」（メゾピアノ）がデビューいたしました。

平成3年には、8歳から13歳を主要顧客としたジュニアブランド第1号の「ANGEL BLUE」（エンジェルブルー）を発表いたしました。これにより「ジュニア服」という新しい市場を開拓し、その後も次々と新ブランドを発表いたしました。

(ショッピングセンター)

平成17年、ショッピングセンター1号店を出店し、平成21年には8歳から13歳の女子を主要顧客層とし、百貨店系アパレルブランドよりも低価格帯で商品を展開するジュニアブランド「Lovetoxic」(ラブトキシック)を発表いたしました。

平成23年には、「Lovetoxic」(ラブトキシック)同様、ショッピングセンター向け低・中価格帯ブランドである「petit main」(プティメイン)がデビューいたしました。「petit main」(プティメイン)はユニセックスブランドであり、0歳から7歳の男女を主要顧客層としております。当該事業の主要販売チャネルは、イオンモールやららぽーと等、都市近郊及び郊外のショッピングセンターに展開する直営店舗であります。ショッピングセンター事業は、最大の成長基盤と位置づけております。

(アウトレットモール)

平成18年、アウトレット1号店として「りんくうプレミアム・アウトレット」へ出店いたしました。当販売チャネルにおいて、三井アウトレットパークやプレミアム・アウトレットを中心とする郊外のアウトレットに直営店舗を展開しております。

(eコマース)

当社は、これらの直営店舗における実店舗販売に加え、オンラインによる販売も行っております。平成20年には、eコマース事業に本格的に注力し始め、直営のオンラインショップである「NARUMIYA ONLINE」をオープンいたしました。「NARUMIYA ONLINE」はファッション通販サイトZOZOTOWNでの販売と併せて当事業における機軸となっております。他社通販サイトへの出店は、ZOZOTOWNのほか、楽天、Amazon等にも出店し、顧客の利便性と当社ブランドの認知向上を図っております。なお、eコマース事業は、ショッピングセンター事業に次ぐ今後の成長基盤と位置づけております。

(その他)

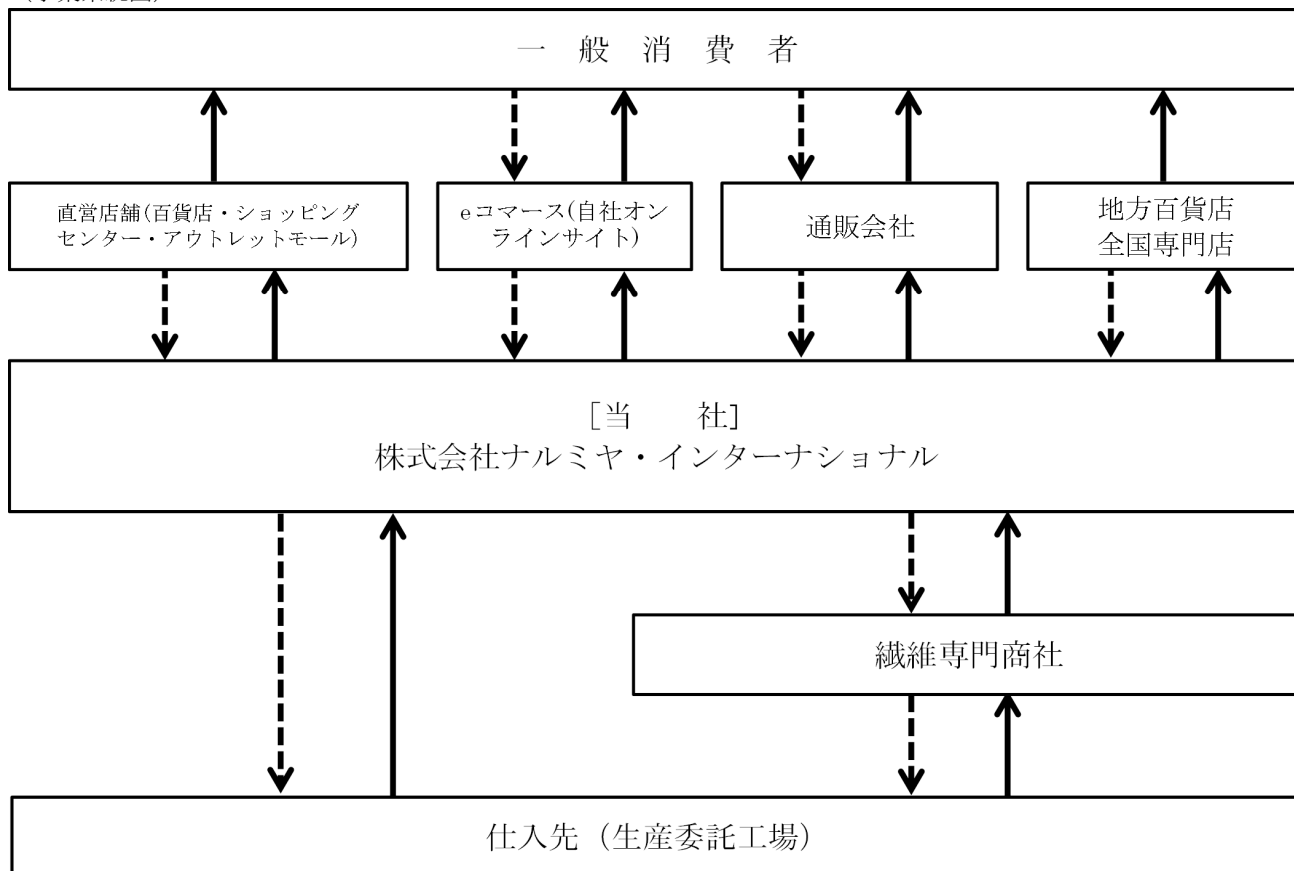
これらの販売チャネルの他に、地方百貨店やアパレル専門店への卸売り販売及び当社ブランド商標のライセンス販売を行っております。

(展開店舗数)

過去5事業年度における直営店舗の販売チャネル別の期末店舗数は以下のとおりであります。

| 販売チャネル | 平成26年 2月末 | 平成27年 2月末 | 平成28年 2月末 | 平成29年 2月末 | 平成30年 2月末 | 平成30年 6月末 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 百貨店 | 579 | 573 | 565 | 575 | 589 | 587 |
| ショッピングセンター | 50 | 63 | 94 | 117 | 141 | 152 |
| アウトレットモール | 15 | 16 | 18 | 19 | 19 | 20 |
| 直営店計 | 644 | 652 | 677 | 711 | 749 | 759 |

(事業系統図)



(注) 事業系統図への記載を省略した非連結子会社2社があります。

4 【関係会社の状況】

| 名 称 | 住 所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 | 関係内容 |
|----------------------------------|-------|--------------|--------------------|-------------------------|----------|
| (連結子会社) (株)ナルミヤ・インター ナショナル | 東京都港区 | 893 | ベビー・子供服の 企画販売事業 | (所有)98% | 役員の兼任あり。 |

(注) 1. 平成30年3月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高は連結売上高の100%を占めております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 26,954百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,281百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 766百万円 |
| | (4) 純資産額 | 2,664百万円 |
| | (5) 総資産額 | 13,140百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|-------------|----------|------------|------------|
| 1,018 (344) | 32.8 | 6.7 | 3,511,941 |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、1日8時間で換算した最近1年間の平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

2. 当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、平成28年6月8日に設立され、第1期は平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっているため、前年同期比については記載しておりません。また、第2期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

なお、当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

(1) 業績

第2期連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済の景気減速や英国のEU離脱問題、米国の政策変化の影響など、外部環境の不透明さから、依然として景気の先行きが懸念されますが、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の経済政策と日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益が改善するなど、穏やかな回復基調で推移しております。

当社グループが属するアパレル業界においては、消費者の低価格志向とファッションにおける個人の嗜好の細分化により、一部のファストファッション系企業の業績が好調に推移する一方、多くの企業が苦戦を強いられました。

このような状況のもとで、当社グループは、これまで同様、ベビー・子供服の企画販売事業のリーディングカンパニーを目指すことを基本方針として、前連結会計年度より引き続き、MD（マーチャンダイジング）の精度向上に努めると同時に、自社オンラインサイトや他社ファッション通販サイトによるインターネット販売の強化を進めてまいりました。また、直営店の積極的な展開を図り、「X-girl STAGES」（エックスガールステージス）などの新ブランドの百貨店への出店や、トドラーブランド「petit main」（プティメイン）やジュニアブランド「Lovetoxic」（ラブトキシック）のショッピングセンターへの積極的な出店を進めてまいりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高26,954百万円、営業利益1,404百万円、経常利益1,280百万円、親会社株主に帰属する当期純利益760百万円となりました。

第3期第1四半期累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、米国の政策動向、中国経済の持続的成長への懸念など、先行きに不透明感はあるものの、企業利益の拡大や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。

また、当社の主力チャネルである百貨店やショッピングセンターにおきましては、3月及び4月の気温が平年より高く、快適な天候がプラス要因に働き、春物や初夏物が好調に推移しました。しかしながら、5月は平年以下の気温となり、また前年と比較して休日が1日少なかったなどの影響で、売上は伸び悩みました。

このような経営環境の中、当社は直営店舗において、当第1四半期累計期間に百貨店ではジュニアブランド「X-girl STAGES」（エックスガールステージス）などを中心に5店舗、ショッピングセンターではトドラーブランド「petit main」（プティメイン）及びジュニアブランド「Lovetoxic」（ラブトキシック）で10店舗を新たに開店致しました。

既存店舗では、百貨店で展開しているトドラーブランド「ANNA SUI mini」（アナスイ・ミニ）、「X-girl STAGES」、ショッピングセンターでは「petit main」、「Lovetoxic」がともに堅調な売上で推移しております。

また、eコマースも昨年年末に実施したスマートフォンのユーザインタフェースの改修や、新規会員の獲得キャンペーンの施策が効果を発揮し、順調な売上となっております。

以上により、当第1四半期累計期間におきましては、売上高6,613百万円、営業利益424百万円、経常利益385百万円、四半期純利益1,101百万円となりました。

なお、当社は平成30年3月1日付で株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）を吸収合併しました。これに伴い、抱合せ株式消滅差益875百万円を特別損益に計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

第2期連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ625百万円減少し、1,984百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,168百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,209百万円の計上、仕入債務の増加額638百万円、たな卸資産の増加額489百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、300百万円となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出177百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,493百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1,573百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) | 前年同期比 (%) |
|---------------------|--|-----------|
| ベビー・子供服の企画販売事業 (千円) | 13,042,988 | — |
| 合計 (千円) | 13,042,988 | — |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成28年6月8日に設立され、前連結会計年度が平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) | 構成比 (%) |
|-----------------|--|---------|
| ベビー・子供服の企画販売事業 | | |
| 百貨店 (千円) | 10,385,247 | 38.5 |
| ショッピングセンター (千円) | 9,620,244 | 35.7 |
| eコマース (千円) | 3,421,890 | 12.7 |
| その他 (注)4 (千円) | 3,527,142 | 13.1 |
| 合計 (千円) | 26,954,523 | 100.0 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 参考として販売チャネルごとの内訳を記載しております。

3. 当社は平成28年6月8日に設立され、前連結会計年度が平成28年6月8日から平成29年2月28日までの8か月と23日間となっているため、前年同期比に替えて構成比を記載しております。

4. 「その他」は、アウトレットモールでの販売、地方百貨店やアパレル専門店への卸売り販売及び当社ブランド商標のライセンス販売を含んでおります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

① 収益力の向上

a ブランドポートフォリオの構築

子供服の分野において、多様なライフスタイルへ対応し、収益が最大となるブランドポートフォリオを構築していきます。

b 販売チャネルポートフォリオの構築

子供とその家族の多様なライフスタイルに適した購買場所へ出店し、収益が最大となる最適な販売チャネルポートフォリオを構築いたします。（百貨店、ショッピングセンター、アウトレット、eコマースなど）

c 生産・物流の効率化

(a) 国内物流機能の集約と効率化を目指します。

(b) 当社は、国内商社及びOEM会社経由での生産管理を行っておりますので、取引先と連携することで中国集中から他国への展開も検討いたします。

② 人材育成方針

a 当社はSPAの業態であるため、顧客との接点である販売員の育成・強化が競争優位の源泉であると考えております。そのため、販売員への研修、他店舗での成功事例などの情報共有を強化することで、接客能力の向上を図ります。

b キッズファミリーのライフスタイルの時代の流れを読み、具体的な商品として提案できるよう、企画開発スタッフの人材育成を行います。

c また、事業規模の拡大に伴い、管理部門の人材を補充・強化し、企業規模に応じた人材の登用を図ってまいります。

③ 企業体質の強化

新市場開拓、新カテゴリーの開発への挑戦、海外市場進出への挑戦を進めることで、変化の激しい子供服市場において、競争力を強化し、オンリーワン・ナンバーワンを目指します。

(2) 経営指標

当社は、収益性の指標として、売上高営業利益率（経営の効率性）及びEBITDA（安定した成長）を意識し、それらの向上を図ることが、企業価値の最大化につながるものと考え、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進するうえで、ポートフォリオの最適化に留意しながら、経営資源の選択を行っております。

(3) 経営戦略等

当社は、子供服業界において、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進しております。従いまして、販売チャネル、ブランドのポートフォリオの最適化に留意しながら経営戦略を進めてまいります。

さらに今後は、子供とその家族をターゲットに提供すべき価値をモノ（洋服）からコト・サービスへと拡大することで、キッズライフスタイル企業へと成長したいと思っております。

具体的なコト・サービス事業として検討中の案件の1つとして、フォトスタジオ事業があります。日常の幸せな風景を、素敵なお店で、思い出として写真を撮っていただく事業です。我々の洋服を購入していただいたお客様に、その洋服を着て写真を撮っていただく、あるいは、フォトスタジオで我々の洋服をレンタルしていただき、写真を撮った後に購入していただくという、既存事業とのシナジーも見込んでおります。また、ライセンスビジネスの強化を図るため、当社の資産である既存のキャラクターの活性化を意図したコンテンツビジネスも検討しております。

(4) 経営環境の認識

子供服事業を営む当社を取り巻く経営環境は、国内市場においては、少子高齢化・人口減少の進行、消費税増税等による消費マインドの縮小、消費ニーズの多様化、外資系企業の参入、競争の激化などにより厳しい状況が続くものと思われまます。

また生産地の大半を占める中国においては、人件費の高騰、為替変動による調達価格の高騰、カンントリーリスクなど、業界全体を取り巻く環境も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社は今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題を下記のように認識し、解決に向けて取り組んでおります。

(5) 事業上の対処すべき課題と具体的な取り組み状況

① 既存ブランドの停滞

当社は、新生児から中学生までの年代ごとに多様なブランドを展開しております。しかしながら、変化の激しい消費ニーズ・トレンドへの対応を誤った場合、ブランドが停滞することが想定されるため、既存ブランドの活性化と新規ブランドの投入を進めております。

具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- a 店頭において消費者動向、競合他社の動向を把握し、子供市場全体の消費ニーズ・トレンドを勘案し、商材の改廃をスピーディに進めております。
- b ブランドポートフォリオマネジメントを徹底することで、攻めるブランド・撤退検討のブランドを明確にし、経営資源を最適に投下いたします。
- c 市況や顧客動向などから新たなブランドを開発あるいはライセンスを獲得することで、市場へ投入いたします。

② 既存販売チャネルの停滞

当社は、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモール、eコマースとマルチチャネルで事業を営んでおりますが、小売業態は好不調の波が激しく、当社が出店している商業施設の業績に多分に影響を受けることが想定されるため、既存販売チャネルの活性化と新規店舗の拡大を進めております。

具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- a 既存店舗においては、接客力を強化しブランドロイヤリティを高める施策を実施いたします。また、展開ブランドの改廃などを行い、適正なブランドポートフォリオを実施いたします。
- b 成長する業態への出店を積極的に実施するため、専門部署（店舗開発部）において全国の商業施設の情報の把握を強化し、さらなる出店攻勢を行ってまいります。

③ eコマースにおける取組み

成長著しいeコマース市場では、子供服カテゴリーも近年拡大傾向であります。しかし、テクノロジーの進化が著しい市場であるため、決済方法やサービスなど新しい取り組みに乗り遅れた場合、停滞することが想定され、当社では、eコマース戦略の一環として、次の取り組みを行ってまいります。

- a 消費者が選びやすく、購入しやすいサイト構築を実現いたします。とりわけ、スマートフォンからの購入者が増加しているため、スマートフォン向けサイトの利便性を高めてまいります。
- b 消費者の購買履歴などから最適な商品提案を行い、ポイント特典など顧客サービスを充実することで、優良顧客の取り込みを進めてまいります。
- c eコマースと店舗の顧客IDを統合し、顧客データの活用強化を図ります。その結果、eコマースと店舗の在庫一元化を図り、最適な顧客リレーションを実現するため、オムニチャネル化を進めてまいります。

④ アジア市場への進出

アジア近隣諸国における子供人口の増加は顕著であり、少子高齢化による国内市場規模の縮小傾向を勘案した場合、アジア近隣諸国への進出は、当社の企業価値向上のために必要不可欠なファクターであると考えております。しかしながら、現地の商慣習、消費トレンドへの対応を誤ると事業展開が停滞することが想定されるため当社では、次の取り組みを行ってまいります。

- a 年間の出生数が日本の約18倍という子供向けビジネスとしての大きな市場である中国への進出を再検討しております。以前進出した際は、現地百貨店での店舗販売を行ってりましたが、商慣習や物流面において苦戦をした結果、撤退しております。今回の再進出に際しては、中国最大のeコマースサイトである「Tモール」へ進出するため、現地のビジネスパートナーとライセンス契約を締結いたしました。平成30年8月には、現地のビジネスパートナーが「Tモール」へ出店いたします。当社は既存ブランド（特定のブランドから）の企画・デザイン・生産発注業務を行い、ビジネスパートナーがeコマースでの販売・広告宣伝を担う形態で事業を進めてまいります。さしあたり、中国市場の嗜好性の調査や認知度拡大のため、中国本土の「Tモール」で取扱うブランド以外の商品を、中国越境EC（注）において取扱う予定であります。その結果を踏まえ、売上が期待できるブランドを中国本国での「Tモール」へ追加投入していきたいと考えております。

（注）中国人消費者がインターネットを通じて海外製の商品を購入し、その商品が国外から配送されているeコマースの形態を表します。

- b インバウンド需要への対応を強化いたします。昨今、外国人観光客が増加しており、家族旅行者も多く見受けられます。このような旅行者への対応を強化するため、インバウンド向けのプロモーションなどの施策を強化いたします。
- c 他アジア近隣諸国へのリサーチを開始いたします。市場トレンド、消費ニーズ、また現地パートナーについて調査を進め、進出計画の詳細化を進めてまいります。

⑤ 原産国のカントリーリスク

当社が販売する商品の大半は、原産国を中国としておりますが、主に繊維専門商社等から円建てで仕入れております。従いまして、直接カントリーリスクを受けにくい取引形態ではありますが、今後において、円安の進行や中国における人件費等がさらに高騰した場合、価格面において中国産の商品を仕入れるメリットが低下することや、さらには、政治的な不安定要素の存在も否めません。今後において原価率上昇による収益性の低下を回避するため、また、原産国の政治的要因によるリスクを回避するために、当社では次の取組を行ってまいります。

- a 東南アジアを原産国とする商品の仕入を視野にいれ、価格、技術力及び品質の安全性等の条件を勘案した上で、新たな生産工場の開拓を行ってまいります。
- b 直接貿易による原価の低減化と、為替変動リスクヘッジ、さらには、そのための人材の育成に取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保と育成

子供服事業では、商品知識及び顧客ニーズを的確に把握した上で商品を提案する能力が必要であります。また店頭での子供とのコミュニケーション能力も当社としては必要な能力と定義しております。そのため、事業拡大のためには優秀な人材の確保と育成は、必須であります。しかしながら昨今の人材売り手市場などの環境から、優秀な人材を継続的に確保することが困難になる可能性があるため、当社では、次の取り組みを行ってまいります。

- a 人材確保のため、新卒採用を積極的に実施しております。当社の商品を幼少時に購入していた学生が多いこともあり、新卒の応募は好調であります。今後はさらに優秀な人材を確保するために、企業ブランド価値向上のためのホームページの刷新、インターンシップの活用、地方での企業説明会を行ってまいります。
- b 接客研修などを定期的実施することで、社員の育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しています。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流行や景気の変動が経営成績に与える影響について

当社は、流行の変化が早く、商品のライフサイクルが短いファッション衣料業界に属しております。当社の商品は0歳から13歳のベビー・トドラー、ジュニア向けにマルチブランドのファッションを提供しており、お子さまの成長とともに当社商品を長期にわたってご愛用いただく優良顧客を創出することが当社のビジネスの基本でありかつ目標でもあります。しかしながら、消費者の嗜好に合致した商品を提供できない場合や景気の変動による個人消費の低迷の影響を受けて販売不振となった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、気象状況により来店客数の減少や季節に応じた店頭商品の販売に影響するため、来店客数、購入客数など日々の販売状況を管理しております。しかしながら、冷夏暖冬など天候不順及び地震や台風などの予測できない気象状況により、セール時期等の販売が伸び悩み、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や風水害等不測の自然災害や突発的な事故や火災等により営業の中断が発生した場合は、売上の減少を引き起こす可能性があることから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子化への対応について

当社では、消費者の期待に応えられる商品を提供し続ける限りは少子化傾向が直接事業の衰退に結びつく可能性は高くはないと考えております。当社の強みである企画力で常に新鮮な商品を作り続け、マーケットシェアを確保することで、現在の事業規模を維持・拡大できるものと考えております。

また平成29年3月より子供を持つ20代、30代の母親向けに新ブランド「petit main LIEN」（プティメイン リアン）を立ち上げ、当社の今後の事業戦略である「ベビー・トドラー、ジュニア以外へのセグメントへの進出」も少子化リスクの回避になると考えております。

現状で市場環境に大きな変調は見られませんが、今後も少子化傾向が続くことにより、企業間競争はより厳しいものになると想定され当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に伴うリスク

当社の事業は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、福袋の販売及びクリアランスセールが行われ、かつ商品単価が高い冬物衣料の販売により、売上高において、下期偏重となっております。また、利益の額においても、売上高に対する最低保証売上高が設定されている販売代行料や歩合家賃ならびにその他固定費の比率が、12月及び1月に低くなるため、今後においても、下期への業績の偏りが生じる可能性があります。なお、平成30年2月期の通期売上高に占める四半期毎の売上高の割合、ならびに、通期営業利益に占める四半期毎の営業利益の割合は以下のとおりであります。

| | 第 1 四 半 期 | 第 2 四 半 期 | 第 3 四 半 期 | 第 4 四 半 期 | 通 期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 連結売上高(千円) | 6,032,882 | 6,142,127 | 6,596,330 | 8,183,182 | 26,954,523 |
| (%) | (22.4) | (22.8) | (24.5) | (30.3) | |
| 連結営業利益又は連結 営業損失(△)(千円) | 395,944 | △17,083 | 554,942 | 471,171 | 1,404,974 |
| (%) | (28.2) | (△1.2) | (39.5) | (33.5) | |

(5) 出店形態にかかるリスクについて

当社の直営店舗における販売チャネルは、主に百貨店ならびにショッピングセンター、アウトレットモールであります。昨今、百貨店を取り巻く環境は厳しく、消費者の百貨店離れやショッピングセンター、アウトレットモールの台頭により、不採算百貨店売場は閉鎖され、経営の効率化を図る動きが見られます。百貨店売場の閉鎖や縮小等があった場合、当社は優良顧客を失う可能性があります。また、百貨店自体の集客力低下が当社既存店の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンター、アウトレットモールの運営は、商業施設運営会社と定期賃貸借契約を結んでおります。競合ブランドの出店その他の理由により当社店舗が販売不振に陥り、中途解約を申し入れる際には、契約条件により違

約金などの支払が発生いたします。また、当社店舗の売上が契約に定められた最低保証売上高に満たない場合、その差額分を商業運営施設へ支払う必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材採用に関するリスク

当社は、今後の事業拡大及び既存店舗の運営維持のため、本社及び物流拠点ならびに全国の直営店舗における継続した優秀な人材の確保と育成が、当社の経営における重要課題のひとつと考えております。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合、または多くの人材が流出する等の状況が発生した場合には、商品の企画や出店計画の進捗に影響が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国での生産について

当社の販売する商品の多くは、中国が原産国であります。専門商社等から円貨で仕入れており、円安の進行や中国における人件費等の高騰などの影響を抑えることができているため、仕入価格は安定しております。しかしながら、中国における人件費等がさらに高騰し、商品の仕入価格が上昇した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、今後において、東南アジアを原産国とする商品の仕入を視野にいれ、検討してまいります。

(8) 知的財産権の侵害による影響について

当社は、独自にデザインしたキャラクター等について商標登録を行っており、国内外で知的財産権である商標権を所有しているため、外部との連携やインターネット検索等により商標権侵害の防止に取り組んでおります。このような取組にも関わらず、第三者による権利侵害等により、ブランドイメージの低下やそれによる販売不振により、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、国別の商標権登録（申請中を含む）は以下のとおりであります。

| 当社所有商標権の国別一覧 | | 平成30年6月30日現在 | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 国名 | 登録（件） | 出願中（件） | 総計（件） |
| 日本 | 164 | — | 164 |
| 中国 | 131 | 5 | 136 |
| 台湾 | 71 | — | 71 |
| 韓国 | 41 | — | 41 |
| 香港 | 39 | — | 39 |
| シンガポール | 31 | — | 31 |
| その他 | 13 | 2 | 15 |
| 総計 | 490 | 7 | 497 |

(9) システム障害におけるリスクについて

当社は、業務用基幹システムの運用及びメンテナンスを外部の専門事業者と連携して適切に遂行しておりますが、不測の事態によりコンピュータシステムがダウンした場合、また自然災害や事故等によって通信ネットワークが遮断された場合には、業務の一部が一時的に中断し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを回避するための適切なセキュリティ手段を講じておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、業務の運営に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社は、百貨店売場及びeコマースの販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を利用しております。個人情報をはじめとする情報管理につきましては、社内規程の整備や社内教育の徹底により、管理体制を整備しておりますが、万一、外部へ個人情報が漏洩した場合には、社会的信用問題や個人への賠償問題等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 債権回収に関するリスク

当社は、販売先の経営状況については、与信管理規程を定め債権管理を徹底しております。しかしながら、販売先の信用不安により、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し追加的な損失や引当の計上が必要となることがあります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社は、商品の品質管理において、社内に専門の部署を設置し、商品の検品ルール及び法令への対応を周知徹底させ、仕入先において当社の品質管理基準に基づく品質レベルの確保、検査等を徹底させるなど万全を期しております。しかしながら、当社の商品に危険な染料や薬品などが附着しかつ検査をすり抜けてそれが販売された場合や、商

品の不具合等による商品回収が発生した場合は、当社の社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リース契約への依存

当社はショッピングセンターやアウトレットモール等への出店時の内装工事費用を、原則として期間を60か月間とするリース契約で賄っており、平成30年2月期末のリース債務残高は、933,496千円であります。引き続き新規の出店はショッピングセンターブランドを中心に展開し業績の拡大を図ってまいりますが、それに伴いリース債務残高はさらなる増加が見込まれます。今後におきまして当社の業績が悪化しリース会社の当社に対する与信限度額が縮小された場合、契約条件の見直しによる利息費用の増加や、債務の支払い等、当社の財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社は無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。エヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)が株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)を吸収合併したことにより発生したのれんは、平成30年2月期末において3,307,176千円であり、当社の総資産の24.4%を占めております。のれんは毎期償却しておりますが、毎年及び減損の兆候があると認められた場合には、その都度減損テストが実施され、のれんの減損が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有形固定資産の減損について

当社は、店舗内装設備等の固定資産を多数所有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後大幅な経済環境の変化や競合ブランドの台頭等により当社の損益が悪化した場合には減損損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産について

当社は、将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる場合、又は税制改正に伴い税率変更等が実施された場合、繰延税金資産の見直しが必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(17) 退職給付債務に係るリスクについて

当社の連結財務諸表は、将来に関する一定の前提を置いた年金数理計算に基づいて退職給付債務を計上しておりますが、年金数理計算に使用する前提条件に変動が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 有利子負債への依存と財務制限条項について

当社は、株式会社三井住友銀行との間にシンジケートローン契約を締結しております。なお、平成30年2月期末の借入金残高は、5,200,000千円であります。平成30年2月期における総資産額に対する比率は38.3%であり、今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が課せられており、遵守できなかった場合は、貸付人の要請により、期限の利益を喪失し、直ちに借入金を返済しなければならないため、当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、契約の内容につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(19) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストックオプション」といいます。)を付与しております。これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、ストックオプションの内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(20) 法的規制について

当社の事業は「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「下請代金支払遅延等防止法」「個人情報保護法」及び「特定商取引法」等による法的規制を受けております。

当社では社内管理体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や周知を徹底しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) ファンド株主との関係

当社は、日本産業第四号投資事業有限責任組合（注）及び海外の投資ファンド3社（Manaslu Fund II, L.P.、Shepherds Hill Fund II, L.P.、Sonora Fund II, L.P.）からの出資を受け入れており、本書提出日現在において、これら主要株主によって当社発行済株式総数の98.2%を保有されております。なお、日本産業パートナーズ株式会社から役員のパイプラインを受け入れており、本書提出日現在の招聘役員は取締役2名であります。また、当社と日本産業パートナーズ株式会社との間に営業上の取引関係はありません。

当社の主要株主である日本産業第四号投資事業有限責任組合及び海外の投資ファンド3社は、当社の株式上場時において、当社株式を売却する予定であります。当社株式上場後においても、当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、独自性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、日本産業パートナーズ株式会社が運営するファンドを通じて相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注）日本産業パートナーズ株式会社が企業の事業再編を目的として組成した投資ファンド

(22) 吸収合併及び過年度業績推移について

当社は、平成28年7月29日の株主の変更に伴い、同年10月1日に、日本産業パートナーズ株式会社が設立したエヌジェイホールディングス株式会社(当社)の完全子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号を変更しております(旧ナルミヤ②)。なお、当社は平成30年3月1日付で旧ナルミヤ②を吸収合併し、旧ナルミヤ②は消滅しております。

よって、申請会社となる当社第1期(平成29年2月期)の業績は、当社事業における平成28年10月以降の実績(平成28年6月8日設立以降同年9月30日までの当社及び完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社の損益を含む)となっており、実質的存続会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)のベビー・子供服の企画販売事業における経営成績の年間推移の比較が困難となっております。

当社は、平成28年10月1日の吸収合併により消滅した旧ナルミヤ①の経営成績の年間推移の比較を可能とするため、当社第1期業績と旧ナルミヤ①の平成28年9月期業績を合算し、企業結合時に認識されたのれんが平成29年2月期の期首に発生したものとして償却額を算定した数値による業績推移は以下のとおりであります。

なお、事業運営の変遷図は、「第二部 企業情報(はじめに)」を参照ください。

業績の推移

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第1期 | 第2期 |
|--------------|--------------------------------|------------|------------|---------------------------|------------|
| | 旧ナルミヤ① (株式会社ナルミヤ・インターナショナル) | | | 当社 (エヌジェイホールディングス株式会社) | |
| 決算年月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 売上高 (千円) | 16,365,234 | 17,760,441 | 20,700,971 | 23,474,284 | 26,954,523 |
| 経常利益 (千円) | 92,147 | 749,552 | 868,939 | 892,076 | 1,280,215 |

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 商標ライセンス契約

| 締 結 年 月 | 平成29年 4月 | 平成28年 9月 | 平成27年 7月 |
|-----------|--|---|--|
| 契 約 の 名 称 | ANNA SUI mini再実施契約書 | 契約書 | 商標ライセンス契約書 |
| 相 手 先 | 株式会社三越伊勢丹 | 株式会社ビーズインターナショナル | 株式会社ケイト・スペード・ジャパン |
| 契 約 の 概 要 | 自平成29年 4月 至平成32年 3月 「ANNA SUI」商標を使用した商品の製造及び販売にかかる独占的及び非独占的再使用契約 | 自平成28年 9月 至平成32年 2月 商標等を使用した商品の製造及び販売にかかる非独占的権利許諾契約 | 自平成27年 7月 至平成32年 2月 商標を使用した商品の製造及び販売にかかる非独占的権利許諾契約 |

(注) 上記のそれぞれの契約において、ロイヤリティとして売上高の一定率を契約の相手先に支払っております。

(2) 株式会社三井住友銀行との借入契約

当社は平成29年7月27日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。当該契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

- ① 契約の相手先
株式会社三井住友銀行
- ② 借入金額
トランシェA：2,300,000千円
トランシェB：3,100,000千円
- ③ 借入枠
トランシェC（コミットメントライン）：1,500,000千円
- ④ 返済期間
トランシェA：平成30年1月31日より6か月ごとに返済（最終返済日平成34年7月31日）
トランシェB：平成34年7月31日に一括返済
- ⑤ 利率
トランシェA：6か月TIBOR + 0.50%
トランシェB：6か月TIBOR + 0.75%
トランシェC：TIBOR + 0.50%
- ⑥ コミットメントフィー
トランシェC：0.20%
- ⑦ 主な借入人の義務
 - a. 借入人の決算書類・報告書等を定期的に提出すること
 - b. 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと（但し、資産取得を目的とする借入金につき当該資産に担保権が設定される場合、並びに既に担保権が設定された資産を新たに取得する場合を除く）
 - c. エージェント及び多数貸付人により書面による事前承諾がない限り、一部の貸付人に対する債務を被担保債務の全部又は一部とする担保提供は行わないこと
 - d. 本契約において主たる業務を営むのに必要な許可等を維持し、すべての法令等を遵守して事業を継続すること
 - e. 主たる事業内容を変更しないこと
 - f. 法令等による場合を除き、本契約に基づく一切の債務の支払いについて他の無担保債務の支払に劣後させることなく、少なくとも同順位に取り扱うこと
 - g. エージェント及び多数貸付人の承諾がない限り、本件関連契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、若しくは及ぼす可能性のある、組織変更、合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転、その事業若しくは資産の全部若しくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）、資本金の額の減少又は第三者の事業若しくは資産の全部若しくは一部の譲受のいずれも行わないこと
 - h. 財務制限条項を遵守すること

なお、財務制限条項における当社の主な遵守事項は次のとおりであります。

- ① 平成30年2月期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を18億円以上に維持すること、及び平成31年2月期以降の各決算期末の貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上且つ18億円以上に維持すること
- ② 平成30年2月期以降の各決算期末の損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

(3) 当社の子会社である旧ナルミヤ②との吸収合併契約

当社及び当社の子会社である旧ナルミヤ②は、当社の平成30年1月19日の取締役会決議、平成30年2月8日の臨時株主総会決議並びに旧ナルミヤ②の平成30年1月19日の取締役会決議により、当社を吸収合併存続会社、旧ナルミヤ②を吸収合併消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年3月1日付で旧ナルミヤ②を吸収合併いたしました。

① 合併の目的

旧ナルミヤ②の持株会社としての当社は、事業会社としての株式上場を目指す方針を固め、上場プロセスの一環として、傘下にある事業運営会社としての旧ナルミヤ②を吸収合併いたしました。

② 合併の方法

当社を存続会社とし、旧ナルミヤ②を消滅会社とする吸収合併であります。

③ 合併の期日

平成30年3月1日

④ 合併に際して発行する株式及び割当並びにその算定根拠

合併に際して、合併の効力が生じる直前の時点の旧ナルミヤ②の株主（当社を除く）に対して、保有数に1を乗じた数の当社株式を交付し、1対1の割合をもって割当てております。

なお、第三者機関による算定等は実施しておりません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、旧ナルミヤ②の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたしました。

⑥ 合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本準備金が、47,964千円増加しております。

⑦ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 旧ナルミヤ①の全株式の譲受を目的として設立されたSPC（特定目的会社）

6 【研究開発活動】

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業を営んでおり、研究開発に該当する活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第2期連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ329百万円増加し、13,560百万円となりました。これは主に、現金及び預金が625百万円減少し、受取手形及び売掛金が189百万円、商品が489百万円、リース資産（純額）が83百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,086百万円増加し、10,468百万円となりました。これは主に、買掛金が638百万円、長期借入金が340百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ756百万円減少し、3,092百万円となりました。これは主に、利益剰余金が760百万円、非支配株主持分が47百万円増加し、資本剰余金が1,574百万円減少したことによるものであります。

第3期第1四半期累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

当第1四半期会計期間末における資産は13,638百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円の増加（合併による増加11,403百万円の影響を除く）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が64百万円、商品が755百万円、リース資産（純額）が105百万円、差入保証金が60百万円増加したものの、現金及び預金が950百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、10,725百万円となり、前事業年度末に比べて245百万円の増加（合併による増加10,479百万円の影響を除く）となりました。これは主に、短期借入金が400百万円、賞与引当金が105百万円、リース債務が113百万円増加したものの、未払金が148百万円、未払法人税等が225百万円減少したことによるものであります。

純資産合計につきましては2,912百万円となり、前事業年度末に比べて173百万円減少（合併による増加923百万円の影響を除く）となりました。これは主に、四半期純利益の計上225百万円（合併に伴う抱合せ株式消滅差益875百万円の計上を除く）及び剰余金の配当399百万円により利益剰余金の額が174百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第2期連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

① 売上高、売上原価及び売上総利益

売上高は26,954百万円となりました。売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」と「2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

売上原価は12,552百万円となりました。

以上の結果、売上総利益は14,401百万円となりました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は12,996百万円となりました。これは販売費4,180百万円、一般管理費8,816百万円によるものであります。

この結果、営業利益は1,404百万円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は24百万円となりました。これは主に受取補償金6百万円、ゴルフ会員権売却益4百万円によるものであります。

営業外費用は149百万円となりました。これは主に長期借入金による支払利息77百万円、金融手数料46百万円によるものであります。

この結果、経常利益は1,280百万円となりました。

- ④ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益
特別利益は32百万円となりました。これは貸倒引当金戻入額32百万円によるものであります。
特別損失は102百万円となりました。これは主に損害賠償金68百万円、固定資産除却損31百万円によるものであります。
法人税等合計440百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は760百万円となりました。

第3期第1四半期累計期間（自平成30年3月1日 至平成30年5月31日）

- ① 売上高、売上原価及び売上総利益
売上高は6,613百万円となりました。
売上原価は2,778百万円となりました。
以上の結果、売上総利益は3,835百万円となりました。
- ② 販売費及び一般管理費及び営業利益
販売費及び一般管理費は3,410百万円となりました。これは販売費1,083百万円、一般管理費2,327百万円によるものであります。
この結果、営業利益は424百万円となりました。
- ③ 営業外損益及び経常利益
営業外収益は3百万円となりました。これは主に保険解約返戻金2百万円によるものであります。
営業外費用は42百万円となりました。これは主に長期借入金による支払利息16百万円、合併関連費用15百万円によるものであります。
この結果、経常利益は385百万円となりました。
- ④ 特別損益及び四半期純利益
特別利益は875百万円となりました。これは抱合せ株式消滅差益875百万円によるものであります。
特別損失は9百万円となりました。これは減損損失8百万円、固定資産除却損1百万円によるものであります。
法人税等合計150百万円を差し引いた結果、四半期純利益は1,101百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第2期連結会計年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて625百万円減少し、1,984百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,168百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,209百万円の計上、仕入債務の増加額638百万円、たな卸資産の増加額489百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、300百万円となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出177百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,493百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1,573百万円等によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は非上場化以降において、ナルミヤブランドの再構築及び百貨店販売に依存しない事業基盤の確立を目指し、必要な経営資源を必要とところに投入することに注力してまいりました。ベビー・子供服専門のSPAとして、子供服のナルミヤとしての基本路線を維持しながら、百貨店売場のブランドリブレースと、ショッピングセンターやアウトレットモールへの積極的な出店、及びeコマースの強化を図り、マルチチャネル、マルチブランド戦略を展開してまいりました。

本書提出日現在、トドラー向け13ブランド、ジュニア向け6ブランドを展開、直営店舗として百貨店587店舗、ショッピングセンター152店舗、アウトレットモール20店舗を展開、eコマース事業において、自社オンラインサイト以外に、多くの他社オンラインショッピングサイトに出店しております。

今後におきましても、ブランドのポートフォリオの最適化に留意しながら、マルチチャネル、マルチブランド戦略を展開するとともに、越境ECやアジア近隣諸国への進出により、市場の拡大を図ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

アパレル小売市場は、依然として消費者の価格志向が強く、ブランド間の優勝劣敗が顕著になっております。当社が展開する子供服市場においても、少子高齢化により客数の増加が見込めない状況の中で、消費者の低価格志向が続くことが見込まれます。このような経営環境の中においては、MD（マーチャンダイジング）精度の向上と人材の確保、さらには、デジタルテクノロジーの活用が、より一層その重要度を増すものと見込まれます。

当社としては、今後において、オムニチャネル化による商品管理や顧客管理のシームレス化を図り、顧客への利便性や満足度を追求するとともに、アジア近隣諸国への進出や子供服事業とのシナジーを創出できる衣料品の企画販売以外の事業への展開により企業価値の拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は502百万円であり、その主な内容は販売店舗設備として建物及び構築物77百万円、ショッピングセンターの内装工事費用としてリース資産397百万円、ソフトウェア8百万円であります。

また、当連結会計年度において実施いたしました除却等の総額は31百万円であり、これは、建物及び構築物6百万円、リース資産9百万円、建設仮勘定4百万円、ソフトウェア仮勘定10百万円であります。

なお、当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3期第1四半期累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

当第1四半期累計期間において実施いたしました設備投資の総額は255百万円であり、その主な内容は販売店舗設備として建物及び構築物59百万円、ショッピングセンターの内装工事費用としてリース資産188百万円であります。

また、当第1四半期累計期間において実施いたしました除却等の総額は1百万円であり、これは、建物及び構築物1百万円であります。

なお、当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成30年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|-------|---------------------|---------------------|---------------|----------------|-----------------------|------------|-------------|
| | | 建物 及び構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース資産 (千円) | ソフトウェア (千円) | 工具、器具及び 備品 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都港区) | 事務所 | 26,854 | 5,940 (17.8) | 14,433 | 41,383 | 2,306 | 90,917 | 187(11) |
| 全国の店舗 | 店舗設備 | 107,261 | — | 828,034 | — | 1,308 | 936,604 | 748(484) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年6月30日現在）

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載をしております。なお、重要な設備の新設、計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

(単位：千円)

| チャネル | 事業所名 | 設備の内容 | 投資総額 | 既支払額 | 資金調達手段 | 着手予定年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|------------|--------------------|----------|---------|------|------------|-----------|------------|----------|
| 百貨店 | 平成31年2月期に出店予定の1店舗 | 店舗設備 | 2,500 | － | 自己資金 | 平成30年9月 | 平成30年9月まで | (注)2 |
| ショッピングセンター | 平成31年2月期に出店予定の6店舗 | 店舗設備 | 94,000 | － | リース | 平成30年8月以降 | 平成30年11月 | (注)2 |
| eコマース | 本社 | システム投資 | 172,000 | － | リース | 平成29年11月 | 平成30年9月 | (注)2 |
| 百貨店 | 平成32年2月期に出店予定の4店舗 | 店舗設備 | 98,200 | － | 自己資金 | 平成31年3月以降 | 平成32年9月まで | (注)2 |
| ショッピングセンター | 平成32年2月期に出店予定の3店舗 | 店舗設備 | 45,000 | － | リース | 平成31年9月以降 | 平成31年11月まで | (注)2 |
| ショッピングセンター | 平成32年2月期に出店予定の13店舗 | 店舗設備 | 195,000 | － | 増資資金 | 平成31年2月以降 | 平成31年9月まで | (注)2 |
| アウトレットモール | 平成32年2月期に出店予定の1店舗 | 店舗設備 | 17,000 | － | リース | 平成31年2月以降 | 平成31年3月まで | (注)2 |
| eコマース | 本社 | システム投資 | 150,000 | － | 増資資金 | 平成30年10月 | 平成31年3月 | (注)2 |
| 共通 | 物流センター及び直営店舗 | 物流及び店舗設備 | 150,000 | － | 増資資金及び自己資金 | 平成30年5月 | 平成33年2月 | (注)2 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資による完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,000,000 |
| 計 | 38,000,000 |

(注) 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、平成30年6月29日開催の臨時株主総会において定款の変更を行い、発行可能株式総数は37,500,000株増加し、38,000,000株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 発行数（株） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|----------------------------|--|
| 普通株式 | 9,624,330 | 非上場 | 株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 9,624,330 | — | — |

(注) 1. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は9,303,519株増加し、9,624,330株となっております。

2. 平成30年6月29日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成29年3月9日臨時株主総会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成30年2月28日） | 提出日の前月末現在 （平成30年7月31日） |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 7,200 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 7,200（注）1 | 216,000（注）6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 10,000（注）2 | 334（注）6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成29年3月17日 至 平成40年5月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 10,200（注）3 資本組入額 5,100 | 発行価格 340（注）6 資本組入額 170 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は1株とする。なお、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日

(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により対象株式数を調整するものとする。但し、この調整は、当該調整の時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は取締役会決議により、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」とする。)に対象株式数を乗じて得られる価額とする。行使価額は、金10,000円とする。なお、当社が当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合には、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

その他、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は取締役会決議により、必要と認める調整を行うことができる。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする。)は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、未行使の全ての新株予約権を行使することができない。
 - ① 行使価額を下回る価額を1株当たりの払込金額とする当社普通株式の発行又は処分(以下「発行等」という。)が行われた場合(但し、払込金額が特に有利な金額である場合、株主割当てによる場合その他その時点における普通株式の公正な価値とは異なる払込金額で発行等が行われた場合を除く。)
 - ② 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1株当たり行使価額を下回る価格を対価とする普通株式の売買その他の取引が行われた場合(但し、その時点における普通株式の公正な価値とは異なる価格により取引が行われた場合を除く。)
 - ③ 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき
 - ④ 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法、類似会社比較法その他公正と認められる手法により評価された当社普通株式の1株当たりの公正な価額が、行使価額を下回ったとき(但し、当該評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項に該当するか否かを判断するものとする。)
- (2) 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役又は従業員(以下「取締役等」という。)の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役等の地位を有しなくなった時点までに、在任中著しく当社の業績への貢献があったとして当社が認める場合等正当な理由があるとして当社の取締役会が個別に承認した場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続されないものとする。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続において当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。但し、1個の新株予約権の一部について行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、(i) 当社普通株式が金融商品取引所に売出しにより上場された場合、上場の日から6ヶ月経過後に限り、又は(ii) 日本産業第四号投資事業有限責任組合が、その保有する当社株式の全てを第三者に対して譲渡する場合には、株式譲渡の実行日(但し、取締役会が別途新株予約権を行使することができる日を定めた場合はその日)(以下「株式譲渡時行使日」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、(ii)の場合には、当社が別途指定する日までに新株予約権行使の意思表示を書面で当社に通知した場合にのみ、かつ別途当社が指定する条件に従つてのみ、新株予約権を行使ことができ、株式譲渡時行使日の翌日以降は、新株予約権を行使することができないものとし、株式譲渡時行使日の翌日付けで本新株予約権は全て放棄されたものとみなす。

- (6) 新株予約権者は、(i) 上場の場合には上場の日の前日、又は(ii) 株式譲渡の場合には株式譲渡時行使日の前日において保有する当社普通株式数（新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。）の2倍の数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。また、保有する当社普通株式数（新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。）が200の場合は、200を99で除した割合を乗じた数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。かかる上限を超える数の新株予約権については、以降新株予約権者はこれを行使することができないものとし、上場の日又は株式譲渡時行使日付けでかかる行使することができない新株予約権は放棄されたものとみなす。
5. 組織再編行為を行う場合には、本組織再編行為の効力発生の直前において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編後承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編後承継会社の新株予約権を交付する旨を、当該本組織再編行為に係る契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編後承継会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の種類
再編後承継会社の普通株式とする。
- (3) 交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の数
本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記2. に定める行使価額を基準に本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、上記(3)に従って決定される交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 交付する新株予約権の行使期間
平成29年3月17日と本組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成40年5月10日までとする。
- (6) 交付する新株予約権の行使の条件
上記4. に定めるところと同様とする。
- (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に定めるところと同様とする。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編後承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 交付する新株予約権の取得事由及び条件
- ① (ア) 合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、若しくは株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「本組織再編行為」という。）に関する契約若しくは計画、又は（イ）新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更につき、当該議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権の全てを無償で取得することができるものとする。
- ② 当社は、新株予約権者が新株予約権の権利行使をする前に上記4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができるものとする。
6. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|---------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成28年6月8日 (注) 1 | 1 | 1 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 平成28年7月25日 (注) 2 | 315,100 | 315,101 | 1,575,500 | 1,575,505 | 1,575,500 | 1,575,505 |
| 平成28年8月29日 (注) 3 | — | 315,101 | △1,565,505 | 10,000 | △1,565,505 | 10,000 |
| 平成30年3月1日 (注) 4 | 5,710 | 320,811 | — | 10,000 | 47,964 | 57,964 |
| 平成30年6月29日 (注) 5 | 9,303,519 | 9,624,330 | — | 10,000 | — | 57,964 |

(注) 1. 会社設立

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 安枝 太

2. 有償第三者割当 315,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 日本産業第四号投資事業有限責任組合 89,900株 (28.53%)

Shepherds Hill Fund II, L.P. 75,300株 (23.90%)

Manaslu Fund II, L.P. 75,100株 (23.83%)

Sonora Fund II, L.P. 74,800株 (23.74%)

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、将来の剰余金の配当に備えるため、平成28年7月14日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、同法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しております。

なお、当該減資は、株式数の変更を行わない無償減資であり、決議の内容は下記のとおりであります。

減少する資本金の額 1,565,505,000円

資本金の額の減少が効力を生ずる日 平成28年8月29日

減少する資本準備金の額 1,565,505,000円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成28年8月29日

4. 旧ナルミヤ②との吸収合併時の新株式の交付に伴うものであり、資本準備金が増加しております。

5. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況 (株) |
|------------------|---------------------|------|--------------|------------|--------|----|-----------|--------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 1 | 3 | — | 4 | 8 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | — | — | 26,970 | 67,560 | — | 1,713 | 96,243 | 30 |
| 所有株式数の 割合 (%) | — | — | — | 28.02 | 70.20 | — | 1.78 | 100 | — |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式9,624,300 | 96,243 | 株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 30 | — | — |
| 発行済株式総数 | 9,624,330 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 96,243 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回ストックオプション(平成29年3月9日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年3月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 子会社取締役 2 子会社従業員 20 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 平成30年3月1日付の当社を存続会社、旧ナルミヤ②を消滅会社とする吸収合併により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員20名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行ってまいります。配当性向としては、30%（注）を目安に行う予定であります。また、当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、事業年度を通して下期の売上高及び利益の額が上期と比較して高くなる傾向があり、公平な配当の実施及び健全な財務基盤の確立のため、当面は株主総会決議による期末配当のみを行ってまいります。

内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

なお、当社は、平成29年9月に連結子会社株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)からの配当1,977百万円を受け、平成29年9月7日開催の取締役会での決議を経て1,573百万円（普通株式1株につき4,993円）の中間配当を実施いたしました。また、当事業年度において、平成30年5月25日開催の定時株主総会の決議を経て399百万円（普通株式1株につき1,269円）の期末配当を実施し、平成30年6月29日開催の取締役会での決議を経て469百万円（普通株式1株につき1,465円）の中間配当を実施いたしました。これらの配当につきましては、前述の配当性向の目途を大幅に上回る水準となっております。当社は平成28年7月のエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)による株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)の全株式取得以来、急激に変化する経営環境に対応し、生産、販売、管理の各体制の再構築に取り組んでまいりました。前事業年度及び当事業年度において実施した多額の配当は、その成果を踏まえ、利益還元と資本効率向上を図る観点から実施したものであります。

（注）当事業年度にかかる期末配当における配当性向の考え方につきましては、① 平成30年6月29日を基準日とする中間配当はこの配当性向の適用対象に含めないこと、また② 当事業年度の期初に計上した抱合せ株式消滅差益（特別利益）を控除した利益額を基にして30%の配当性向を適用する予定であること、を想定しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----------------------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 | 執行役員社長 | 石井 稔晃 | 昭和35年3月13日生 | 昭和57年3月 株式会社ジョイント入社 平成2年6月 株式会社ポイント入社 平成18年7月 同社代表取締役社長 平成22年6月 当社(旧ナルミヤ①) 顧問 平成22年6月 当社(旧ナルミヤ①) 代表 取締役執行役員社長 平成22年6月 株式会社ミリカンパニーリ ミテッド取締役(平成28年 3月当社(旧ナルミヤ①)と 合併) 平成22年6月 株式会社スターキューブ代 表取締役社長(平成25年9 月当社(旧ナルミヤ①)と合 併) 平成22年6月 娜露密雅商貿(上海)有限 公司董事(現任) 平成25年8月 株式会社ミリカンパニーリ ミテッド代表取締役社長 平成30年3月 当社代表取締役執行役員社 長(現任) | (注)3 | 45,000 |
| 取締役 | 執行役員専務 管理本部長兼 物流管理部長 | 上田 千秋 | 昭和33年9月23日生 | 昭和56年4月 カキウチ株式会社入社 平成12年2月 ブリーズベイホテル株式会 社監査役 平成13年6月 カキウチ株式会社経理部長 平成16年7月 株式会社コムスン入社 平成17年1月 ホームスタイル株式会社チ ャネル企画・推進部副部長 平成17年9月 同社経営企画室室長 平成18年9月 同社取締役 平成20年3月 当社(旧ナルミヤ①)執行役 員常務管理本部長 平成20年4月 当社(旧ナルミヤ①)取締役 執行役員常務 管理本部長 平成20年8月 株式会社ミリカンパニーリ ミテッド取締役(平成28年 3月当社(旧ナルミヤ①)と 合併) 平成21年2月 当社(旧ナルミヤ①)取締役 執行役員常務 管理本部長 兼コーポレート本部長 平成21年2月 株式会社スターキューブ取 締役(平成25年9月当社 (旧ナルミヤ①)と合併) 平成21年3月 娜露密雅商貿(上海)有限 公司董事長(現任) 平成21年7月 株式会社ナルミヤ・ワンパ 取締役(現任) 平成22年2月 当社(旧ナルミヤ①)取締 役執行役員常務 管理本部 長 平成29年5月 当社(旧ナルミヤ②)取締 役執行役員常務 管理本部 長兼物流管理部長 平成30年3月 当社取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 (現任) | (注)3 | 12,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | | 久本 和彦 | 昭和21年8月27日生 | 昭和44年4月 樫山株式会社(現株式会社 オンワードホールディング ス)入社 平成9年3月 同社取締役 チルティーン ズ事業部本部長 平成10年3月 同社取締役 J. プレス事 業部本部長 平成13年4月 株式会社オン・ビジネス・ トレンド取締役 企画・生 産本部長 平成16年3月 株式会社セシール 専務執 行役員統括本部長 平成17年4月 同社代表取締役専務 平成18年3月 同社顧問 平成18年6月 小杉産業株式会社 執行役 員副社長 平成19年4月 同社取締役副社長 平成20年6月 J R 西日本グループ 広島 ステーションビル株式会社 (現中国SC開発株式会社) 代表取締役社長 平成22年6月 J R 西日本グループ 中国 SC開発株式会社代表取締役 社長 平成26年6月 同社顧問 平成28年12月 当社(旧ナルミヤ②)監査役 平成29年10月 当社(旧ナルミヤ②)取締役 平成30年3月 当社取締役(現任) | (注)3 | — |
| 取締役 | | 宅間 頼子 | 昭和40年4月8日生 | 平成元年4月 株式会社ホテル小田急入社 平成3年4月 日本ドロム株式会社入社 平成11年6月 株式会社わかば入社 平成12年4月 ゼニア・ジャパン株式会社 入社 平成16年10月 グッチ・グループ・ジャパ ン株式会社入社 平成17年1月 同社グループアドバタイジ ング・ディレクター 平成17年4月 同社イヴ・サンローランデ ィビジョン コミュニケー ションズ・ディレクター 平成22年2月 トッズ・ジャパン株式会社 入社 コミュニケーション ズ・ジェネラル・マネー ジャー 平成24年11月 同社リテール&マーケティ ング・ディレクター 平成25年5月 同社代表取締役副社長 平成28年7月 デッカーズ・ジャパン合同 会社入社 シニア・ディレ クター 平成29年7月 エイプリル株式会社設立 代表取締役(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | | 木村 達夫 | 昭和34年9月2日生 | 昭和59年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成12年4月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行部門ディレクター 平成17年12月 JPモルガンパートナーズ・アジア(現Unitas Capital)入社 マネージングディレクター 平成21年4月 パークレイズキャピタル証券株式会社入社 投資銀行テレコム・メディア・テクノロジー部門責任者兼マネージングディレクター 平成24年11月 SMBC日興証券株式会社入社 投資銀行部門マネージングディレクター 平成27年9月 日本産業パートナーズ株式会社入社 マネージングディレクター(現任) 平成28年7月 エヌジェイホールディングス株式会社(当社)取締役 平成28年7月 当社(旧ナルミヤ①)取締役 平成30年3月 当社取締役(現任) | (注)3 | — |
| 取締役 | | 山本 知弘 | 昭和47年12月28日生 | 平成10年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成11年4月 株式会社富士通総研入社 平成16年5月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社 平成20年5月 同社プリンシパル 平成22年10月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)ディレクター 平成24年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成25年4月 日本産業パートナーズ株式会社プリンシパル 平成25年10月 ITX株式会社出向 テレコム事業推進本部長 平成26年6月 同社取締役テレコム事業推進本部長 平成27年8月 VAI0株式会社取締役(現任) 平成28年7月 エヌジェイホールディングス株式会社(当社)取締役 平成28年7月 当社(旧ナルミヤ①)取締役 平成30年3月 当社取締役(現任) 平成30年4月 日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター(現任) | (注)3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 常勤監査役 | | 山本 一郎 | 昭和30年5月14日生 | 昭和54年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成10年11月 山種証券株式会社 総合企画部長（出向） 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第一部 平成14年10月 同行法人業務部 上席推進役 平成17年6月 株式会社債券決済ネットワーク代表取締役常務（出向） 平成20年2月 ニッセイ同和損害保険株式会社 金融法人開発部長（出向） 平成22年6月 学校法人東京歯科大学 内部監査室長 平成28年6月 東邦化学工業株式会社 非常勤監査役（現任） 平成28年7月 SMBCデリバリーサービス株式会社 顧問 平成29年10月 当社(旧ナルミヤ②)常勤監査役 平成30年3月 当社常勤監査役（現任） | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 林原 剛 | 昭和22年1月30日生 | 昭和44年4月 株式会社東食入社 昭和49年2月 成宮織物株式会社入社 平成3年7月 株式会社エヌ・アイ・コーポレーション(旧ナルミヤ①)取締役東京営業本部長 平成7年8月 当社(旧ナルミヤ①)取締役営業本部長 平成13年2月 当社(旧ナルミヤ①)常務取締役東京営業本部長 平成18年11月 当社(旧ナルミヤ①)常務取締役営業統括本部長 平成20年9月 当社(旧ナルミヤ①)取締役執行役員常務 営業本部長兼コーポレート本部長 平成21年2月 当社(旧ナルミヤ①)取締役執行役員常務 営業本部長兼東京支店長 平成21年2月 株式会社スターキューブ代表取締役社長（平成25年9月当社(旧ナルミヤ①)と合併） 平成21年8月 当社(旧ナルミヤ①)顧問 平成22年4月 当社(旧ナルミヤ①)監査役 平成30年3月 当社常勤監査役 平成30年5月 当社監査役（現任） | (注) 4 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 監査役 | | 樋口 達士 | 昭和27年4月13日生 | 昭和50年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）外為業務部長 平成17年4月 ユニプレス株式会社常務執行役員経理部長 平成22年5月 株式会社ビジネス・チャレンジド（現みずほビジネス・チャレンジド株式会社）代表取締役社長 平成24年6月 五洋建設株式会社常勤監査役 平成29年5月 当社(旧ナルミヤ②)監査役 平成30年3月 当社監査役（現任） | (注)4 | — |
| 計 | | | | | | 57,000 |

- (注) 1. 取締役久本和彦、宅間頼子、木村達夫及び山本知弘は社外取締役であります。
2. 監査役山本一郎及び樋口達士は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年6月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年6月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成34年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員のほか、次の12名であり、その担当業務は以下のとおりであります。

| | | |
|--------|--------|------------------|
| 常務執行役員 | 立和 洋一 | 営業本部長 |
| 常務執行役員 | 國京 紘宇 | 経営企画室長 |
| 執行役員 | 坂野 詳存 | 経理部長 |
| 執行役員 | 小山 知史 | 人事総務部長 |
| 執行役員 | 本田 光太郎 | 東日本リテールオペレーション部長 |
| 執行役員 | 玉川 慎治 | SC・ホールセール事業部長 |
| 執行役員 | 澤 泉 | アウトレット運営部長 |
| 執行役員 | 久保 疾人 | 店舗開発部長 |
| 執行役員 | 徳地 智彦 | 西日本リテールオペレーション部長 |
| 執行役員 | 中島 浩賀 | イーコマース営業部長 |
| 執行役員 | 保坂 大輔 | ジュニア事業部長 |
| 執行役員 | 池田 武史 | ベビー・トドラー事業部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業行動憲章の中で、世界の子供たちの夢を育み、子供たちに充実した豊かな暮らしを提供する企業として、子供たち、お客様、株主・投資家のみなさま、取引先のみなさま、地域社会のみなさまとの信頼関係を築き、私たちに対する期待に誠実にお応えし、社会的責任を果たすために、次の10の行動原則を掲げております。

1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し開発、提供し、常にお客様の満足と信頼を獲得するよう行動します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。
8. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実行ある社内体制の整備を行うと共に、企業倫理の徹底を図ります。
10. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業行動憲章の実践のために、経営管理体制の強化が最重要であると考え、取締役の業務執行はもとより、全従業員の社内規程や法令の遵守状況を監査役及び内部監査によるチェックを行っております。

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として、毎月開催され、取締役6名（うち社外取締役4名）からなります。取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する監査役会を設置しております。監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）・監査役2名（うち社外監査役1名）からなり、毎月の定時取締役会開催日に開催しております。

また、企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、内部監査機能は、社長直轄の組織である内部監査室が担っております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬制度に関する審議・取締役会に対する答申を行うことにより経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る会社の運営方針の決定、コンプライアンスに係る事件・事故の対応等を目的とし、会社の法令遵守体制の中心を担っております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要事実の審議と方針決定を目的とし、会社のリスク管理体制の中心を担っております。

安心・安全委員会は、当社商品の安心・安全のための品質管理基準を定め、当社商品の安全性及び法令対応等の中心を担っております。

これらの意思決定機関、監査機関、各種委員会が相互に連携及び牽制して、経営の健全性、効率性及び透明性を確保しております。

- (3) 品質管理部門を管掌する担当取締役を委員長とした安心・安全委員会を設置し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
- (2) 取締役・執行役員・事業部長・部門長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握及び取締役会付議事項の事前検討を行う。
- (3) 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
- (4) 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握につとめる。

5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
- (2) 経営企画室、人事総務部、物流管理部及び経理部が子会社の統一的内部統制を管轄する。
- (3) 内部監査室は、「関係会社管理規程」に基づき、監査役と連携し、内部監査を実施する。
- (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程を定め、代表取締役の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 「企業行動憲章」ならびに「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、新規取引開始時及び既存取引先に対しては定期的に反社会的勢力にかかるチェックを行うことで、反社会的勢力との取引を未然に防ぐシステムを構築する。
- (2) 人事総務部を反社会的勢力との対応部門とし、必要に応じて所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図る。
- (3) 取引基本契約書または覚書に反社会的勢力排除にかかる内容の条文を掲げ、さらに、雇用契約書に本人が反社会的勢力でないことまたは反社会的勢力との関係がないことを宣誓させる。

8. 監査役がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置する。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、管理本部長はあらかじめ監査役会の承諾を得る。

9. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告する。
- (3) 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役、執行役員及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

11. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (4) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しましては、「リスク管理規程」に基づくリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価を行い、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、会社の財産の保全を図っております。コンプライアンスに係るリスクに関しては、「コンプライアンス規程」に基づくコンプライアンス委員会を設置し、法令違反によるリスクの防止に努めております。また、法令違反を見つけた場合には、「内部通報規程」に基づく外部の弁護士も含めた内部通報窓口を設置し、コンプライアンス経営の強化を図っております。なお、リスク管理及びコンプライアンスに係る重要事項は、取締役会及び監査役会に報告されます。

社長直属の内部監査室は、会社の内部監査機能を分掌し、内部監査計画に基づき、内部統制に係るリスクの識別・分析・対処方法の評価を行い、内部統制に関わる監査を行っております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査役監査及び内部監査においても、当社の監査役及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- 一. 当該取締役または監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- 二. 当該取締役または監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）が担っており、社長に任命された補助人2名を加えた3名で内部監査を行っております。内部監査は内部監査計画に基づき本社各部門、物流拠点及び全国の直営店舗の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

当社は監査役会設置会社につき、毎月定時取締役会開催日及び必要に応じ随時、監査役会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。常勤監査役は、取締役会の他、経営会議や各種委員会等に出席、取締役及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っております。

内部監査室は、月1回監査役と定例の会議を設け意見交換を行い、併せて、監査役に対し、内部監査の進捗状況等が報告されます。

監査役と内部監査と会計監査人は、随時情報交換するなど連携を図り、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、監査業務を執行した公認会計士は村田征仁、町田眞友、永利浩史の3名（旧ナルミヤ①の第22期事業年度及び、当社第1期連結会計年度は、村田征仁、町田眞友の2名）であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久本和彦氏は、樫山株式会社（現 株式会社オンワードホールディングス）取締役、株式会社セシール代表取締役専務、J R西日本グループ 広島ステーションビル株式会社（現 中国SC開発株式会社）代表取締役社長等を歴任し、アパレル業界における経験により、専門性のある立場からの適切な経営の監督と経営へのアドバイスが期待できると判断し、選任しております。

社外取締役宅間頼子氏は、外資系のファッションアイテムを取扱う企業等におけるマネージメント、マーケティング、プロモーション等の豊富な経験を活かしての経営へのアドバイスが期待できると判断して選任しております。

社外取締役木村達夫氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。同社は事業再編・再構築を目的としたファンドを運営・管理する企業であり、同社が運営するファンドは本書提出日現在において当社が発行済株式総数の28.0%を保有しております。長年にわたる金融機関における投資部門での豊富な経験ならびに幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役山本知弘氏も同様に、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。長年にわたる経営コンサルタントや経営者としての豊富な経験ならびに幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役山本一郎氏は、株式会社三井住友銀行法人業務部上席推進役、株式会社債券決済ネットワーク代表取締役常務、学校法人東京歯科大学内部監査室長、東邦化学工業株式会社非常勤監査役（現任）等を歴任し、長期にわたる金融機関での経験ならびに学校法人における内部監査及び上場企業における監査役としての経験や見識を有していることから、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。

社外監査役樋口達士氏は、株式会社ビジネス・チャレンジド（現みずほビジネス・チャレンジド株式会社）代表取締役社長、五洋建設株式会社常勤監査役を歴任し、上場企業における監査業務の経験、経営者としての知見及び金融機関での勤務経験等を活かし、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての職務を執行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役の各人と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑧ 役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数(人) |
|-------------------|----------------|----------------|-----------|--------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 57,192 | 37,992 | — | 19,200 | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 7,200 | 7,200 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 9,600 | 9,600 | — | — | 3 |

(注) 当社は、平成30年3月1日に実質的存続会社旧ナルミヤ②を吸収合併しており、平成30年2月期の報酬等の金額は、旧ナルミヤ②の金額を記載しております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、代表取締役社長及び非業務執行取締役からなる指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬の額、算定方法等について、当委員会での審議答申の上、株主総会決議の範囲内で決定することにしております。

⑨ 株式の保有状況

当社の連結子会社旧ナルミヤ②による株式の保有状況は以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 31,937千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------|------------|------------------|----------------|
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 11,302,805 | 16,264 | 得意先としての関係維持・強化 |
| (株)近鉄百貨店 | 42,000,000 | 14,658 | 得意先としての関係維持・強化 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------|------------|------------------|----------------|
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 12,377,224 | 15,620 | 得意先としての関係維持・強化 |
| (株)近鉄百貨店 | 42,000,000 | 16,317 | 得意先としての関係維持・強化 |

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

⑫ 取締役選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役の選任決議を行う旨を定款に定めております。なお、選任決議にあたっては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 900 | — | 900 | — |
| 連結子会社 | 14,200 | 267 | 22,000 | 2,114 |
| 計 | 15,100 | 267 | 22,900 | 2,114 |

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

（最近連結会計年度）

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

報酬等の額については、監査公認会計士等により提示された監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表並びに財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年6月8日から平成29年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年6月8日から平成29年2月28日まで）及び当事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応する体制を構築するため、社内規程やマニュアルを整備し、監査法人等主催の研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 2,610,233 | 1,984,811 |
| 受取手形及び売掛金 | ※2 1,941,645 | 2,131,234 |
| 商品 | ※2 2,505,706 | 2,995,652 |
| 貯蔵品 | 115 | 92 |
| 前払費用 | 98,036 | 57,910 |
| 繰延税金資産 | 329,000 | 275,294 |
| その他 | 124,517 | 443,296 |
| 貸倒引当金 | △55,606 | △6,823 |
| 流動資産合計 | 7,553,650 | 7,881,469 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,101,425 | 1,088,578 |
| 減価償却累計額 | △950,558 | △954,462 |
| 建物及び構築物（純額） | 150,866 | 134,116 |
| 工具、器具及び備品 | 84,408 | 57,320 |
| 減価償却累計額 | △80,935 | △53,705 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,472 | 3,614 |
| 土地 | 5,940 | 5,940 |
| リース資産 | 1,308,492 | 1,613,404 |
| 減価償却累計額 | △556,971 | △778,089 |
| リース資産（純額） | 751,521 | 835,314 |
| 建設仮勘定 | 4,941 | — |
| 有形固定資産合計 | 916,742 | 978,985 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,485,140 | 3,307,176 |
| ソフトウェア | 69,358 | 41,383 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10,562 | — |
| リース資産 | — | 7,153 |
| その他 | — | 10,000 |
| 無形固定資産合計 | 3,565,061 | 3,365,712 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1,※2 43,411 | ※1 44,426 |
| 破産更生債権等 | 38,177 | 50,472 |
| 長期前払費用 | 20,314 | 10,537 |
| 差入保証金 | 853,566 | 955,687 |
| 保険積立金 | 119,565 | 138,233 |
| 繰延税金資産 | 95,322 | 115,953 |
| その他 | 62,248 | 61,249 |
| 貸倒引当金 | △37,146 | △42,267 |
| 投資その他の資産合計 | 1,195,460 | 1,334,293 |
| 固定資産合計 | 5,677,264 | 5,678,990 |
| 資産合計 | 13,230,914 | 13,560,459 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,920,928 | 2,559,229 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 300,000 | ※2 425,000 |
| リース債務 | 270,185 | 311,966 |
| 未払金 | 358,517 | 428,041 |
| 未払費用 | 525,027 | 500,624 |
| 未払法人税等 | 215,783 | 371,532 |
| 未払消費税等 | 282,959 | 42,612 |
| 賞与引当金 | 89,555 | 90,332 |
| 返品調整引当金 | 8,310 | 8,262 |
| ポイント引当金 | 13,445 | 16,666 |
| その他 | 77,375 | 102,619 |
| 流動負債合計 | 4,062,089 | 4,856,888 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 4,560,000 | ※2 4,775,000 |
| リース債務 | 559,207 | 621,530 |
| 退職給付に係る負債 | 200,407 | 214,729 |
| その他 | 75 | 75 |
| 固定負債合計 | 5,319,690 | 5,611,334 |
| 負債合計 | 9,381,779 | 10,468,223 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 3,141,010 | 1,566,929 |
| 利益剰余金 | 696,343 | 1,456,619 |
| 株主資本合計 | 3,847,353 | 3,033,549 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,448 | 3,240 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,666 | 6,109 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,781 | 9,350 |
| 新株予約権 | — | 1,440 |
| 非支配株主持分 | — | 47,897 |
| 純資産合計 | 3,849,135 | 3,092,236 |
| 負債純資産合計 | 13,230,914 | 13,560,459 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 11,468,773 | 26,954,523 |
| 売上原価 | ※1, ※2 5,302,897 | ※1, ※2 12,552,995 |
| 売上総利益 | 6,165,875 | 14,401,528 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3 5,222,247 | ※3 12,996,553 |
| 営業利益 | 943,627 | 1,404,974 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 68 | 144 |
| 保険解約返戻金 | 2,791 | 4,305 |
| 仕入割引 | 1,309 | 2,428 |
| 受取補償金 | — | 6,607 |
| ゴルフ会員権売却益 | — | 4,546 |
| 雑収入 | 3,039 | 6,749 |
| 営業外収益合計 | 7,209 | 24,781 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 58,136 | 77,928 |
| 金融手数料 | 106,327 | 46,914 |
| 支払手数料 | 59,247 | 18,674 |
| 株式交付費 | 22,326 | — |
| 為替差損 | 1,899 | 84 |
| 雑損失 | 17,936 | 5,937 |
| 営業外費用合計 | 265,874 | 149,539 |
| 経常利益 | 684,962 | 1,280,215 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | — | 32,119 |
| 特別利益合計 | — | 32,119 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※4 298 | ※4 3,343 |
| 固定資産除却損 | ※5 16,106 | ※5 31,280 |
| 解約違約金 | 2,530 | — |
| 損害賠償金 | — | ※6 68,145 |
| 貸倒引当金繰入額 | 52,888 | — |
| 特別損失合計 | 71,823 | 102,769 |
| 税金等調整前当期純利益 | 613,139 | 1,209,565 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 160,495 | 411,150 |
| 法人税等調整額 | △243,700 | 29,706 |
| 法人税等合計 | △83,204 | 440,856 |
| 当期純利益 | 696,343 | 768,708 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | — | 8,432 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 696,343 | 760,276 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 696,343 | 768,708 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,448 | △210 |
| 退職給付に係る調整額 | 289 | 7,844 |
| その他の包括利益合計 | ※ 3,737 | ※ 7,634 |
| 包括利益 | 700,081 | 776,342 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 700,081 | 767,844 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | 8,498 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | — | — | — | — |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,575,505 | 1,575,505 | | 3,151,010 |
| 減資 | △1,565,505 | 1,565,505 | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 696,343 | 696,343 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 10,000 | 3,141,010 | 696,343 | 3,847,353 |
| 当期末残高 | 10,000 | 3,141,010 | 696,343 | 3,847,353 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | — | — | — | — |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 3,151,010 |
| 減資 | | | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 696,343 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,448 | △1,666 | 1,781 | 1,781 |
| 当期変動額合計 | 3,448 | △1,666 | 1,781 | 3,849,135 |
| 当期末残高 | 3,448 | △1,666 | 1,781 | 3,849,135 |

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|----------------------|--------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,000 | 3,141,010 | 696,343 | 3,847,353 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,573,299 | | △1,573,299 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 760,276 | 760,276 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △780 | | △780 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | △1,574,080 | 760,276 | △813,803 |
| 当期末残高 | 10,000 | 1,566,929 | 1,456,619 | 3,033,549 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|--------------|---------------|-------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,448 | △1,666 | 1,781 | — | — | 3,849,135 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,573,299 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 760,276 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | △780 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △207 | 7,776 | 7,568 | 1,440 | 47,897 | 56,905 |
| 当期変動額合計 | △207 | 7,776 | 7,568 | 1,440 | 47,897 | △756,898 |
| 当期末残高 | 3,240 | 6,109 | 9,350 | 1,440 | 47,897 | 3,092,236 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 613,139 | 1,209,565 |
| 減価償却費 | 190,906 | 428,249 |
| 差入保証金償却額 | 28,478 | 70,285 |
| 減損損失 | 298 | 3,343 |
| のれん償却額 | 74,151 | 177,964 |
| 固定資産除却損 | 16,106 | 31,280 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 52,180 | △43,662 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △21,521 | 777 |
| 返品調整引当金の増減額 (△は減少) | △5,841 | △47 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | 96 | 3,220 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 12,375 | 25,244 |
| 受取利息及び受取配当金 | △68 | △144 |
| 支払利息 | 58,136 | 77,928 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △29,771 | △201,321 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 528,132 | △489,945 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △60,760 | 638,301 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 140,028 | △24,403 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 238,368 | △240,346 |
| その他 | 62,152 | 241,630 |
| 小計 | 1,896,589 | 1,907,921 |
| 利息及び配当金の受取額 | 68 | 144 |
| 利息の支払額 | △51,897 | △81,167 |
| 法人税等の支払額 | △47,241 | △658,204 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,797,519 | 1,168,693 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △8,714 | △80,687 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △11,882 | △18,587 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △555 | △1,317 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △8,564,670 | — |
| 保険積立金の積立による支出 | △10,701 | △27,875 |
| 差入保証金の差入による支出 | △74,092 | △177,064 |
| 差入保証金の回収による収入 | 7,133 | 15,222 |
| その他 | △6,970 | △10,261 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △8,670,453 | △300,569 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 1,600,517 | — |
| 長期借入れによる収入 | 5,100,000 | 5,400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △240,000 | △5,060,000 |
| 株式の発行による収入 | 3,139,801 | — |
| リース債務の返済による支出 | △117,150 | △300,303 |
| 配当金の支払額 | — | △1,573,299 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | — | △22,720 |
| 新株予約権の発行による収入 | — | 1,440 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | — | 61,338 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,483,168 | △1,493,545 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,610,233 | △625,422 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | — | 2,610,233 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 2,610,233 | ※1 1,984,811 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ナルミヤ・ワンパ

娜露密雅商貿(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿(上海)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～54年

工具、器具及び備品 3年～15年

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から処理することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ナルミヤ・ワンパ

娜露密雅商貿（上海）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～54年

工具、器具及び備品 3年～15年

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成32年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日
平成35年2月期の期首より適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 12,489千円 | 12,489千円 |
| 計 | 12,489 | 12,489 |

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 1,030,462千円 | —千円 |
| 受取手形及び売掛金 | 302,397 | — |
| 商品 | 796,662 | — |
| 投資有価証券(株式) | 12,489 | — |
| 計 | 2,142,011 | — |

なお、上記の他、連結上相殺消去している関係会社株式(当連結会計年度1,740,914千円)を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 300,000千円 | 425,000千円 |
| 長期借入金 | 4,560,000 | 4,775,000 |
| | 4,860,000 | 5,200,000 |

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年2月28日)

連結子会社株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、同社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

- ① 平成29年2月期以降の各中間期末及び決算期末における連結ベース（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司を除く。）でのネット・レバレッジ・レシオ（ α ）（※）を、各中間期末及び決算期末に以下の表に記載の数値を上回らないようにすること。

| 判定期 | ネット・レバレッジ・レシオ |
|----------|--------------------|
| 平成29年2月期 | $\alpha \leq 3.80$ |
| 平成29年8月期 | $\alpha \leq 3.20$ |
| 平成30年2月期 | $\alpha \leq 3.00$ |
| 平成30年8月期 | $\alpha \leq 3.00$ |
| 平成31年2月期 | $\alpha \leq 2.90$ |
| 平成31年8月期 | $\alpha \leq 2.70$ |
| 平成32年2月期 | $\alpha \leq 2.40$ |
| 平成32年8月期 | $\alpha \leq 2.20$ |
| 平成33年2月期 | $\alpha \leq 2.00$ |

（※）ネット・レバレッジ・レシオ = 純有利子負債 / EBITDA

純有利子負債 = 短期借入金 + 長期借入金 + 社債 - 現金及び預金残高

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 負担金償却 + 敷金償却 + のれん償却額

- ② 平成29年2月期以降の各中間期末及び決算期末（いずれも直近12か月。但し、平成29年2月期に限り、直近6か月）における連結ベース（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司を除く。）のデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※）を、1.05未満とならないようにすること。

（※）デット・サービス・カバレッジ・レシオ = 元利金返済前キャッシュフロー / 元利金返済額

- ③ 平成29年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司に係る貸借対照表上の純資産の部の金額を除く。）を、直前の決算期比（但し、平成29年2月期においては持株会社出資の金額比）80%以上に維持すること。

- ④ 平成29年2月期以降の各決算期末における連結ベース（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司を除く。）の経常利益又は当期純利益を、2決算期連続で赤字とならないようにすること。

- ⑤ みなし連結事由が発生した場合、当該みなし連結事由が発生した中間期末又は決算期に係る上記の財務制限条項は、当該みなし連結事由が発生した株式会社ナルミヤ・ワンパ及び/又は娜露密雅商貿（上海）有限公司を連結又は合計した数値又は金額について適用されるものとし、以後、みなし連結事由が発生した期につき同様とする。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

連結子会社株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、同社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

- ① 平成29年8月期以降（平成29年8月期を含む。）の各中間期末及び決算期における連結ベース（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司を除く。）でのネット・レバレッジ・レシオ（ α ）（※）を、各中間期末及び決算期末に以下の表に記載の数値を上回らないようにすること。

| 判定期 | ネット・レバレッジ・レシオ |
|----------|--------------------|
| 平成29年8月期 | $\alpha \leq 4.50$ |
| 平成30年2月期 | $\alpha \leq 4.30$ |
| 平成30年8月期 | $\alpha \leq 4.30$ |
| 平成31年2月期 | $\alpha \leq 4.20$ |
| 平成31年8月期 | $\alpha \leq 4.00$ |
| 平成32年2月期 | $\alpha \leq 3.70$ |
| 平成32年8月期 | $\alpha \leq 3.50$ |
| 平成33年2月期 | $\alpha \leq 3.30$ |
| 平成33年8月期 | $\alpha \leq 3.20$ |
| 平成34年2月期 | $\alpha \leq 3.00$ |

（※）ネット・レバレッジ・レシオ = 純有利子負債 / EBITDA

純有利子負債 = 短期借入金 + 長期借入金 + 社債 - 現金及び預金残高

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 負担金償却 + 敷金償却 + のれん償却額

- ② 平成30年2月期の決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司に係る貸借対照表上の純資産の部の金額を除く。）が、18億円を下回らないこと。平成31年2月期以降（平成31年2月期を含む。）の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司に係る連結貸借対照表上の純資産の部の金額を除く。）を、直前の決算期比75%以上かつ18億円以上に維持すること。

- ③ 平成30年2月期以降（平成30年2月期を含む。）の各決算期末における連結ベース（但し、みなし連結事由が発生していない期においては、株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿（上海）有限公司を除く。）の当期純利益を、2決算期連続で、赤字とならないようにすること。なお初回判定は平成29年2月期及び平成30年2月期を対象とする。

4 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 1,500,000 | 1,500,000 |

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--|--|
| 208,813千円 | 473,403千円 |

※ 2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--|--|
| △5,841千円 | 47千円 |

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|------------|--|--|
| 従業員給料及び手当 | 1,943,706千円 | 2,853,652千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 89,555 | 90,332 |
| 退職給付費用 | 32,079 | 72,714 |
| のれん償却額 | 74,151 | 177,964 |
| 地代家賃 | 897,219 | 2,337,127 |
| ポイント引当金繰入額 | 96 | 3,220 |
| 貸倒引当金繰入額 | △657 | 15,069 |

※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 地域 | 金額(千円) |
|--------|---------|--------|--------|
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 埼玉県川越市 | 298 |
| | 計 | | 298 |

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として、ブランド別にグルーピングしております。また、社宅等は共有資産としております。

(経緯)

減損損失を計上した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により測定しております。上記資産グループについては、今後も損失が予想されるため、帳簿価額全額を減損損失に計上しました。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 地域 | 金額（千円） |
|--------|---------|----------|--------|
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 兵庫県姫路市 | 1,207 |
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 埼玉県さいたま市 | 750 |
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 大阪府堺市 | 725 |
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 群馬県高崎市 | 553 |
| 売場内装設備 | 建物及び構築物 | 大阪府豊中市 | 106 |
| 計 | | | 3,343 |

（グルーピングの方法）

当社グループは原則として、ブランド別にグルーピングしております。また、社宅等は共有資産としております。

（経緯）

減損損失を計上した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により測定しております。上記資産グループについては、今後も損失が予想されるため、帳簿価額全額を減損損失に計上しました。

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|---------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1,306千円 | 4,551千円 |
| 工具、器具及び備品 | 18 | 2 |
| リース資産（有形固定資産） | 11,417 | 9,624 |
| 建設仮勘定 | — | 4,941 |
| ソフトウェア | 3,244 | — |
| ソフトウェア仮勘定 | — | 10,562 |
| 撤去費用等 | 118 | 1,599 |
| 計 | 16,106 | 31,280 |

※ 6 損害賠償金

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社に対して仕入先から提起されていた損害賠償請求訴訟に対する損害賠償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | 千円 | 千円 |
| 当期発生額 | 6,861 | 1,588 |
| 税効果額 | △3,413 | △1,798 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,448 | △210 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △5,228 | 10,922 |
| 組替調整額 | 5,645 | 383 |
| 税効果調整前 | 416 | 11,306 |
| 税効果額 | △127 | △3,461 |
| 退職給付に係る調整額 | 289 | 7,844 |
| その他の包括利益合計 | 3,737 | 7,634 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年6月8日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1 | 315,100 | — | 315,101 |
| 合計 | 1 | 315,100 | — | 315,101 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加315,100株は、第三者割当増資による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 315,101 | — | — | 315,101 |
| 合計 | 315,101 | — | — | 315,101 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会 計年度期 首 | 当連結会 計年度増 加 | 当連結会 計年度減 少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 1,440 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 1,440 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成29年9月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,573,299 | 4,993 | 平成29年8月31日 | 平成29年9月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年5月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 399,863 | 利益剰余金 | 1,269 | 平成30年2月28日 | 平成30年5月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,610,233千円 | 1,984,811千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — | — |
| 現金及び現金同等物 | 2,610,233 | 1,984,811 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出 (純増) との関係は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) |
|---|--|
| 流動資産 | 7,585,871千円 |
| 固定資産 | 2,221,974 |
| のれん | 3,559,292 |
| 流動負債 | △3,277,390 |
| 固定負債 | △764,341 |
| 株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) 株式の取得価額 | 9,325,405 |
| 株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) の現金及び現金同等物 | △760,735 |
| 差引: 株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) 取得のための支出 | 8,564,670 |

当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、売場設備(建物附属設備)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、売場設備(建物附属設備)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成28年6月8日 至平成29年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて経理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 2,610,233 | 2,610,233 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,941,645 | 1,941,645 | — |
| (3) 投資有価証券 | 30,922 | 30,922 | — |
| (4) 差入保証金(*1) | 1,116,073 | 1,116,073 | — |
| 資産計 | 5,698,876 | 5,698,876 | — |
| (1) 買掛金 | 1,920,928 | 1,920,928 | — |
| (2) リース債務(*2) | 829,393 | 811,797 | △17,595 |
| (3) 長期借入金(*3) | 4,860,000 | 4,716,289 | △143,710 |
| 負債計 | 7,610,321 | 7,449,015 | △161,306 |

(※1)連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額262,507千円であります。

(※2)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 12,489 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,610,233 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,941,645 | — | — | — |
| 合計 | 4,551,879 | — | — | — |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 3,660,000 | — |
| リース債務 | 270,185 | 232,145 | 182,513 | 118,570 | 25,977 | — |
| 合計 | 570,185 | 532,145 | 482,513 | 418,570 | 3,685,977 | — |

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて経理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,984,811 | 1,984,811 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,131,234 | 2,131,234 | — |
| (3) 投資有価証券 | 31,937 | 31,937 | — |
| (4) 差入保証金(*1) | 1,277,915 | 1,277,915 | — |
| 資産計 | 5,425,898 | 5,425,898 | — |
| (1) 買掛金 | 2,559,229 | 2,559,229 | — |
| (2) リース債務(*2) | 933,496 | 912,244 | △21,252 |
| (3) 長期借入金(*3) | 5,200,000 | 5,200,091 | 91 |
| 負債計 | 8,692,726 | 8,671,565 | △21,160 |

(*1)連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額322,228千円であります。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 12,489 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,984,811 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 2,131,234 | — | — | — |
| 合計 | 4,116,046 | — | — | — |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 425,000 | 450,000 | 475,000 | 500,000 | 3,350,000 | — |
| リース債務 | 311,966 | 267,089 | 206,729 | 117,667 | 30,043 | — |
| 合計 | 736,966 | 717,089 | 681,729 | 617,667 | 3,380,043 | — |

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成29年 2月28日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | 株式 | 16,264 | 11,294 | 4,970 |
| | 小計 | 16,264 | 11,294 | 4,970 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | 株式 | 14,658 | 14,658 | — |
| | 小計 | 14,658 | 14,658 | — |
| 合計 | | 30,922 | 25,952 | 4,970 |

(注) 非連結子会社株式 (連結貸借対照表計上額12,489千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 2月28日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | 株式 | 31,937 | 27,269 | 4,667 |
| | 小計 | 31,937 | 27,269 | 4,667 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | 株式 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 31,937 | 27,269 | 4,667 |

(注) 非連結子会社株式 (連結貸借対照表計上額12,489千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成29年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成30年 2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 当連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) |
|--------------|--|
| 退職給付債務の期首残高 | －千円 |
| 勤務費用 | 13,920 |
| 利息費用 | 580 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,228 |
| 退職給付の支払額 | △7,770 |
| 合併による増加 | 188,448 |
| 退職給付債務の期末残高 | 200,407 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 200,407千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額 | 200,407 |
| 退職給付に係る負債 | 200,407 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額 | 200,407 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 当連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------|--|
| 勤務費用 | 13,920千円 |
| 利息費用 | 580 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,645 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 20,146 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 416千円 |
| 合計 | 416 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △2,402千円 |
| 合計 | △2,402 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 割引率 | 0.79% |
| 予想昇給率 | 1.37 |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度11,933千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 200,407千円 |
| 勤務費用 | 39,049 |
| 利息費用 | 1,583 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △10,922 |
| 退職給付の支払額 | △15,388 |
| 退職給付債務の期末残高 | 214,729 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|---------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 214,729千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額 | 214,729 |
| 退職給付に係る負債 | 214,729 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額 | 214,729 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|-----------------|--|
| 勤務費用 | 39,049千円 |
| 利息費用 | 1,583 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 383 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 41,016 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 11,306千円 |
| 合計 | 11,306 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|-------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 8,835千円 |
| 合計 | 8,835 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 割引率 | 0.79% |
| 予想昇給率 | 1.37 |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度31,698千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 子会社取締役 2名 子会社従業員 20名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 7,200株 |
| 付与日 | 平成29年3月10日 |
| 権利確定条件 | <p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする。)は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、未行使の全ての新株予約権を行使することができない。</p> <p>① 行使価額を下回る価額を1株当たりの払込金額とする当社普通株式の発行又は処分(以下「発行等」という。)が行われた場合(但し、払込金額が特に有利な金額である場合、株主割当てによる場合その他その時点における普通株式の公正な価値とは異なる払込金額で発行等が行われた場合を除く。)</p> <p>② 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1株当たり行使価額を下回る価格を対価とする普通株式の売買その他の取引が行われた場合(但し、その時点における普通株式の公正な価値とは異なる価格により取引が行われた場合を除く。)</p> <p>③ 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき</p> <p>④ 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法、類似会社比較法その他公正と認められる手法により評価された当社普通株式の1株当たりの公正な価額が、行使価額を下回ったとき(但し、当該評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項に該当するか否かを判断するものとする。)</p> <p>(2) 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役又は従業員(以下「取締役等」という。)の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役等の地位を有しなくなった時点までに、在任中著しく当社の業績への貢献があったとして当社が認める場合等正当な理由があるとして当社の取締役会が個別に承認した場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続されないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者は、一度の手続において当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。但し、1個の新株予約権の一部について行使することはできないものとする。</p> |

| | 第1回新株予約権 |
|--------|--|
| 権利確定条件 | <p>(5) 新株予約権者は、(i) 本会社の普通株式が金融商品取引所に売出しにより上場(以下「本会社株式上場」という。)された場合、上場の日から6ヶ月経過後に限り、又は(ii) 日本産業第四号投資事業有限責任組合(但し、本会社と株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下、「ナルミヤ」という。))との間で吸収合併(以下、「本合併」という。)が行われる以前は、日本産業第四号投資事業有限責任組合及び本会社をいうものとする。以下同じ。)が、その保有するナルミヤ(但し、本合併が行われた場合、その効力発生後は、本合併の存続会社をいうものとする。以下同じ。)の株式の全てを第三者に対して譲渡する場合(但し、本予約権者、本会社及び日本産業第四号投資事業有限責任組合その他の当事者の間の平成29年3月10日付株主・新株予約権者間契約(以下「本株主・新株予約権者間契約」という。)に基づき、本予約権者がその保有する新株予約権を売却しなければならない場合に限る。)(以下、(ii)に定める日本産業第四号投資事業有限責任組合による本会社の普通株式の譲渡を「本株式譲渡」という。)には株式譲渡の実行日(但し、本会社の取締役会が別途本新株予約権を行使することができる日を定めた場合はその日)(以下「株式譲渡時行使日」という。)に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、(ii)の場合には、本会社が別途指定する日までに新株予約権行使の意思表示を書面で本会社に通知した場合にのみ、かつ別途本会社が指定する条件に従ってのみ、本新株予約権を行使することができ、株式譲渡時行使日の翌日以降は、本予約権者は本新株予約権を行使することができないものとし、株式譲渡時行使日の翌日付けで本新株予約権は全て放棄されたものとみなす。</p> <p>(6) 新株予約権者は、(i) 上場の場合には上場の日の前日、又は(ii) 株式譲渡の場合には株式譲渡時行使日の前日において保有する当社普通株式数(新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。)の2倍の数(1個未満の端数は切り捨てる。)を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。また、保有する当社普通株式数(新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。)が200の場合は、200を99で除した割合を乗じた数(1個未満の端数は切り捨てる。)を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。かかる上限を超える数の新株予約権については、以降新株予約権者はこれを行行使することができないものとし、上場の日又は株式譲渡時行使日付けでかかる行使することができない新株予約権は放棄されたものとみなす。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成29年3月17日から 平成40年5月10日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 7,200 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 7,200 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

② 単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 10,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。発行価格は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を参考に決定した価格であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成29年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 130,265千円 |
| 賞与引当金等 | 30,435 |
| 貸倒引当金 | 28,534 |
| 未払費用 | 36,499 |
| 退職給付に係る負債 | 61,364 |
| 減価償却超過額 | 32,727 |
| 減損損失 | 29,238 |
| 資産除去債務（差入保証金） | 79,803 |
| 繰越欠損金 | 93,873 |
| その他 | 49,863 |
| 繰延税金資産小計 | 572,605 |
| 評価性引当額 | △144,869 |
| 繰延税金資産合計 | 427,736 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,413 |
| 繰延税金負債合計 | △3,413 |
| 繰延税金資産の純額 | 424,322 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.86 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.06 |
| 住民税均等割 | 4.61 |
| のれん償却額 | 3.73 |
| 評価性引当額 | △57.39 |
| その他 | 0.56 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △13.57 |

当連結会計年度（平成30年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|---------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 142,627千円 |
| 賞与引当金等 | 36,829 |
| 貸倒引当金 | 15,047 |
| 未払費用 | 75,293 |
| 退職給付に係る負債 | 65,750 |
| 減価償却超過額 | 28,282 |
| 減損損失 | 27,623 |
| 資産除去債務（差入保証金） | 98,666 |
| 繰越欠損金 | 4,294 |
| その他 | 24,838 |
| 繰延税金資産小計 | 519,254 |
| 評価性引当額 | △124,686 |
| 繰延税金資産合計 | 394,567 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,320 |
| 繰延税金負債合計 | △3,320 |
| 繰延税金資産の純額 | 391,247 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成30年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.86 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.81 |
| 住民税均等割 | 5.90 |
| のれん償却額 | 4.54 |
| 評価性引当額 | △1.74 |
| 税額控除 | △3.07 |
| その他 | △0.85 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.45 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

取得による企業結合

1 エヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)の連結子会社化

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

被取得企業の名称 エヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)

② 企業結合を行った主な理由

エヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)を介して株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)の全株式を取得し、子供服事業の展開を行うことを目的とするものであります。

③ 企業結合日

平成28年7月25日(株式取得日)

平成28年6月8日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル(当社)

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年6月8日から平成29年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,125,010千円 |
| 取得原価 | | 3,125,010 |

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 3,125,010千円 |
| 固定資産 | — |
| 資産合計 | 3,125,010 |
| 流動負債 | — |
| 固定負債 | — |
| 負債合計 | — |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の連結子会社化

当社は、平成28年7月29日に連結子会社エヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）を通じて株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の持分の100%を取得し、同社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

被取得企業の名称 株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）
事業の内容 子供の企画販売事業

② 企業結合を行った主な理由

子供服事業の展開を行うことを目的とするものであります。

③ 企業結合日

平成28年7月29日（株式取得日）
平成28年10月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

エヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%（内、間接所有100%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 9,325,405千円 |
| 取得原価 | | 9,325,405 |

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 14,650千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,559,292千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 7,585,871千円 |
| 固定資産 | 2,221,974 |
| 資産合計 | 9,807,845 |
| 流動負債 | 3,277,390 |
| 固定負債 | 764,341 |
| 負債合計 | 4,041,732 |

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-----------------|--------------|
| 売上高 | 12,005,510千円 |
| 営業利益 | 213,822千円 |
| 経常利益 | 207,113千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 54,662千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,557千円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が平成28年3月1日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとして、償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(連結子会社同士の合併)

1 取引の概要

- (1) 結合企業の名称及びその事業内容

| | |
|-----------------------------|---------------|
| 株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) | 子供向け衣料品の企画・販売 |
| エヌジェイホールディングス2株式会社 (旧ナルミヤ②) | — |

- (2) 企業結合日

平成28年10月1日

- (3) 企業結合の法的形式

エヌジェイホールディングス2株式会社 (旧ナルミヤ②) を存続会社、株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) を消滅会社とする吸収合併であります。なお、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。

- (4) 結合後企業の名称

エヌジェイホールディングス2株式会社 (旧ナルミヤ②) (なお、同社は平成28年10月1日に株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ名称を変更しております。)

- (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ①) は、当社の完全子会社であり、子供向け衣料品の企画・販売を事業として展開しておりました。同社との合併は、経営資源の集中と効率化を図るものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸契約等に基づき、2～7年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は28,478千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は262,507千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸契約等に基づき、2～7年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は70,285千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は322,228千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日） | 当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 407.19円 | 321.90円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 82.87円 | 80.43円 |

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日） | 当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日） |
|---|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円） | 696,343 | 760,276 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円） | 696,343 | 760,276 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 8,402,700 | 9,453,030 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | 新株予約権1種類（新株予約権の数7,200個） これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成30年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併いたしました。また、同日をもって当社は商号変更を行いました。

① 結合当事企業の名称

結合当事企業の名称：株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)(当社の連結子会社)

② 対象となる事業の内容

ベビー・子供服の企画販売事業

③ 企業結合日

平成30年3月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)は消滅いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

存続会社である当社は、合併日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更しております。

⑥ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける事業再編の一環として、経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図ることを目的としております。

⑦ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式分割)

当社は、平成30年6月8日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月29日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年6月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式数を1株につき30株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| ・株式分割前の発行済株式総数 | 320,811株 |
| ・今回の分割により増加する株式数 | 9,303,519株 |
| ・株式分割後の発行済株式総数 | 9,624,330株 |
| ・株式分割後の発行可能株式総数 | 38,000,000株 |

③ 株式分割の効力発生日

平成30年6月29日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものとして仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更)

当社は、上記の株式分割に伴い、平成30年6月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を変更しております。

(1) 単元株制度の採用

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 発行可能株式総数

株式分割に伴い、分割の割合を勘案し、発行可能株式総数を変更しました。

① 発行可能株式総数の増加 37,500,000株

② 発行可能株式総数 38,000,000株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 300,000 | 425,000 | 1.28 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 270,185 | 311,966 | 2.21 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 4,560,000 | 4,775,000 | 1.46 | 平成31年～34年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 559,207 | 621,530 | 1.60 | 平成31年～34年 |
| 合計 | 5,689,393 | 6,133,496 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 450,000 | 475,000 | 500,000 | 3,350,000 |
| リース債務 | 267,089 | 206,729 | 117,667 | 30,043 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年2月28日) | 当事業年度 (平成30年2月28日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,530 | 14,241 |
| 未収還付法人税等 | — | 402,803 |
| 繰延税金資産 | — | 4,294 |
| その他 | 10 | — |
| 流動資産合計 | 14,540 | 421,338 |
| 固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 3,125,010 | ※ 1,740,914 |
| 投資その他の資産合計 | 3,125,010 | 1,740,914 |
| 固定資産合計 | 3,125,010 | 1,740,914 |
| 資産合計 | 3,139,550 | 2,162,253 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払法人税等 | 633 | — |
| 流動負債合計 | 633 | — |
| 負債合計 | 633 | — |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,000 | 10,000 |
| その他資本剰余金 | 3,131,010 | 1,557,710 |
| 資本剰余金合計 | 3,141,010 | 1,567,710 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △12,092 | 583,103 |
| 利益剰余金合計 | △12,092 | 583,103 |
| 株主資本合計 | 3,138,917 | 2,160,813 |
| 新株予約権 | — | 1,440 |
| 純資産合計 | 3,138,917 | 2,162,253 |
| 負債純資産合計 | 3,139,550 | 2,162,253 |

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成30年5月31日)

| | |
|---------------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,034,305 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,195,737 |
| 商品 | 3,750,851 |
| 前払費用 | 80,827 |
| 未収還付法人税等 | 402,803 |
| 繰延税金資産 | 250,294 |
| その他 | 65,027 |
| 貸倒引当金 | △6,367 |
| 流動資産合計 | 7,773,479 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 1,130,027 |
| 減価償却累計額 | △966,905 |
| 建物及び構築物（純額） | 163,122 |
| 工具、器具及び備品 | 63,245 |
| 減価償却累計額 | △54,071 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,174 |
| 土地 | 5,940 |
| リース資産 | 1,802,055 |
| 減価償却累計額 | △861,210 |
| リース資産（純額） | 940,844 |
| 有形固定資産合計 | 1,119,080 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 3,262,684 |
| ソフトウェア | 38,428 |
| リース資産 | 6,692 |
| その他 | 10,000 |
| 無形固定資産合計 | 3,317,805 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 33,717 |
| 関係会社株式 | 12,489 |
| 長期前払費用 | 27,195 |
| 差入保証金 | 1,016,548 |
| 破産更生債権等 | 50,237 |
| 繰延税金資産 | 119,225 |
| その他 | 210,673 |
| 貸倒引当金 | △42,267 |
| 投資その他の資産合計 | 1,427,820 |
| 固定資産合計 | 5,864,706 |
| 資産合計 | 13,638,185 |

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成30年5月31日)

| | |
|---------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 2,445,380 |
| 短期借入金 | 400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 425,000 |
| リース債務 | 337,577 |
| 未払金 | 279,810 |
| 未払費用 | 525,637 |
| 未払法人税等 | 145,555 |
| 賞与引当金 | 196,015 |
| 返品調整引当金 | 10,832 |
| ポイント引当金 | 16,386 |
| その他 | 231,720 |
| 流動負債合計 | 5,013,914 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 4,775,000 |
| リース債務 | 709,450 |
| 退職給付引当金 | 227,245 |
| その他 | 75 |
| 固定負債合計 | 5,711,771 |
| 負債合計 | 10,725,685 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 1,615,675 |
| 利益剰余金 | 1,284,355 |
| 株主資本合計 | 2,910,031 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,028 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,028 |
| 新株予約権 | 1,440 |
| 純資産合計 | 2,912,499 |
| 負債純資産合計 | 13,638,185 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | — | — |
| 売上原価 | — | — |
| 売上総利益 | — | — |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 237 | ※2 1,247 |
| 営業損失(△) | △237 | △1,247 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | — | ※1 593,098 |
| 営業外収益合計 | 0 | 593,099 |
| 営業外費用 | | |
| 株式交付費 | 11,208 | — |
| 雑損失 | 14 | — |
| 営業外費用合計 | 11,222 | — |
| 経常利益又は経常損失(△) | △11,459 | 591,852 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | △11,459 | 591,852 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 633 | 950 |
| 法人税等調整額 | — | △4,294 |
| 法人税等合計 | 633 | △3,344 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △12,092 | 595,196 |

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 6,613,279 |
| 売上原価 | 2,778,231 |
| 売上総利益 | 3,835,048 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,410,864 |
| 営業利益 | 424,183 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 0 |
| 保険解約返戻金 | 2,325 |
| 仕入割引 | 379 |
| 雑収入 | 1,195 |
| 営業外収益合計 | 3,900 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 16,985 |
| 合併関連費用 | 15,954 |
| 雑損失 | 9,414 |
| 営業外費用合計 | 42,354 |
| 経常利益 | 385,728 |
| 特別利益 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 875,840 |
| 特別利益合計 | 875,840 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 1,008 |
| 減損損失 | 8,693 |
| 特別損失合計 | 9,701 |
| 税引前四半期純利益 | 1,251,867 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 126,751 |
| 法人税等調整額 | 24,000 |
| 法人税等合計 | 150,751 |
| 四半期純利益 | 1,101,115 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|----------|------------|------------|-----------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,575,505 | 1,575,505 | — | 1,575,505 | — | — | 3,151,010 |
| 減資 | △1,565,505 | △1,565,505 | 3,131,010 | 1,565,505 | — | — | — |
| 当期純損失（△） | | | | | △12,092 | △12,092 | △12,092 |
| 当期変動額合計 | 10,000 | 10,000 | 3,131,010 | 3,141,010 | △12,092 | △12,092 | 3,138,917 |
| 当期末残高 | 10,000 | 10,000 | 3,131,010 | 3,141,010 | △12,092 | △12,092 | 3,138,917 |

| | 純資産合計 |
|----------|-----------|
| 当期首残高 | — |
| 当期変動額 | |
| 新株の発行 | 3,151,010 |
| 減資 | — |
| 当期純損失（△） | △12,092 |
| 当期変動額合計 | 3,138,917 |
| 当期末残高 | 3,138,917 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|------------|------------|---------------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 | 3,131,010 | 3,141,010 | △12,092 | △12,092 | 3,138,917 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,573,299 | △1,573,299 | | | △1,573,299 |
| 当期純利益 | | | | | 595,196 | 595,196 | 595,196 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △1,573,299 | △1,573,299 | 595,196 | 595,196 | △978,103 |
| 当期末残高 | 10,000 | 10,000 | 1,557,710 | 1,567,710 | 583,103 | 583,103 | 2,160,813 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|------------|
| 当期首残高 | － | 3,138,917 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △1,573,299 |
| 当期純利益 | | 595,196 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,440 | 1,440 |
| 当期変動額合計 | 1,440 | △976,663 |
| 当期末残高 | 1,440 | 2,162,253 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。

3. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年2月28日) | 当事業年度 (平成30年2月28日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 (注) | 一千円 | 1,740,914千円 |

(注) 子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル (旧ナルミヤ②) の金融機関からの借入金5,200,000千円に対して担保を供しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 関係会社からの受取配当金 | 一千円 | 593,098千円 |

※2 販売費及び一般管理費は全て一般管理費であります。
一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日) | 当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日) |
|-------|--|--|
| 租税公課 | 6千円 | 138千円 |
| 支払手数料 | 41 | 86 |
| 顧問料 | 189 | 1,022 |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額3,125,010千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額1,740,914千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成29年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 3,508千円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,508 |
| 評価性引当額 | △3,508 |
| 繰延税金資産合計 | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（平成30年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成30年2月28日) |
|----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 4,294千円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,294 |
| 評価性引当額 | — |
| 繰延税金資産合計 | 4,294 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成30年2月28日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.86 % |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 0.16 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △30.93 |
| 評価性引当額 | △0.59 |
| その他 | △0.07 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △0.57 |

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成28年6月8日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当四半期会計期間における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 平成31年2月期以降の各決算期末の貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上且つ18億円以上に維持すること
 ② 平成30年2月期以降の各決算期末の損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

2. 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| 当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日) | |
|----------------------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 400,000 |
| 差引額 | 1,100,000 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| 当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日) | |
|---|-----------|
| 減価償却費 | 109,507千円 |
| のれん償却額 | 44,491 |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年5月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 399,863 | 1,269 | 平成30年2月28日 | 平成30年5月31日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年3月1日付で連結子会社でありました株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併いたしました。本合併に際して同社の普通株式1株につき、当社の普通株式1株を割当て交付しました。当該合併により、第1四半期会計期間において資本剰余金が47,964千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本剰余金が1,615,675千円となっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成30年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）を吸収合併いたしました。また、同日をもって当社は商号変更を行いました。

- ① 結合当事企業の名称
結合当事企業の名称：株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）（当社の連結子会社）
- ② 対象となる事業の内容
ベビー・子供服の企画販売事業
- ③ 企業結合日
平成30年3月1日
- ④ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）は消滅いたしました。
- ⑤ 結合後企業の名称
存続会社である当社は、合併日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更しております。
- ⑥ 取引の目的を含む取引の概要
当社グループにおける事業再編の一環として、経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図ることを目的としております。
- ⑦ 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 114円41銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,101,115 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,101,115 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,624,330 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年6月8日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月29日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年6月29日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき30株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| ・株式分割前の発行済株式総数 | 320,811株 |
| ・今回の分割により増加する株式数 | 9,303,519株 |
| ・株式分割後の発行済株式総数 | 9,624,330株 |
| ・株式分割後の発行可能株式総数 | 38,000,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年6月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものとして仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(配当について)

平成30年6月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、次の通り剰余金の配当を行いました。

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 469百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 1,465円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日 | 平成30年6月29日 |
| (4) 支払開始日 | 平成30年7月20日 |

(注) 平成30年6月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

(参考情報)

当社及び当社の完全子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)は、日本産業パートナーズ株式会社により、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)の全株式を取得することを目的として、平成28年6月8日に設立されました。その後、同年7月29日にエヌジェイホールディングス2株式会社

(旧ナルミヤ②)が株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)の全株式を取得し、同年10月1日にエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ②)が株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)を吸収合併し、同日に商号を株式会社ナルミヤ・インターナショナルに変更し、実質的に事業を継承いたしました。

なお、平成30年3月1日に当社は株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併いたしました。

そのため以下では、参考として実質的な会社であった、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)の第22期(平成28年3月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表を記載しております。

なお、当財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の貸借対照表

(単位：千円)

第22期
(平成28年9月30日)

| | | |
|---------------|----|-----------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 | 760,735 |
| 受取手形 | | 4,600 |
| 売掛金 | ※1 | 1,906,795 |
| 商品 | ※1 | 3,033,839 |
| 貯蔵品 | | 89 |
| 前払費用 | | 83,449 |
| 繰延税金資産 | | 183,300 |
| 関係会社短期貸付金 | | 1,600,517 |
| その他 | ※2 | 15,920 |
| 貸倒引当金 | | △3,376 |
| 流動資産合計 | | 7,585,871 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | | 1,109,084 |
| 減価償却累計額 | | △902,913 |
| 建物（純額） | | 206,170 |
| 工具、器具及び備品 | | 97,008 |
| 減価償却累計額 | | △93,687 |
| 工具、器具及び備品（純額） | | 3,321 |
| 土地 | | 5,940 |
| リース資産 | | 1,238,714 |
| 減価償却累計額 | | △480,098 |
| リース資産（純額） | | 758,616 |
| 建設仮勘定 | | 25,709 |
| 有形固定資産合計 | | 999,757 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 88,765 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 83,776 |
| 無形固定資産合計 | | 172,541 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 25,397 |
| 関係会社株式 | ※1 | 12,489 |
| 破産更生債権等 | | 38,265 |
| 長期前払費用 | | 26,514 |
| 差入保証金 | | 811,719 |
| 保険積立金 | | 113,808 |
| その他 | | 58,676 |
| 貸倒引当金 | | △37,196 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,049,674 |
| 固定資産合計 | | 2,221,974 |
| 資産合計 | | 9,807,845 |

(単位：千円)

第22期
(平成28年9月30日)

| | |
|--------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 1,981,689 |
| リース債務 | 258,017 |
| 未払金 | ※2 317,282 |
| 未払費用 | 384,999 |
| 未払法人税等 | 65,593 |
| 未払消費税等 | 44,591 |
| 賞与引当金 | 111,076 |
| 返品調整引当金 | 14,151 |
| ポイント引当金 | 13,349 |
| その他 | 86,639 |
| 流動負債合計 | 3,277,390 |
| 固定負債 | |
| リース債務 | 576,746 |
| 退職給付引当金 | 185,629 |
| 繰延税金負債 | 1,891 |
| その他 | 75 |
| 固定負債合計 | 764,341 |
| 負債合計 | 4,041,732 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 920,550 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 124,950 |
| 資本剰余金合計 | 124,950 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 112,500 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 6,808,541 |
| 繰越利益剰余金 | △2,204,713 |
| 利益剰余金合計 | 4,716,328 |
| 株主資本合計 | 5,761,828 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,285 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,285 |
| 純資産合計 | 5,766,113 |
| 負債純資産合計 | 9,807,845 |

株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の損益計算書

(単位：千円)

| | | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|--------------|------|---------------------------------------|
| 売上高 | | 12,005,510 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | | 2,789,572 |
| 当期商品仕入高 | | 5,738,506 |
| 合計 | | 8,528,079 |
| 商品期末たな卸高 | | 3,033,839 |
| 売上原価合計 | ※2 | 5,494,240 |
| 返品調整引当金繰入額 | | 14,151 |
| 返品調整引当金戻入額 | | 7,014 |
| 売上総利益 | | 6,504,134 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1※3 | 6,186,498 |
| 営業利益 | | 317,635 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 | 4,419 |
| 受取配当金 | | 61 |
| 為替差益 | | 110 |
| 保険解約返戻金 | | 3,429 |
| 仕入割引 | | 1,820 |
| 雑収入 | | 3,478 |
| 営業外収益合計 | | 13,319 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 13,387 |
| 支払手数料 | | 614 |
| 雑損失 | | 6,026 |
| 営業外費用合計 | | 20,028 |
| 経常利益 | | 310,926 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※4 | 8,430 |
| 固定資産除却損 | ※5 | 14,111 |
| ゴルフ会員権評価損 | | 9,700 |
| 自己新株予約権消却損 | | 120,210 |
| 特別損失合計 | | 152,451 |
| 税引前当期純利益 | | 158,474 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 42,104 |
| 法人税等合計 | | 42,104 |
| 当期純利益 | | 116,370 |

株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の株主資本等変動計算書
 第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 920,550 | 124,950 | 124,950 | 112,500 | 6,808,541 | △2,321,083 | 4,599,958 | 5,645,458 |
| 当期純利益 | | | | | | 116,370 | 116,370 | 116,370 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 116,370 | 116,370 | 116,370 |
| 当期末残高 | 920,550 | 124,950 | 124,950 | 112,500 | 6,808,541 | △2,204,713 | 4,716,328 | 5,761,828 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株 予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|-----------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,522 | 4,522 | 18,528 | 5,668,509 |
| 当期純利益 | | | | 116,370 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | △237 | △237 | △18,528 | △18,765 |
| 当期変動額合計 | △237 | △237 | △18,528 | 97,604 |
| 当期末残高 | 4,285 | 4,285 | — | 5,766,113 |

（単位：千円）

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前当期純利益 | 158,474 |
| 減価償却費 | 259,571 |
| 差入保証金償却額 | 29,230 |
| 減損損失 | 8,430 |
| 固定資産除却損 | 14,111 |
| ゴルフ会員権評価損 | 9,700 |
| 自己新株予約権消却損 | 120,210 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △2,289 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 42,236 |
| 返品調整引当金の増減額（△は減少） | 7,136 |
| ポイント引当金の増減額（△は減少） | △593 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 19,961 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,480 |
| 支払利息 | 13,387 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △41,823 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △244,266 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 115,778 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | △88,828 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △40,132 |
| その他 | 94,649 |
| 小計 | 470,463 |
| 利息及び配当金の受取額 | 512 |
| 利息の支払額 | △13,387 |
| 法人税等の支払額 | △71,634 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 385,954 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の解約による収入 | 200,000 |
| 短期貸付けによる支出 | △1,600,517 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △162,601 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △102,626 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △750 |
| 差入保証金の差入による支出 | △108,749 |
| 差入保証金の回収による収入 | 24,531 |
| 保険積立金の積立による支出 | △14,655 |
| その他の支出 | △4,912 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,770,281 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| リース債務の返済による支出 | △132,033 |
| 自己新株予約権の取得による支出 | △138,738 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △270,771 |
| 現金及び現金同等物の増加額（△は減少） | △1,655,099 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,409,217 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 6,617 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 760,735 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～54年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|--------|----------------------|
| 現金及び預金 | 719,764千円 |
| 売掛金 | 313,891 |
| 商品 | 1,160,632 |
| 関係会社株式 | 12,489 |

(注) 上記は全て親会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ②）の金融機関からの借入金5,010,000千円に対して担保を供しております。

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|-----|----------------------|
| 立替金 | 5,683千円 |
| 未払金 | 5,724 |

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 関係会社からの受取利息 | 3,967千円 |
| 関係会社への支払手数料(販売費及び一般管理費) | 37,100千円 |

※ 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|--|---------------------------------------|
| | 253,467千円 |

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|------------|---------------------------------------|
| 従業員給料及び手当 | 2,617,271千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 111,076 |
| 退職給付費用 | 45,039 |
| 地代家賃 | 1,043,474 |
| ポイント引当金繰入額 | △593 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1,769 |
| おおよその割合 | |
| 販売費 | 30 % |
| 一般管理費 | 70 % |

※ 4 減損損失

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

第22期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 地域 | 金額（千円） |
|--------|----|---------|--------|
| 売場内装設備 | 建物 | 東京都新宿区 | 1,917 |
| 売場内装設備 | 建物 | 神奈川県横浜市 | 450 |
| 売場内装設備 | 建物 | 愛知県名古屋市 | 120 |
| 売場内装設備 | 建物 | 奈良県奈良市 | 3,650 |
| 売場内装設備 | 建物 | 大阪府大阪市 | 83 |
| 売場内装設備 | 建物 | 岡山県岡山市 | 2,206 |
| 計 | | | 8,430 |

（グルーピングの方法）

原則として、ブランド別にグルーピングしております。また、社宅等は共有資産としております。

（経緯）

減損損失を計上した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により測定しております。上記資産グループについては、今後も損失が予想されるため、帳簿価額全額を減損損失に計上しました。

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 第22期 （自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日） |
|-----------|---------------------------------------|
| 建物 | 2,979千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,003 |
| リース資産 | 3,890 |
| 撤去費用等 | 6,237 |
| 計 | 14,111 |

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第22期期首株式数 (株) | 第22期増加株式数 (株) | 第22期減少株式数 (株) | 第22期期末株式数 (株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 80,000 | — | — | 80,000 |
| 合計 | 80,000 | — | — | 80,000 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度 末残高(千 円) |
|------|----------|----------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | | | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業年度 末 | |
| 提出会社 | 第8回新株予約権 | 普通株式 | 2,450 | — | 2,450 | — | |
| | 第9回新株予約権 | 普通株式 | 1,200 | — | 1,200 | — | |
| 合計 | | | 3,650 | — | 3,650 | — | |

(変動事由の概要)

減少の3,650株は当社による取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) | |
|---------------------------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定 | 760,735千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — |
| 現金及び現金同等物 | 760,735 |

※2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

第22期に合併した株式会社ミリカンパニーリミテッドより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

| 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) | |
|---------------------------------------|-----------|
| 流動資産 | 356,153千円 |
| 固定資産 | 31,737 |
| 資産合計 | 387,890 |
| 流動負債 | △606,124 |
| 固定負債 | — |
| 負債合計 | △606,124 |

(リース取引関係)

第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、売場設備(建物附属設備)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、与信限度額を設定し、担当部門と経理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づいて経理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 760,735 | 760,735 | — |
| (2) 受取手形 | 4,600 | 4,600 | — |
| (3) 売掛金 | 1,906,795 | 1,906,795 | — |
| (4) 関係会社短期貸付金 | 1,600,517 | 1,600,517 | — |
| (5) 投資有価証券 | 25,397 | 25,397 | — |
| (6) 差入保証金(※1) | 1,049,114 | 1,049,114 | — |
| 資産計 | 5,347,160 | 5,347,160 | — |
| (1) 買掛金 | 1,981,689 | 1,981,689 | — |
| (2) リース債務(※2) | 834,763 | 816,575 | △18,187 |
| 負債計 | 2,816,452 | 2,798,264 | △18,187 |

※1 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額237,394千円であります。

※2 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

- (1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 第22期 (平成28年9月30日) |
|-------|----------------------|
| 非上場株式 | 12,489 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 760,735 | — | — | — |
| 受取手形 | 4,600 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,906,795 | — | — | — |
| 関係会社短期貸付金 | 1,600,517 | — | — | — |
| 合計 | 4,272,648 | — | — | — |

4. リース債務の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 258,017 | 233,608 | 180,351 | 129,895 | 32,891 | — |

(有価証券関係)

第22期 (平成28年9月30日)

その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|----|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | 株式 | 14,658 | 7,661 | 6,996 |
| | 小計 | 14,658 | 7,661 | 6,996 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | 株式 | 10,739 | 11,558 | △819 |
| | 小計 | 10,739 | 11,558 | △819 |
| 合計 | | 25,397 | 19,220 | 6,176 |

(注) 関係会社株式 (貸借対照表計上額12,489千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|-------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 176,390千円 |
| 勤務費用 | 19,488 |
| 利息費用 | 812 |
| 退職給付の支払額 | △8,243 |
| 退職給付債務の期末残高 | 188,448 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|---------------------|----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 188,448千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △2,819 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 185,629 |
| 退職給付引当金 | 185,629 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 185,629 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|-----------------|---------------------------------------|
| 勤務費用 | 19,488千円 |
| 利息費用 | 812 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 7,903 |
| その他 | △40 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 28,164 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|-------|----------------------|
| 割引率 | 0.79% |
| 予想昇給率 | 1.37 |

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、第22期16,875千円であります。

(ストック・オプション等関係)

第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第22期 (平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|----------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 132,913千円 |
| 賞与引当金等 | 40,492 |
| 貸倒引当金 | 12,287 |
| 退職給付引当金 | 56,732 |
| 減価償却超過額(減損損失含) | 58,417 |
| 資産除去債務(差入保証金) | 72,690 |
| 繰越欠損金 | 289,322 |
| その他 | 42,656 |
| 繰延税金資産小計 | 705,511 |
| 評価性引当額 | △522,211 |
| 繰延税金資産合計 | 183,300 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,891 |
| 繰延税金負債合計 | △1,891 |
| 繰延税金資産の純額 | 181,408 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第22期 (平成28年9月30日) |
|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 33.06 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.13 |
| 住民税均等割 | 22.10 |
| 過年度法人税等 | △3.22 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 13.79 |
| 評価性引当額 | △43.08 |
| その他 | △0.22 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.57 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は37,687千円減少し、法人税等調整額が37,838千円、その他有価証券評価差額金が150千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

共通支配下の取引等

(子会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

① 結合企業の名称及びその事業内容

株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①) 子供向け衣料品の企画・販売

株式会社ミリカンパニーリミテッド ベビー向け衣料品の企画・販売

② 企業結合日

平成28年3月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)を存続会社、株式会社ミリカンパニーリミテッドを消滅会社とする吸収合併であります。なお、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。

④ 結合後企業の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社ミリカンパニーリミテッドは、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ①)の完全子会社であり、ベビー向け衣料品の企画・販売を事業として展開しておりました。同社との合併は、経営資源の集中と効率化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸契約等に基づき、2～7年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、第22期の負担に属する金額は29,230千円であり、第22期末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は237,394千円であります。

(賃貸等不動産関係)

第22期(自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第22期（自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------------------|---------|------------------|-----------|-----------------------|-----------|----------|--------------|-----------|--------------|
| 親会社 | エヌジェイホールディングス2(株) (旧ナルミヤ②) | 東京都千代田区 | 1,562,505 | グループ全体の統括 | (被所有)直接 100 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注) | 1,600,517 | 関係会社貸付金 | 1,600,517 |
| | | | | | | | 利息の受取(注) | 3,967 | その他(未収収益) | 3,967 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|--------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 72,076.42円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,454.63円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日) |
|---------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益金額 (千円) | 116,370 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 116,370 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 80,000 |

(重要な後発事象)

第22期 (自 平成28年3月1日 至 平成28年9月30日)
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 毎年3月1日から翌年2月末日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年2月末日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年8月31日 毎年2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)1 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | — |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 (注)1 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 (http://www.narumiya-net.co.jp/company/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|------------------|---|-------------------|--------------------------------------|---------|--------------------------------|-----------|
| 平成28年7月25日 | 安枝 太 | 東京都杉並区 | 特別利害関係者等(当社の役員) | 日本産業第四号投資事業有限責任組合(運営者) 日本産業パートナーズ株式会社 代表取締役 馬上英実 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 1 | 10,000 (10,000) (注)4 | 所有者の事情による |
| 平成30年3月1日 | - | - | - | ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会 理事長 本田光太郎 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7 | 3,610 | 36,100,000 (10,000) (注)5 | (注)6 |
| 平成30年3月1日 | - | - | - | 石井 稔晃 | 埼玉県さいたま市緑区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長) (注)7 | 1,500 | 15,000,000 (10,000) (注)5 | (注)6 |
| 平成30年3月1日 | - | - | - | 上田 千秋 | 神奈川県横浜市都筑区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役) (注)7 | 400 | 4,000,000 (10,000) (注)5 | (注)6 |
| 平成30年3月1日 | - | - | - | 立和 洋一 | 東京都品川区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、当社従業員) (注)7 | 200 | 2,000,000 (10,000) (注)5 | (注)6 |

(注) 1. 当社は東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、平成28年7月14日に締結した、当社の子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社を発行会社、当社を引受会社とする募集株式総数引受契約書における発行価格を参考にした価格であります。
5. 移動価格は、吸収合併契約に基づき1対1の割合で割り当てたものであり、簿価純資産額法及び配当還元法により算定した価格を参考に決定しております。
6. 平成30年3月1日付の株式の移動は、当社が実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したときの新株式の交付による増加であります。
7. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となっております。
8. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

(参考情報)

- ① 平成28年3月1日以降における、当社の子会社エヌジェイホールディングス2株式会社の株式等の移動状況は、以下のとおりであります。

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|------------------|------------------------------------|-------------------|------------------|---------|----------------------------|-----------|
| 平成28年7月26日 | 木村 達夫 | 東京都豊島区 | 特別利害関係者等(当社の役員) | エヌジェイホールディングス株式会社 代表取締役 安枝 太 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 提出会社 | 1 | 10,000 (10,000) (注)2 | 所有者の事情による |

(注) 1. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) エヌジェイホールディングス2株式会社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) エヌジェイホールディングス2株式会社の大株主上位10名
- (3) エヌジェイホールディングス2株式会社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
2. 移動価格は、平成28年7月14日に締結した、当社の子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社を発行会社、当社を引受会社とする募集株式総数引受契約書における発行価格を参考にした価格であります。

- ② 平成28年10月1日に当社の子会社エヌジェイホールディングス2株式会社との吸収合併により消滅した株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ①）の平成28年3月1日以降における株式等の移動状況は、以下のとおりであります。

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---|-----------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------|------------------|---------|------------------------------------|-----------|
| 平成28年7月29日 | SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合(運営者) SBIキャピタル株式会社 代表取締役執行役員CEO 北尾吉孝 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | エヌジェイホールディングス2株式会社 代表取締役 安枝 太 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 特別利害関係者等(当社の子会社) | 80,000 | 9,325,405,918 (116,567) (注)2 | 所有者の事情による |

(注) 1. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 旧ナルミヤ①の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

- (2) 旧ナルミヤ①の大株主上位10名
 - (3) 旧ナルミヤ①の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
2. 移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であり、単価は小数点以下を切り捨てて記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式① | 新株予約権 | 株式② (注) 2 |
|-------------|------------------|---|---|
| 発行年月日 | 平成28年7月25日 | 平成29年3月10日 | 平成30年3月1日 |
| 種類 | 普通株式 | 第1回新株予約権 (ストックオプション) | 普通株式 |
| 発行数 | 315,100株 | 普通株式 7,200株 | 5,710株 |
| 発行価格 | 10,000円 (注) 5 | 10,200円 (注) 6 | — (注) 7 |
| 資本組入額 | 5,000円 | 5,100円 | — |
| 発行価額の総額 | 3,151,000,000円 | 73,440,000円 | — |
| 資本組入額の総額 | 1,575,500,000円 | 36,720,000円 | — |
| 発行方法 | 第三者割当 | 平成29年3月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 | 平成30年3月1日に当社が実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併したときの新株式の交付 |
| 保有期間等に関する確約 | — | (注) 3 | (注) 4 |

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成30年2月28日であります。
2. 株式②は、平成30年3月1日に当社が実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併したときの新株式の交付による増加であり、これによる資本組入れは行っておらず、資本準備金は、47,964千円増加しております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は合併により交付された者との間で、当該交付を受けた株式を、原則として、交付を受けた日(合併の効力発生日)から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において合併の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、合併の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 5. 発行価格は、簿価純資産額法及び配当還元法により算定した価格を参考に決定された価格であります。
 6. 発行価格は、簿価純資産額法及び配当還元法ならびにモンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を参考に決定された価格であります。

7. 平成30年3月1日に当社が実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧ナルミヤ②）を吸収合併したときの新株式の交付であることから、発行価格は定めておりません。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項について、以下のとおりとなっております。

| | 新株予約権 |
|-----------------|--|
| 行使時の払込金額 | 10,000円 |
| 行使請求期間 | 自 平成29年3月17日 至 平成40年5月10日 |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

9. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

(参考情報)

平成30年3月1日に当社との吸収合併により消滅した株式会社ナルミヤ・インターナショナルにおいて実施した第三者割当増資による株式発行の内容は以下のとおりであります。

| 項目 | 株式A | 株式B |
|----------|-----------------|-----------------|
| 発行年月日 | 平成29年3月29日 | 平成30年2月21日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行数 | 3,591株 | 2,119株 |
| 発行価格 | 10,000円 (注)1 | 12,000円 (注)1 |
| 資本組入額 | 5,000円 | 6,000円 |
| 発行価額の総額 | 35,910,000円 | 25,428,000円 |
| 資本組入額の総額 | 17,955,000円 | 12,714,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 第三者割当 |

(注) 1. 発行価格は、簿価純資産額法及び配当還元法により算定した価格を参考に決定された価格であります。

2. 株式A及び株式Bの取得者の概況は以下のとおりであります。

| 株式A | | 株式B | |
|------------------------------------|--------|------------------------------------|--------|
| 石井 稔晃 | 1,500株 | ナルミヤ・インターナショナル 従業員持株会 理事長 本田光太郎 | 2,119株 |
| ナルミヤ・インターナショナル 従業員持株会 理事長 本田光太郎 | 1,491株 | | |
| 上田 千秋 | 400株 | | |
| 立和 洋一 | 200株 | | |

※取得者の概況にかかるその他の事項につきましては、「2 取得者の概況 株式②」を参照ください。

2【取得者の概況】

株式①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--|---|----------------|---------|-------------------------|------------------------|
| 日本産業第四号投資事業有限責任組合 (運営者) 日本産業パートナーズ株式会社 代表取締役 馬上英実 | 東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号 | 投資事業 | 89,900 | 899,000,000 (10,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| Shepherds Hill Fund II, L.P. (運営者) Shepherds Hill Partners II, Ltd. David Egglisshaw Director | P. O. Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 投資事業 | 75,300 | 753,000,000 (10,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| Manaslu Fund II, L.P. (運営者) Manaslu Partners II, Ltd. David Bree Director | P. O. Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 投資事業 | 75,100 | 751,000,000 (10,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| Sonora Fund II, L.P. (運営者) Sonora Partners II, Ltd. Gregory Link Director | P. O. Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 投資事業 | 74,800 | 748,000,000 (10,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

新株予約権

平成29年3月9日開催の当社臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|------------|----------------|---------|------------------------|---------------------------|
| 石井 稔晃 | 埼玉県さいたま市緑区 | 会社役員 | 3,000 | 30,600,000 (10,200) | 特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長) |
| 上田 千秋 | 神奈川県横浜市都筑区 | 会社役員 | 800 | 8,160,000 (10,200) | 特別利害関係者等 (子会社の取締役) |
| 立和 洋一 | 東京都品川区 | 会社員 | 400 | 4,080,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 澤 泉 | 神奈川県川崎市高津区 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 本田 光太郎 | 埼玉県志木市 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 玉川 慎治 | 千葉県松戸市 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 坂野 詳存 | 埼玉県朝霞市 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 小山 知史 | 千葉県浦安市 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 保坂 大輔 | 東京都稲城市 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|------------|----------------|---------|-----------------------|--------------|
| 徳地 智彦 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 中島 浩賀 | 神奈川県川崎市宮前区 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 久保 疾人 | 神奈川県川崎市高津区 | 会社員 | 200 | 2,040,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 池田 武史 | 東京都大田区 | 会社員 | 180 | 1,836,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 加藤 義徳 | 千葉県我孫子市 | 会社員 | 140 | 1,428,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 芦野 立己 | 埼玉県さいたま市南区 | 会社員 | 140 | 1,428,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 寺田 三四朗 | 東京都荒川区 | 会社員 | 140 | 1,428,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 太田 潤 | 東京都江戸川区 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 武富 真也 | 大阪府大阪市東淀川区 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 佐藤 宗基 | 東京都板橋区 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 片山 正則 | 千葉県流山市 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 田中 隆雄 | 神奈川県横浜市青葉区 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |
| 佐々木 真澄 | 神奈川県横浜市金沢区 | 会社員 | 100 | 1,020,000 (10,200) | 子会社の従業員 |

- (注) 1. 平成30年3月1日付で、石井 稔晃は当社代表取締役役に、上田 千秋は当社取締役役に選任されております。
2. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

株式②

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|-----------------------------------|---------------------|----------------|---------|-----------|-------------------------|
| ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会 理事長 本田光太郎 | 東京都港区芝公園二丁目 4番1号 | 従業員持株会 | 3,610 | — (—) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| 石井 稔晃 | 埼玉県さいたま市緑区 | 会社役員 | 1,500 | — (—) | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) |
| 上田 千秋 | 神奈川県横浜市都筑区 | 会社役員 | 400 | — (—) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 立和 洋一 | 東京都品川区 | 会社員 | 200 | — (—) | 当社従業員 |

- (注) 1. 平成30年6月8日開催の取締役会決議により、平成30年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。
2. 平成30年3月1日に当社が実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ②)を吸収合併したときの新株式の交付であることから、発行価格は定めておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|---|---|---------------------|-----------------------------|
| 日本産業第四号投資事業有限責任組合 (注) 1 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 2,697,030 | 27.41 |
| Shepherds Hill Fund II, L.P. (注) 1 | P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 2,259,000 | 22.96 |
| Manaslu Fund II, L.P. (注) 1 | P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 2,253,000 | 22.90 |
| Sonora Fund II, L.P. (注) 1 | P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands | 2,244,000 | 22.80 |
| 石井 稔晃 (注) 1. 2 | 埼玉県さいたま市緑区 | 135,000 (90,000) | 1.37 (0.91) |
| ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会 理事長 本田光太郎 (注) 1 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 108,300 | 1.10 |
| 上田 千秋 (注) 1. 3 | 神奈川県横浜市都筑区 | 36,000 (24,000) | 0.37 (0.24) |
| 立和 洋一 (注) 1. 4 | 東京都品川区 | 18,000 (12,000) | 0.18 (0.12) |
| 澤 泉 (注) 4 | 神奈川県川崎市高津区 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 本田 光太郎 (注) 4 | 埼玉県富士見市 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 玉川 慎治 (注) 4 | 千葉県松戸市 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 坂野 詳存 (注) 4 | 埼玉県朝霞市 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 小山 知史 (注) 4 | 千葉県浦安市 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 保坂 大輔 (注) 4 | 東京都稲城市 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 徳地 智彦 (注) 4 | 神奈川県横浜市港北区 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 中島 浩賀 (注) 4 | 神奈川県川崎市宮前区 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 久保 疾人 (注) 4 | 神奈川県川崎市高津区 | 6,000 (6,000) | 0.06 (0.06) |
| 池田 武史 (注) 4 | 東京都大田区 | 5,400 (5,400) | 0.05 (0.05) |
| 加藤 義徳 (注) 4 | 千葉県我孫子市 | 4,200 (4,200) | 0.04 (0.04) |
| 芦野 立己 (注) 4 | 埼玉県さいたま市南区 | 4,200 (4,200) | 0.04 (0.04) |
| 寺田 三四朗 (注) 4 | 東京都荒川区 | 4,200 (4,200) | 0.04 (0.04) |
| 太田 潤 (注) 4 | 東京都江戸川区 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-------------|------------|------------------------|-----------------------------|
| 武富 真也 (注) 4 | 大阪府大阪市東淀川区 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |
| 佐藤 宗基 (注) 4 | 東京都板橋区 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |
| 片山 正則 (注) 4 | 千葉県流山市 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |
| 田中 隆雄 (注) 4 | 神奈川県横浜市青葉区 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |
| 吉田 真澄 (注) 4 | 東京都目黒区 | 3,000 (3,000) | 0.03 (0.03) |
| 計 | — | 9,840,330 (216,000) | 100.00 (2.20) |

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等 (当社取締役)

4. 当社従業員

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成30年7月23日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成28年6月8日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年 7月23日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永利 浩史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年3月1日付で、会社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併している。また、同日をもって会社は商号変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年7月23日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成28年6月8日から平成29年2月28日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年7月23日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永利 浩史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（旧会社名 エヌジェイホールディングス株式会社）の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年3月1日付で、会社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併している。また、同日をもって会社は商号変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年 7月23日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第3期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

petit main

mezzo piano

klädskåp

.....SENSE OF WONDER.....

Love's Peace & Money
CLOTHING

babyCheer

Sophie la girafe®

♠
kate spade
NEW YORK

ANNA SUI ini

x-girl
STAGES

XLARGE®
KIDS

b.ROOM

Lovetoxic

mezzo piano
Junior

pom ponette
junior

BLUE CROSS
girls

Lindsay♥

be♥LOVEIT

BLUE CROSS
- 9 6 4 -